

別記様式第2号（その1の1）

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部の学科設置							
フリガナ設置者	カッコリホジン キョリシガクエン 学校法人 杏林学園							
フリガナ大学の名称	キョリシガク 杏林大学 (Kyorin University)							
大学本部の位置	東京都三鷹市新川六丁目20番2号							
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、かつ建学の精神に基づいて、崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献することを使命とする。							
新設学部等の目的	豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々のQOL(生活の質)の維持・向上を支援するために必要な、科学的根拠に基づいた作業療法に関する幅広い専門知識と技術を身につけた人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	計	年	人	年次人	人	学士（作業療法学）	平成23年4月 第1年次	東京都八王子市宮下町 476番地
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	外国語学部 中国語学科 平成23年4月設置予定（平成22年6月届出） 外国語学部 英語学科[定員増] (10) 外国語学部 中国語・日本語学科（廃止） (△40) (3年次編入学定員) (△13) ※平成23年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は平成25年4月学生募集停止) 外国語学部 応用コミュニケーション学科（廃止） (△40) (3年次編入学定員) (△2) ※平成23年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は平成25年4月学生募集停止)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
	保健学部作業療法学科	講義	演習	実験・実習	計	125単位		
		98科目	10科目	15科目	123科目			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分			人	人	人	人	人	人	人
	保健学部作業療法学科		4 (4)	2 (2)	1 (1)	7 (3)	14 (10)	0 (0)	0 (0)
	計		4 (4)	2 (2)	1 (1)	7 (3)	14 (10)	0 (0)	0 (0)
既	医学部 医学科		63 (63)	44 (44)	47 (47)	233 (233)	387 (387)	0 (0)	182 (182)
	保健学部 臨床検査技術学科		10 (10)	5 (5)	9 (9)	10 (10)	34 (34)	0 (0)	4 (4)
	保健学部 健康福祉学科		4 (4)	5 (5)	5 (5)	3 (3)	17 (17)	0 (0)	2 (2)
	保健学部 看護学科		7 (7)	10 (10)	6 (6)	13 (13)	36 (36)	0 (0)	5 (5)
	保健学部 臨床工学科		4 (4)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
	保健学部 救急救命学科		5 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	13 (13)	0 (0)	4 (4)
設	保健学部 理学療法学科		4 (4)	3 (3)	3 (3)	4 (4)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
	総合政策学部 総合政策学科		9 (9)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	23 (23)
	総合政策学部 企業経営学科		5 (5)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	9 (9)
	外国語学部 英語学科		5 (5)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	11 (11)	0 (0)	57 (57)
	外国語学部 観光交流文化学科		7 (7)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	7 (7)
	外国語学部 中国語学科		5 (8)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	10 (13)	0 (0)	30 (30)
分	計		128 (131)	89 (89)	81 (81)	278 (278)	576 (579)	0 (0)	324 (324)
	合 計		132 135	91 (91)	82 (82)	285 (281)	590 (589)	0 (0)	324 (324)
教員以外の職員 の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		46 (46) 人		9 (9) 人		55 (55) 人		
	技 術 職 員		0 (0)		2 (2)		2 (2)		
	図 書 館 専 門 職 員		7 (7)		1 (1)		8 (8)		
	そ の 他 の 職 員		1 (1)		1 (1)		2 (2)		
	計		54 (54)		13 (13)		67 (67)		

※平成22年6月
設置届出

八王子
キャンパス分

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	136,727.16㎡	— ㎡	— ㎡	136,727.16㎡					
	運 動 場 用 地	14,570㎡	— ㎡	— ㎡	14,570㎡					
	小 計	151,297.16㎡	— ㎡	— ㎡	151,297.16㎡					
	そ の 他	34,950.65㎡	— ㎡	— ㎡	34,950.65㎡					
	合 計	186,247.81㎡	— ㎡	— ㎡	186,247.81㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		74,221.81㎡ (74,221.81㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	74,221.81㎡ (74,221.81㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	92室	121室	37室	9室 (補助職員 人)	4室 (補助職員 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		保健学部作業療法学科		7 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体		
	保健学部作業療法学科	95,998 [28,362] (95,998 [28,362])	1,101 [402] (1,101 [402])	21 [21] (21 [21])	2,826 (2,826)	0 (0)	0 (0)			
	計	95,998 [28,362] (95,998 [28,362])	1,101 [402] (1,101 [402])	21 [21] (21 [21])	2,826 (2,826)	0 (0)	0 (0)			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体				
		5,342.13㎡	681席	439,225冊						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
		12,894.53㎡	野球場1面、テニスコート8面、弓道場1、アーチェリー練習場1							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には、電子ジャーナル・データベースの費用を含む。	
	経 費 の 見 積 り	教員1人当り研究費等		804千円	804千円	804千円	804千円	—		—
		共同研究費等		9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	—		—
		図 書 購 入 費	27,880千円	29,191千円	30,587千円	32,173千円	34,468千円	—		—
		設 備 購 入 費	154,305千円	157,391千円	160,538千円	163,749千円	167,024千円	—		—
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,904千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金収入、手数料収入等を充当する。								

既設大学等の状況	大学の名称	杏林大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次 人	人		倍		
	医学部								
	医学科	6	111	—	576	学士 (医学)	1.00	S45年度	東京都三鷹市新川 6丁目20番2号
	保健学部								
	臨床検査技術学科	4	80	2年次 6 3年次 4	346	学士 (保健衛生学)	1.22	S54年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	健康福祉学科	4	40	2年次 6 3年次 4	186	学士 (保健衛生学)	1.32	S54年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	看護学科	4	100	2年次 2 3年次 8	382	学士 (看護学)	1.14	H6年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	臨床工学科	4	40	—	120	学士 (臨床工学)	1.27	H18年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	救急救命学科	4	40	3年次 5	170	学士 (救急救命学)	1.23	H19年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	理学療法学科	4	40	—	80	学士 (理学療法学)	1.21	H21年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	総合政策学部								
	総合政策学科	4	170	3年次 10	720	学士 (総合政策学)	1.20	S59年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	企業経営学科	4	100	3年次 5	450	学士 (企業経営学)	1.14	H18年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	外国語学部								
	英語学科	4	110	3年次 5	455	学士 (文学)	1.18	H18年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	中国語・日本語学科	4	40	3年次 13	231	学士 (文学)	0.74	H18年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	応用コミュニケーション学科	4	40	3年次 2	390	学士 (文学)	1.09	H18年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	観光交流文化学科	4	70	3年次 3	70	学士 (観光交流文化学)	1.34	H22年度	東京都八王子市 宮下町476番地
	附属施設の概要	該当なし							

教 育 課 程 等 の 概 要

（保健学部作業療法学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
人間科学系	哲	学	1前・後	2		○									兼1
	社	学	1前・後	2		○									兼1
	法	学	1前	2		○									兼2
	心	学	1前	2		○									兼1
	生	学	1後	2		○									兼1
	芸	術	1前・後	2		○									兼1
	社	学	1後	2		○			1						
	会	学	1前	2		○									兼1
	倫	学	1後	2		○									兼1
	職	論	1後	2		○									兼4
小計（10科目）		—	2	18	0	—			1	0	0	0	0	兼10	
基礎分野	数	学	1前	2		○									兼1
	統	学	1後	2		○									兼1
	情	論	1前	2				○		1					兼1
	基	学	1前	1		○									兼1
	礎	論	1後	2		○									兼1
	物	学	1前	1		○									兼1
	理	論	1後	2		○									兼1
	生	学	1前	1		○									兼1
	基	論	1前	2		○									兼1
	礎	学	1前	2		○									兼1
生	論	1前	2		○									兼1	
命	学	1後	2		○									兼1	
科	論	1前	2		○									兼1	
学	学	1後	2		○									兼1	
概	論	1前	2		○									兼1	
分	学	1後	2		○									兼1	
子	論	1前	2		○									兼1	
生	学	1後	2		○									兼1	
命	論	1前	2		○									兼1	
科	学	1後	2		○									兼1	
学	論	1前	2		○									兼1	
概	論	1前	2		○									兼1	
小計（11科目）	—	2	17	0	—			0	1	0	0	0	兼9		
語学系	英	I	1前	2		○									兼1
	英	II	1後	2		○									兼1
	英	III	2前	2		○									兼1
	英	IV	2後	2		○									兼1
	英	話	2前・後	2				○							兼1
	医	語	2後	2		○									兼1
	日	法	1前・後	2		○									兼1
小計（7科目）	—	4	10	0	—			0	0	0	0	0	兼6		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎分野	解剖学 I	1後	2			○									兼2	オムニバス
	解剖学 II	2前	1			○									兼2	オムニバス
	解剖学実習 I	1後	1					○							兼5	
	解剖学実習 II	2前	1					○							兼5	
	生理学 I	1前	2			○									兼2	オムニバス
	生理学 II	1後	1			○									兼2	オムニバス
	理学実習	2前	1					○							兼4	
	病理学	2前	1			○									兼1	
	人間発達学	2後	2			○					1					
	リハビリテーション概論	1後	1			○				1						
	臨床心理学概論	2前	1			○				1						
	精神医学	2前	2			○				1						
	内科学 I	2前	2			○									兼3	オムニバス
	内科学 II	2後		2		○									兼1	
	小児科	2後	1			○									兼1	
	神経内科	2後	2			○									兼1	
	外科	2後	1			○									兼2	オムニバス
	整形外科	2前	2			○									兼1	
	脳神経外科	2後	1			○									兼1	
	リハビリテーション医学	2後	1			○									兼2	オムニバス
	医療安全論	4後	1			○									兼1	
	感染症学	2前		1		○									兼1	
	免疫疫理学	2後		1		○									兼1	
	薬理学	2前		1		○									兼1	
	栄養学	2前		1		○									兼1	
小計 (25科目)	—	—	27	6	0	—	—	—	—	2	1	0	0	0	兼26	
保健学・衛生学系	保健学概論	1前		2			○						1		兼23	
	高齢保健学	1後	2			○									兼1	
	産業保健学	2前		2		○									兼3	オムニバス
	地域保健学	2後		2		○									兼1	
	公衆衛生学 I	2前		2		○				2					兼5	オムニバス
	公衆衛生学 II	2後		2		○									兼6	オムニバス
	環境衛生工学	2前		2		○									兼3	オムニバス
	看護学	1前		2			○			1			1			
救命救助法	1前		1				○							兼5	集中	
労働衛生法規 I	2前		2		○									兼2	オムニバス	
労働衛生法規 II	2前		2		○									兼1		
小計 (11科目)	—	—	2	19	0	—	—	—	—	2	0	0	1	0	兼33	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門分野	地域作業療法学系	地域生活作業療法学	3後	1			○				1	1				オムニバス
		地域ケアシステム論	3後	1			○				1	1				オムニバス
		住環境整備論	3後	1			○				1	1				オムニバス
		地域生活作業療法学演習	3後	1				○			1	1	3			
		作業療法国際事情	4後		1			○			1					
		小計(5科目)	—	4	1	0	—			0	2	1	3	0	0	
	臨床実習系	見学実習	1後	1					○		2	2	1	2		
		評価実習Ⅰ	2後	2					○		2	2	1	4		
		評価実習Ⅱ	3前	4					○		2	2	1	6		
		総合臨床実習	4前	14					○		2	2	1	6		
		小計(4科目)	—	21	0	0	—			2	2	1	6	0	0	
	総合領域	作業療法学特論Ⅰ	3前		1		○				1					
		作業療法学特論Ⅱ	3後		1		○				1					
		作業療法研究法	4後		1		○					1				
		応用作業療法学	4後		1		○					1				
		基礎ゼミ	3後	2				○			2	2	1	6		
		特別講義Ⅰ	2前		1		○				1					
		特別講義Ⅱ	4後		1		○				1					
		卒業研究	4通	4				○			2	2	1	6		
	小計(8科目)	—	6	6	0	—			2	2	1	6	0	0		
合計(123科目)		—	102	86	0	—			4	2	1	7	0	兼79		
学位又は称号		学士(作業療法学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
卒業要件：4年以上在学し125単位以上を修得しなければならない。 履修方法 科目区分：基礎分野〔人間科学系〕から必修2単位を含めて8単位以上 科目区分：基礎分野〔自然科学系〕から必修2単位を含めて6単位以上 科目区分：基礎分野〔語学系〕から必修4単位を含めて8単位以上 科目区分：専門基礎分野〔医学系〕から必修27単位を含めて30単位以上 科目区分：専門基礎分野〔保健学・衛生学系〕から必修2単位を含めて4単位以上 科目区分：専門分野から必修65単位を含めて69単位以上 (履修科目の登録の上限：50単位(年間))									1学年の学期区分		2期					
									1学期の授業期間		15週					
									1時限の授業時間		90分					

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	人間科学系	哲学	<p>「哲学」は役に立たない学問だといわれる。抽象的な、およそ実生活とかけ離れた小難しい議論をこねくり回しているだけだから、というわけだ。こういう戯言に対して、哲学者ならばいうだろう。「君がいう「役に立つ」というのはいかなる意味であり、君が考える「役に立つ」学問とはどのような学問かね? 哲学が——君がいう意味での——「役に立たない」ことで、なにか君は不利益を被ったかね?」と。思うに、「哲学」という学問は所詮は〈遊び〉である。しかし、この〈遊び〉はそんなじょそこの「遊び」とはわけがちがう。「遊び」には、飽きる、ということが不可避的につきまとう。終わりが見えてしまうから、というのがその大きな理由である。というより、私たちは、終わりが見えてしまうことを「飽きる」という(飽きないためには、ほどほどにすればよいが、ほどほどにすると、案外その「遊び」の面白さは見えてこない)。しかし、「哲学」という〈遊び〉は、正しい仕方では遊ばれるならば、けっして飽きられることはない。そこには終わりなどけっして(ありえ)ないからである。この〈遊び〉の仲間に入るには、①ふだん私たちが気にもとめないことがら、あたりまえと思っていることがらを疑ってみる、②問うても答えが見つからないであろう問いを粘り強く真剣に問いぬく、という最低限二つのルールを守りさえすればよい。上手に遊ぶなら、一生かかっても遊びきれないはずの〈遊び〉をつうじて、「哲学」とはどういうことかを「学ぶ」というこのパラドクス! 本講義がめざすのは、一にかかってここにある。ところで、考えてみよう。遊びは「役に立たない」か? 自動車のハンドルに「遊び」がなければどうなるかは、運転経験のあるひとには自明のことがらであろう。</p>	
	人間科学系	社会学	<p>社会学とは、人間と社会の理解を深めるための学問である。社会学には、人間と社会の本質をどのように捉えるかによって、様々な視点があり、社会現象や人間の行為の解釈が行われてきた。本講義では、初めて社会学を学ぶ人にもわかりやすいように、身近な社会現象を取り上げながら、社会学の基本的な考え方やアプローチについて解説する。社会学の様々な視点を学ぶことによって、「人間と社会を見る目」を養っていったらと考えている。</p>	
	人間科学系	法学	<p>私達の生活は常に法との関わりをもっている。将来、いかなる方面に進むにせよ、法と無縁の生活は考えられない。もちろん、関わりを有するであろう法を全て知ることはできないし、また、その必要もない。むしろ重要なことは、法的な考え方を身につけることである。本講義においては、各種の問題の分析を通じて、そこでの法的な問題点、解決のための考え方を身につけることを目的とする。できるだけ、具体的な事例等を用いながら、分かりやすく講義を進めたいと考えている。</p>	
	人間科学系	心理学	<p>本講義では、人間理解のために心理学の概要を理解することを目的とする。大学で初めて心理学を学ぶ人にもわかりやすいように、図表や映像を使用しながら、心理学の基本的な考え方や技法を紹介する。また、こころのトラブル、集団の中でのわれわれの行動特性についても紹介する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	人間科学系	生命倫理学	<p>本講義は「生命倫理学」の基本的な概念や考え方を習得してもらうことをめざしている。このとき、「生命」にウェイトを置いて考えるならば、少なくともこの私には、次のような疑問が生ずる。はたして私の生に意味はありやいなや、というのがそれである。正直いって、このことが私にはどうにもわからない。だから、死を選ぶことすらできない。なぜなら、かりに生に意味がないとしても、生の対蹠点である死に意味があるかどうか、これまたわからないからである。人間は意味を求める動物である。傍目には無意味であるかもしれないものに、ひとは意味づけをする。そうでなければ、たとえば、特攻隊の一員として命を散らせた——これを「散華」という——若者たちは、まったく浮かばれはしないではないか！</p> <p>私にとってただひとつきわめて明らかなこと。それは、私がいつかは死ぬ、という単純きわまりないことである。人間の生がすべて死に向けて集約されていくとなみであることに思いを馳せるとき、「生命倫理学」の「危うさ」ないし「奇妙さ」もまた浮かびあがってくる。考えてみれば、「生命倫理学」というのは「危うい」学問である。この「危うさ」の正体と所以とを考えてみるのが、本講義のもうひとつの狙いである</p>	
		芸術	<p>クラシック音楽作品の成立には様々な外的要因が関与しており、作曲家は自身の創作意欲とは別に、それらの要因を十分に考慮して作品を書く必要があった。この講義では、主にバロック・古典派の時代の作品を取り上げ、そのような外的要因と作品成立の関連を論じていく。前半では楽器に注目し、楽器の持つ特性や楽器の発展が与えた作品への影響を見ていく。そして、後半では音楽の「受容」という視点から、シンフォニーやコンチェルトなどの各ジャンルが社会やコンサートにおいてどのような役割を果たしていたのかを見ていく。更に、今日では様々なアプローチによる演奏をコンサートやCDで聴くことができるため、我々が音楽を聴くにあたり、どのような点に注目していけばよいかについても言及し、聴き手としてより深い音楽の理解へと結びつける。</p>	
		社会福祉学	<p>社会福祉というと、老後の暮らしを支える援助と思われがちだが、決して一部の人のためのものではない。誰にとっても暮らしやすい社会の仕組みをどうつくるかが問われる。何より大事なことは、今、私たちはどのような社会の中で生きているかを見つめ、これからの社会福祉のあり方について自分なりの考えを持つことである。そのために本講では、新聞記事、映画なども教材としながら、また、福祉現場で働いている方のお話を伺い、社会の現実、社会福祉の実情や課題を探っていく。</p>	
		倫理学	<p>倫理学の学問的課題は、「よく生きること」とはいかなることかを学問的に探究することであって、それ以上でもそれ以下でもない。実際、こうした学問的探究が、規範の本質を探究する規範倫理学や、徳の本質を論究する徳倫理学として具体化されるのである。したがって、このような学問的態度に支えられた倫理学は、学問的態度は私たちの生の意味／無意味について問うことを要求するはずである。もちろん、この問いは容易な答えを許さない。倫理学が「難しい」ゆえんである。倫理学や哲学が「難しい」のは、一見すると自明のことがらを徹底的に疑い、考えることをめざすからである。本講義では、以上のような、ことがらの見かけの単純さに潜む難解さに真摯に向きあい、「倫理学」という学問の全体像をできるだけ広い間口から概観することを目標とする。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人間科学系	発達心理学	人間は生まれた時から社会的な存在である。本講義では、社会の中で人間がどのように発達していくのか理解することを目的とする。前半では特に乳幼児期を中心に、できるだけ映像を多く使用しながら解説する。子どもの世界を身近なものとして感じてもらいたい。後半では自己の発達を中心に解説する。”わたし”とは何か、受講者それぞれが考える場にしてほしい。	
	職業適性論	労働による心身への負荷は、その職種、勤務・作業形態などによってさまざまであり、個々人の体力、適性によってその影響の現れ方が大きく異なってくる。心身両面から見た個々人の職業適性を考慮し、医療社会におけるリスクマネジメント、就業前検診と適性配置および事後管理の具体的方法について解説すると共に職業人として必要な創造性開発論についてもふれる。 (オムニバス形式/全15回) 【笠原 靖/7回】 創造性の開発、期待される資質、新しい産業分野の動向、検査のシフト、検査における遺伝子、画像診断、その他のインパクト、試料分析を必要とする事業分野、労働負荷と身体の変化、疾病予防のための健康対策等について講義する。 【石井和夫/2回】 職業観と資格・技能、放射線の利用について講義する。 【金子哲也/3回】 リスクのアセスメント、マネジメント、労働負荷と心身の変化、就職活動における職業適性について講義する。 【照屋浩司/2回】 職業性疾病とその予防について講義する。 【豊島典雄/1回】 キャリア形成、働くことの意味、生き甲斐・働き甲斐について講義する。	オムニバス方式
基礎分野	数学	数学の知識や考え方は、科学を学ぶために必要不可欠である。そこで本講義では、基礎知識を学びながら微分積分学を学習する。また、微分積分学がどのように他分野に利用されるかについて紹介する。	
	統計学	現在、統計学は、調査資料や実験データの解析など、様々な方面に応用されている。この講義では、いろいろな問題に統計学を応用できることを目標として、基礎から統計学を学ぶ。	
	情報処理論	医療分野においてもコンピュータによる資料整理やインターネットによる情報収集が欠かせない。社会に出てからはもちろん、在学中においてもこれらの知識は実習や卒業研究などで必要になる。ここでは、実際にコンピュータを使用しながら情報を収集、整理ならびに伝達するのに必要な基本的技術を習得することを目指す。	
	基礎物理学	自然現象は日常現象を体系的に整理し、一定の法則を見出そうとする科学である。物理学はこのような自然科学の一分野であるばかりでなく、あらゆる学問の基礎となる学問でもあり、物理学的なものの方、考え方はあらゆる学問に通じるものである。そこで、この科目では考え方に重点を置き、日常的な現象について概説し、基礎となる考え方、法則などについて学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	自然科学系	物理学概論	自然科学は日常的な現象を体系的に整理し、一定の法則を見出そうとする科学である。物理学はこのような自然科学の一分野であるばかりでなく、あらゆる学問の基礎となる学問でもあり、物理的なものの見方、考え方はあらゆる学問に通じるものである。そこで、日常的に経験するであろう現象や事柄を取り上げ、それらの解説をする。その際、数学的手法を使うことになるが、考え方に重点を置く。	
		基礎化学	化学が得意でなかったり、または化学を入試科目として選択しなかったために、大学の化学系専門科目の講義についていけるかどうか不安に思っている学生を対象としている。高校教科書レベルの基礎学力を教授する。	
		生化学概論	生体の仕組みや病気を理解するために、人体を化学的に解明しようとする領域が生化学である。生体の構成物質にはどのような種類があり、どのように利用され代謝されるか、さらにそれらの代謝異常がどのような結果をもたらすのかを学ぶ。	
		基礎生物学	高校で生物Iを履修しなかった学生を対象とする。各学科において専門科目を履修するのに先立ち、これらの基礎となる高校生物Iレベルの知識を身につけることを目的とする。並行して開講される生理学において基礎から学習する内容については、概要を確認する程度にとどめる。	
		生命科学概論	地球の歴史的産物である生物は、現在200万以上の種類を持つほどの多様性を示しているが、それらはその多様性の中にも生命体としての共通性を持っている。生物の持つ共通性と多様性を把握し、理解することが生物学の目的の一つであり、現代の生物学は生命現象を物質レベルで理解できるまでになっている。また、人類の存続に関わる環境問題にも生物学は重要な位置を占めている。さらには、バイオテクノロジーとかエコロジーとかの生物学分野の名称が一般に使用されている現在では、生物学は自然科学分野はもとより、人間社会においても重要な学問となっている。 本講義は、ヒトを題材にして、生命現象の共通性と個別性および生物の歴史性を、また、ヒトを含む生物と地球環境及び生物相互の関係を把握し、理解することを目標としている。	
		分子生物学	分子生物学は、あらゆる生命現象を、それらに関わる遺伝子の構造や機能の観点から理解しようとする学問である。近年、様々な生物について遺伝情報の解明が進み、これに基づき次々と新しい遺伝子関連技術が開発されている。医学や薬学はもとより、様々な産業分野において、遺伝子関連の情報や技術はますます重要になっている。本講義の目的は、第一に様々な生命現象に共通する遺伝学的基礎を習得することである。さらに遺伝子やDNAへの関心を高め、臨床検査技師として遺伝子検査や医療における先進的な技術にも目を向けていく姿勢を養うことである。学生には積極的な態度で授業に参加することを求める。その一環として遺伝子やDNAに関連した課題について、各学生が調査してまとめ、発表する機会を設ける(1コマ分)。また本講義では遺伝子工学、遺伝子・染色体検査学の基礎を学ぶことができる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	自然科学系	人類遺伝学	ヒトの代表的な遺伝性疾患と遺伝様式を解説し、その原因や一般集団中の発生頻度から遺伝性疾患のとらえ方を考察する。また、がんや遺伝的特徴の発生のしくみについて、近年明らかにされた知識を中心に講義する。さらに遺伝性疾患に対する考え方の時代背景を考察して、福祉の生物学的な根拠を論ずる。
	語学系	英語Ⅰ	①英語の母音と子音、強形と弱形、音変化、ストレスアクセントとリズム、およびイントネーションといった音声情報と、②アイコンタクト、身振り手振り、表情などの音声外メッセージに着目しながら、英語で自然な発話ができるようになるための対話練習を毎回の授業で行う。2人一組でテキストの各スキットでの役割を決め、声に出して読む練習を十分にした後、教員の巡回指導でポイントをおさえ、最後に暗唱練習をする。翌週または翌々週の授業初めにその2人一組で対話の暗唱をし、英語発話の音感を少しずつ身につけていく。英語Ⅰでは特に単音(母音と子音)・弱形・音連結に着目して対話練習をする。このクラスでは英語の自然な発話をゆっくりと、しかし確実に体得するための実践クラスである。
		英語Ⅱ	①英語の母音と子音、強形と弱形、音変化、ストレスアクセントとリズム、およびイントネーションといった音声情報と、②アイコンタクト、身振り手振り、表情などの音声外メッセージに着目しながら、英語で自然な発話ができるようになるための対話練習を毎回の授業で行う。英語Ⅰでのペアとは違う組み合わせの2人一組でテキストの各スキットでの役割を決め、声に出して読む練習を十分にした後、教員の巡回指導でポイントをおさえ、最後に暗唱練習をする。翌週または翌々週の授業初めにその2人一組で対話の暗唱をし、英語発話の音感を少しずつ身につけていく。英語Ⅱでは特に音変化・ストレスアクセント・イントネーションに着目して対話練習をする。このクラスでは英語の自然な発話をゆっくりと、しかし確実に体得するための実践クラスである。
		英語Ⅲ	英文読解力の養成。年間を通じて英文テキストを多読・精読し、論旨を迅速にして正確に把握する能力を習得する。題材として取りあげるのは、パズル・クイズの類から、新聞、雑誌、百科事典、インターネット上の文章、さらには論理的思考を要するストーリーなど。特に医学や広く自然科学に関連したものに重点を置く。
		英語Ⅳ	The New York Timesの国際版であるInternational Herald Tribuneの記事を主に用い、読解練習を行う。
		英会話	This course focuses on improving your ability to comprehend and speak English in an English language setting. We will focus on English language and health care. You will engage in pronunciation practice, oral drills, reading comprehension, simple writing and learn English language dialogues in a natural English language manner. Improving English conversation and English comprehension both in a general manner and within the area of health science are the main objectives in this course.

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	医学英語	作業療法に必要な英語を学び、外国人患者(外来を含む)への対応や日常会話をスムーズに行えるようにする。また作業療法に必要な単語も覚え、日常で使える英語を身につけるようにする。英語に興味がある人もない人も、授業を通して少しでも英語に抵抗なく、また実際の外国の医療現場での映像なども通して英語を身近に感じてもらうようにする。また、実際に英語でロールプレイしてもらい、現場により近い環境を作る。	
	日本語表現法	<p>レクチャーと課題実習を通じて、「話しことば」としての日本語表現を実践的に学ぶ。自分の頭で考え、的確に分かりやすく伝え合うために必要な方法と技術を探り、公けの場にふさわしい「音声表現」力を身につけることを目指す。</p> <p>授業の計画は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の概要・・・話しことば点検 2. 話しことばの特徴・・・時間のことば、音声のことば<アクセント①> 3. 組み立てて話す①・・・全体から部分へ <アクセント②> 4. 組み立てて話す②・・・項目に分ける <イントネーション①> 5. 組み立てて話す③・・・具体的に <イントネーション②> 6. 意見を述べる① <共通語化> 7. 意見を述べる② <共通語化> 8. 聴く・訊く① 9. 聴く・訊く② 10. 思いを語る① 11. 思いを語る② 12. 敬語① 13. 敬語② 14. スピーチ実技 15. まとめ 	
専門基礎分野	医学系 解剖学 I	<p>解剖学は医学および医療分野で最も基本的な学問である。正常な体の構造をいろいろなレベル、つまり肉眼から細胞のレベルまで探究していくのがその目的で、解剖学はさらに複数の分野に分かれる。本講義は系統解剖学の体系に沿って、ヘルスサイエンス(健康科学)指向の解剖学(Health Sciences-oriented Anatomy)を、主として肉眼解剖学レベルの知見を中心に、そして必要に応じて顕微解剖学レベルの知見を交えて講義する。本講義では、総論に引き続いて、骨格系、関節と靭帯、筋系、さらに循環器系について、それぞれの構成要素や器官のかたちとその機能的意義、それらの体の中での位置、また相互の位置関係をさまざまな図版を用いて、かつ必要最小限の専門用語(解剖学用語等)を用いて述べる。この講義を通じて、私たちが健康を維持するために、骨格系、関節と靭帯、骨格筋系、循環器系がどのような構造的特性をもち、さらにそれらがいかに整然と、調和をもって構築されているのが明確となる。</p> <p>(オムニバス形式/全15回)</p> <p>【高見 茂/13回】 細胞と組織、骨格系、筋系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、感覚器系、外皮系、人体の発生等について講義する。</p> <p>【長谷川瑠美/2回】 循環器系についての講義を担当する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎分野	医学系	解剖学Ⅱ	<p>本講義は、解剖学Ⅰ既習者を対象とする。解剖学Ⅰでは、ヘルスサイエンス(健康科学)指向の解剖学(Health Sciences-oriented Anatomy)の視点に立って、主として解剖学総論、骨格系、関節と靭帯、筋系について述べたが、ここでは、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、感覚器系、神経系、そして人体の発生、について主として肉眼解剖学レベルの知見を中心に、そして必要に応じて顕微解剖学レベルの知見を交えて講義する。それぞれを構成する器官、あるいは構成要素のかたちとその機能的意義、それぞれの器官の体の中での位置、器官相互の位置関係をさまざまな図版を用いて、かつ必要最小限の専門用語(解剖学用語等)を用いて述べる。この講義を通じて、私たちが健康を維持するために、上記の器官系がどのような構造的特性をもち、さらにそれらがいかに整然と、調和をもって構築されているのかが明確となる。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>【高見 茂/7回】 細胞学と組織学、上皮組織、支持組織、筋組織、神経組織、血液と骨髄、リンパ性器官、消化器、泌尿器、内分泌腺およびホルモン産生細胞、神経系、皮膚、感覚器系等について講義する。</p> <p>【長谷川瑠美/1回】 循環器系について講義する。</p>	オムニバス方式
		解剖学実習Ⅰ	<p>解剖学Ⅰの講義で身につけた知識に基づき、総論、骨格系、関節と靭帯、筋系、さらに循環器系に関する実習を行なう。実習教材としては、模型、実験動物、人体標本、さまざまな視聴覚教材、組織プレパラート等、多岐に及ぶ。これらの教材を最大限に利用することにより、個々の骨、関節、靭帯、筋、さらに循環器系の構成器官の構造的特徴、そして機能的特徴をより深く理解することが可能となる。さらに生体観察実習も行ない、体表から筋肉、骨の一部、血管の形態や走行がどの程度把握できるのかについての理解も深める。</p>	
		解剖学実習Ⅱ	<p>解剖学Ⅱの講義で身につけた知識に基づき、主として循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿生殖器系、神経系、内分泌系、および感覚器系、に関する実習を行なう。実習教材としては、模型、実験動物、人体標本、さまざまな視聴覚教材、組織プレパラートなど多岐に及ぶ。これらの教材の利用により、上記の器官系の構造的特徴、そして機能的特徴をより深く理解することが可能となる。さらに生体観察実習も行ない、体表面から神経の走行がどの程度把握できるのかについての理解も深める。</p>	
		生理学Ⅰ	<p>生体の構造と機能を解き明かす学問として、生理学の基本を概説する。主に人体の植物性機能について、細胞や組織の成り立ち、体液や血液の性質や調節機構を説明する。さらに、組織を機能単位でとらえ、循環器系、呼吸器系、消化器系などのシステムについて説明する。講義は各臓器や器官の解剖学的な成り立ち、機能の実現を支える物理学的、化学的な理由の説明、結果としての生物学的な意味などを総合的に行うので、単なる暗記の科目と考えてはならない。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【小林博子/7回】血液と体液、腎と排泄、消化と吸収等について講義する。</p> <p>【嶋津秀昭/8回】心臓と循環、呼吸器等について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 基 礎 分 野	医 学 系	生理学Ⅱ	動物機能の分野を主に説明する。中枢神経や末梢神経にはじまり、これらと接続する筋、感覚器の機能の説明を行う。さらに、もう一つの身体の調節系であるホルモンについても講義する。 (オムニバス方式/全8回) 【瀬野晋一郎/1回】 細胞膜電位と神経伝導等について講義する。 【三谷博子/7回】 中枢神経の構造と機能、末梢神経(胞神経、体性神経)、筋とその活動の生理、感覚の生理、内分泌と化学伝達機能について講義する。	オムニバス方式
		生理学実習	講義で学んだ知識をより実際的に身につけるため、生体機能がどのように測定され、変化するかをいくつかの例で実際に臨床の場で用いられている機器や方法により実習を行う。心臓の電気現象を体外から把握するための心電図計測、血圧測定、を実践的に取り扱えるように技術的な内容と、皮膚感覚を対象として知覚に対する評価方法を理解する。	
		病理学	病理学とは、生体に起こる病的な状態、すなわち疾病の本態を解明する学問である。疾病はその成り立ちから、先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍の五つの病変カテゴリーに分類されるが、それらの病変カテゴリーを学び、疾病を起こす原因、それぞれの疾病で生じてくる変化、その経過、疾病がたどる転帰を総合的にとらえるよう学習する。	
		人間発達学	人間を発達の視点からとらえ、胎児期から新生児期、乳児期、幼児期、学童期から青年期、老年期に至るまでの、身体的、精神的、社会的発達について、その量的・質的变化に注目し学習する。	
		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、歴史、理念および障害の分類について講義する。障害の分野では現在の国際生活機能分類だけでなく、理学療法評価での問題の捉え方として用いられている国際分類障害についても講義する。また、リハビリテーションチームの役割と、医療機関で行われている医学的リハビリテーションの方法と、社会や地域を含めた包括的なリハビリテーションの概念と具体的方法も講義する。	
		臨床心理学概論	臨床心理学について、概念、理論、臨床応用について概説する。臨床心理学における、基本的な理論、カウンセリング技法を含む心理面接について理解する。	
		精神医学	精神医学全般にわたり基本的な事柄を概説する。精神疾患の診断、治療および精神障害者の社会復帰について理解する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎分野	医学系	内科学 I	<p>内科学の主要分野である腎臓病、自己免疫疾患、代謝・内分泌疾患、血液疾患、循環器疾患、呼吸器疾患、感染症などの病因、病態、徴候、診、治療等について、作業療法士に必要な事項について説明する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【副島昭典/6回】 酸・塩基平衡、腎疾患、内分泌疾患、消化器疾患について講義する。</p> <p>【四倉正之/4回】 心不全、不整脈、虚血性心疾患、心筋疾患、心膜疾患、弁膜症について講義する。</p> <p>【小林 治/5回】 感染症防御、感染性疾患、呼吸器の構造と機能、呼吸器感染症、閉塞性肺疾患と拘束性肺疾患について講義する。</p>	オムニバス方式
		内科学 II	<p>食習慣の悪化や喫煙などの生活習慣は今まで多くのランダム化試験や非ランダム化試験によって動脈硬化を悪化させることが明らかになっている。このような生活習慣の改善と運動療法はいわゆるメタボリックシンドロームを改善させることが証明されている。本講義ではメタボリックシンドロームの概念とその改善について講義する。</p>	
		小児科学	<p>胎児期から周生期の次に小児の発達と成長について理解する。個別には、脳性まひと運動器疾患、てんかんと痙攣性疾患、感染症、発達障害、その他の循環器疾患・消化器疾患・内分泌や代謝疾患・膠原病やアレルギー疾患・血液疾患・泌尿生殖器疾患・心身症を含む精神疾患・奇形の理解を目的に講義する。</p>	
		神経内科学	<p>神経系の障害によって出現する神経症候の発現機序および診察方法などについて解説するとともに、リハビリテーションの現場で遭遇しやすい代表的な疾患についての知識を提供する。</p>	
		外科学	<p>外科学に対する評価およびマネジメントについて考察する。</p> <p>授業計画はつぎのとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外科学とは 診断学、主観的検査、術前・後管理 2. 損傷・炎症・腫瘍の総論、頭・顔面・頸部 3. 乳腺・胸郭・気管支・肺・心臓・血管 4. 食道・腹壁・後腹膜・胃・十二指腸 5. 小腸・大腸・直腸 6. 肝臓・胆のう・膵臓・脾臓・副腎など 7. 急性復症、老人・小児外科など 8. まとめ <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>【大瀧純一/1回】 外科学全般(総論部分)について講義する。</p> <p>【小西善史/7回】 外科学の各論について講義する。</p>	オムニバス方式
		整形外科	<p>整形外科系疾患の病因、病態生理、症状、悪化防止、生命の危険回避をするために必要な救急処置の知識・技能、観察の方法と意義(重症度、全身・局所の観察、各種病状の観察)、検査〔各種病態に関する検査〕等について教授する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 基礎 分野	医学系	脳神経外科学	脳神経外科系疾患の病因、病態生理、症状、悪化防止、生命の危険回避をするために必要な救急処置の知識・技能、観察の方法と意義〔重症度、全身・局所の観察、各種病状の観察〕、検査〔各種病態に関する検査〕等について教授する。特に作業療法における現状を把握する。	
		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学は、米国では“Physical Medicine & Rehabilitation” 欧州を含めた国際学会では“Physical & Rehabilitation Medicine”と呼称され、その内容は、単に再活(re+habilis)医学にとどまらない。画像診断、神経生理学的診断、薬物療法などを包括している。リハビリテーション・コメディカルは、医師の指示のもと、医学的な見地を基礎に、適切なリスク管理を行いながらリハビリテーションを進めることが課せられている、本講義では「リハビリテーション概論」の講義内容を深め、実践的かつ科学的な見地を立て、疾患別各論に焦点をあてる。 (オムニバス方式/全8回) 【岡島康友/6回】 リハビリテーション診断、評価と医学的治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法の役割、運動器疾患、脊髄損傷、内部障害等について講義する。 【高橋秀寿/2回】 脳卒中、脳損傷、脳性麻痺について講義する。	オムニバス方式
		医療安全論	①わが国の医療事故の現況と医療安全管理体制について理解する。 ②看護業務における医療事故防止の考え方を学ぶとともに、代表的な診療の補助業務の事故防止上必須知識を習得する。また、転倒・転落事故などの、療養上の世話業務における事故防止について具体策を学ぶ。	
		感染症学	地球上には様々な微生物が存在する。微生物は人類の生存・生活に必要である一方、感染症を引き起こす“病原体”として人類の健康と生命を脅かしている。とりわけ、医療の現場では、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)、多剤耐性緑膿菌(MDRP)のような日和見病原体(opportunistic pathogen)による院内感染(病院感染)、結核菌のような病原細菌、B型肝炎ウイルス(HBV)やヒト免疫不全ウイルス(HIV)などの病原ウイルスによる職業関連感染の発生が憂慮すべき問題となっている。本講義では、代表的な病原微生物の分類、病原性と感染のメカニズム、感染症の治療と予防などについて学び、作業療法の現場における感染制御の重要性を理解する。	
		免疫学	免疫系の原理は「自己と非自己との選別」である。この原理が病原体から生体を守る生体防御につながる。一方、免疫系の破綻や過剰な反応は、時に生体を攻撃し疾患を惹起する。したがって、免疫系の仕組みを理解することは、感染症や免疫疾患を理解するうえでの基礎となる。本講義では、免疫系の基礎と免疫が関係する疾患について学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎分野	医学系	薬理学	薬理学は、臨床で使用される薬の名前を覚えるだけでなく、生理学の知識を基礎にして、薬の生体内動態、安全性と有効性、薬の副作用・副作用の発現機序などについて学習する。	
		栄養学	生体を構成し生命を維持する物質の性質、代謝のしくみを理解し、対象の栄養評価および作業療法学に応用できるための基本的な知識を学ぶ。	
	保健学・衛生学系	保健学概論	健康の概念、健康状態をとらえる方法及び科学・技術・文化等が健康を維持促進する条件を考察する。併せて今後学ぶ専門科目の位置づけを行う。	
		高齢保健学	わが国は人類未だの超高齢社会に向かって進んでいる。高齢期にいかにか活力を維持するかについて個人、国レベルを問わず重大な課題である。本授業では高齢者の多様な心身の問題について取り上げ、予防や対応について考える。	
		産業保健学	産業保健Industrial Healthは、あらゆる産業で働く人々を対象をして、労働に関わる健康事象を扱う保健学の一領域である。職業という視点から労働者の健康問題を捉えた職業保健Occupational Healthや、良好な労働環境の保全を根底に置く労働衛生Labor Hygieneも、究極的には労働者の健康保持、増進を図ると同じ目的を持つ同類のものといえる。産業保健は一次産業から三次産業まで、全ての産業、全ての職域を対象とするが、産業革命以降の工場労働者で生じた多くの衛生上の問題を踏まえて最も体系化されてきたのは、被雇用者の、主に事業所における保健であり、本講でもこれを中心的な課題とする。 (オムニバス形式/全15回) 【金子哲也/9回】 産業保健の現状・労働安全衛生組織、安全衛生管理、疲労・VDT・腰痛、ストレス・過労・自殺、酸欠・有毒ガス、振動・気圧、騒音、有機溶剤・金属、特定化学物質・発ガン因子等について講義する。 【関 健介/4回】 温熱・赤外線、RI・電離放射線・UV、有害化学物質概論「生体内挙動」、粉じん・石綿等について講義する。 【照屋浩司/2回】 定期健診と特殊検診、産業保健に係る総論について講義する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	保健学・衛生学系	地域保健学 地域住民の健康水準と福祉の向上を目的とする、地域保健計画の手法と実際を紹介する。授業計画は次のとおりである。 第1回： 地域保健の課題 第2回： 地域福祉の課題 第3回： 地域保健計画と地域福祉計画の歴史 第4回： 保健ニーズと福祉ニーズ 第5回： 地域保健計画の方法 第6回： 地域診断の方法 第7回： 地域診断の実例 第8回： 保健計画の実際 第9回： 保健計画の評価 第10回： PCM 第11回： プリシード・プロシード・モデル 第12回： 地域づくり型保健活動(1) 第13回： 地域づくり型保健活動(2) 第14回： 八王子市の地域保健活動 第15回： 八王子市の地域福祉活動	
		公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学とは「社会における組織的な働きかけにより、疾病を予防し、寿命を延ばし、身体的・精神的機能を増進させる科学であり技術である」と、定義されている。公衆衛生学の領域は多岐にわたっているが、本講Ⅰでは保健学の出発点ともいえる公衆衛生学の基本的技術論、方法論を中心として解説し、年齢階層や、社会的機能集団の各次元で、それぞれの特質に合わせた取り組みについて、実践的な視点からの解説も行う。 (オムニバス方式/全15回) 【照屋浩司/5回】 公衆衛生学概論Ⅰ、疫学・保健統計、成人保健・老人保健等について講義する。 【出嶋靖志/2回】人口論・国際保健等について講義する。 【長谷川めぐみ/2回】保健栄養について講義する。 【加藤英世/2回】母子保健について講義する。 【田島 治/2回】精神保健について講義する。 【岸 邦和/1回】遺伝と健康について講義する。 【大嶺智子/1回】学校保健について講義する。	オムニバス方式
		公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学とは「社会における組織的な働きかけにより、疾病を予防し、寿命を延ばし、身体的・精神的機能を増進させる科学であり技術である」と、定義されている。公衆衛生学の領域は多岐にわたっているが、本講Ⅱでは、年齢階層や、社会的機能集団の各次元で、それぞれの特質に合わせた取り組みについて、実践的な視点からの解説を中心として行い、公衆衛生学の基本的技術論、方法論についても触れる。 (オムニバス方式/全15回) 【照屋浩司/4回】公衆衛生学概論Ⅱ、地域保健等について講義する。 【金子哲也/4回】環境保健、産業保健等について講義する。 【川村治子/2回】保健衛生行政等について講義する。 【朝野 聡/2回】健康教育等について講義する。 【熊井利廣/2回】保健福祉等について講義する。 【岸 邦和/1回】生命倫理等について講義する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 基 礎 分 野	保 健 学 ・ 衛 生 学 系	環境衛生工学	<p>環境因子の発生機序や測定・評価方法及び人体への影響、健康被害の防御に関して解説する。第一種衛生管理者の必修科目でもあるので作業環境に関することが中心となるが、公害防止や環境計量など幅広く講義を行う予定である。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【関 健介/10回】環境測定・評価の基礎、一般作業環境、局所排気装置の基礎、放射線測定法の基礎、作業環境測定、環境管理と衛生教育について講義する。</p> <p>【松塚雅博/2回】水質汚濁・上下水道、大気汚染について講義する。</p> <p>【金子哲也/3回】環境因子の測定評価・管理概論、騒音環境の評価方法、有害作業環境等について講義する。</p>	オムニバス方式
		看護学	<p>看護・介護、およびその家族への援助を理解し、医療・看護・保健・福祉専門職の役割、連携について理解する。特に自分が目指している作業療法士の位置づけについて考え、チーム医療を担う一人であることの認識を深める。また、看護の基礎的知識を学び体験する中に対象の理解を深めていく。本講義では基礎的技術として体位変換・車椅子の援助について学習する。</p>	
		救命救助法	<p>当科目は第一種衛生管理者取得のための必修科目であるばかりでなく、災害時や海、山での遭難時に備え、救命救助法を身につけておくことは、保健学部に通学する者の責務である。本実習では映像資料等を用いてこれらの事故の実態と救命救助体制、防災計画などについて学ぶとともに、救命救助法の技能を習得する。最終試験に合格した者には、東京消防庁より「上級救命技能認定証」が交付される。</p>	
		労働衛生法規 I	<p>働く者の生命と健康を守るための安全・衛生管理の体制と技術水準については、具体的な規定が求められる。産業保健に携わろうとする者、とくに衛生管理者の資格を希望する者は、そうした役割や資格が法令で規定されていることをしっかりと修めておかねばならない。交通法規を学ばぬ者には運転免許が与えられぬと同様に、法に基づいて他者の健康を預かる者の必須条件である。本講義では労働災害や職業性疾患の発生機序と招来要因を学びつつ、それらを制御するために定められた法的規制、安全・衛生管理体制の実際について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【金子哲也/9回】労働安全衛生法、THP・その他関連指針、高気圧作業安全衛生規則・酸素欠乏症等防止、事務所衛生基準規則等について講義する。</p> <p>【関 健介/6回】作業環境測定法、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、鉛中毒予防規則・四アルキル鉛中毒予防規則、電離放射線障害防止規則、じん肺法・粉じん障害防止規則・石綿障害予防規則等について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎分野	保健学・衛生学系 労働衛生法規Ⅱ	働く者の生命と健康を守るためには、その安全・衛生管理の体制と技術について具体的な規定が必要である。本講義では、労働基準法、労働災害の法的救済について触れ、さらにそれを制御するために定められた法的規制、安全・衛生管理体制について学ぶ。働く者の生活を守る具体的な法令は、労働基準法と、これより分化・独立した諸法律を中心に構築されている。本講義は、労働基準法の意義と内容、最近の労基法の傾向と新たに解決べき諸問題を取り上げ、さらに労災保険法や労働安全衛生法の概要と諸手続について解説する。あわせて、保健学部学生履修者の諸君には、第一種衛生管理者の免許取得に対応することも講義の目標としている。		
		基礎作業療法学系	作業療法学概論	1年次に作業療法を概観し、作業療法の定義、歴史を通して考察する。主な評価-治療体系、対象、主な背景理論、主な治療手段、作業療法教育の変遷などについて学習する。特に、綿密な評価を通じて抽出された問題点に対する作業療法の適応と、その実際の方法を理解する。さらに医学的リハビリテーションにおける位置づけ、さらには治療(身体医学)としての作業療法の役割について理解する。
専門分野	基礎作業療法学系	運動学	解剖学、生理学の知識をもとに上肢、下肢、体幹、顔面の骨、関節、神経の機能など生体構造と機能について理解する。さらに、基礎的な運動学習や運動制御に関する諸理論をはじめ、動作分析、姿勢、歩行等についても学ぶ。これらの内容は、次年度以降に開講される評価学、運動療法学に深く関連する重要な学問であり、十分な理解が得られるように進めていく。 (オムニバス方式/全15回) 【河野 真/10回】 上肢、下肢、体幹、顔面の骨、関節、神経の機能について講義する。 【齋藤 利恵/5回】基礎的な運動学習や運動制御に関する諸理論について講義する。	オムニバス方式
		運動学実習	運動学で習得した内容について、様々な研究機器を用いて科学的に検証する。生体観察計測、筋力、筋電図、動作分析、感覚と運動、姿勢と歩行などのいくつかのテーマについての実習を通して、実習(実験)目的、使用方法、データのまとめ方、報告書の作成について理解する。この経験を通じて、将来、臨床において生じる、様々な疑問を自ら解決するために不可欠な臨床研究能力の基礎を身につける。	
		病態運動学	運動学が正常者を対象としたものとすれば、神経内科学の知識と共に病態運動学は障害者の身体運動について、運動障害という視点から身体運動のメカニズムを理解するものである。すでに学習した運動学の知識をさらに発展、統合し、臨床における諸現象を理解できるようにする。運動学的視点から代償運動のメカニズムや、正常な運動と異常な運動の相違について理解する。 (オムニバス方式/全30回) 【河野 真/10回】骨の障害、関節の障害、腱・靭帯の障害、神経の障害、感覚の障害について講義する。 【望月秀樹/10回】筋の障害、栄養と代謝の障害について講義する。 【鈴木健太郎/10回】局所解剖と運動学：上肢の障害、下肢の障害、顔面と体幹・姿勢、歩行・動作分析、運動能力とスキルの関係、運動の学習に与える影響について講義する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門分野	基礎作業療法学系	基礎作業学概論	<p>作業療法における「作業」は特別な意味を持ち、評価の一助であり治療手段として位置づけられるものである。そこで、この授業では専門職の視点から社会、環境、文化との関係について「作業」の理解を深めていく。授業計画は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 作業のフィロソフィー 2. 作業・作業活動の意味 3. 「ひととくらし」の視点による分類 4.ひとと作業・作業活動Ⅰ 5.ひとと作業・作業活動Ⅱ 6. 道具としての作業活動 7. 作業活動と生活活動 8. 総括 	
		基礎作業学実習Ⅰ (作業活動の基礎)	<p>基礎作業学では作業療法士として作業を治療・指導及び援助に適用するために必要な知識・技術・応用力を身につける。4グループに分かれて、4種類の活動を体験し、それぞれの活動がどんな目的でどんな対象者に適応するか考察する。実習でおこなう作業活動は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マクラメ 2. 紙細工 3. 籐細工 4. 革細工 	
		基礎作業学実習Ⅱ (作業活動の応用)	<p>「作業活動」は、作業療法の治療的手段の中心となっている。適切に作業活動を選択するために、作業種目を多く知ることが目的とする。木工、陶芸、銅板細工、七宝焼、モザイクタイルなどの活動を体験し、作業を治療に用いるために必要とする作業の特性と、その分析方法について理解する。到達目標は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 作業と作業療法との関連を説明できる。 2. 作業の分類を理解する。 3. 実際に、作業分析が行える。 4. 作業療法で用いられている木工、陶芸作業の技法を身につける。 5. 道具の取り扱い方について説明できる。 	
		作業分析学Ⅰ (基本的分析)	<p>作業活動を治療として適応するには、作業の特性を運動、感覚、認知、社会的側面など、多様な観点から分析し、作業活動を基本的に理解する必要がある。本科目では作業活動を理解するための分析法を教授する。授業計画は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 作業・作業活動の治療的意味 2. 作業分析とは 3. 作業分析の実際 4. 作業分析演習 5. 分析結果の発表 6. 総括 <p>(オムニバス方式/全15回) 【森田千晶10回】作業・作業活動の治療的意味、作業分析、作業分析の実際について講義する。 【望月秀樹5回】作業分析演習、分析結果の発表、総括を担当する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門分野	基礎作業療法学系	作業分析学Ⅱ (客観的分析)	作業分析学Ⅰで学んだ作業活動の作業分析法を基盤として、工学的な手法を用いた客観的な分析法を学ぶ。自ら計画立案した演習をとおして、作業活動の持つ治療的意味を考察する。授業計画は次の通りである。 1. 工学的な作業分析手法について 2. 分析する作業の種目 3. 演習計画立案 4. 作業分析実施 5. 分析結果考察のまとめ 6. 分析結果の発表(ポスターセッション形式) 7. 総括 (オムニバス方式/全15回) 【森田千晶10回】工学的な作業分析手法、分析する作業の種目、演習計画立案について講義する。 【河野 眞5回】作業分析実施、分析結果考察のまとめ、分析結果の発表(ポスターセッション形式)、総括を担当する。	オムニバス方式
		作業療法管理運営	病院や福祉施設等に就職し、組織の一員として職務を遂行する上で、基盤となる職業人としての自己管理と組織に関する諸制度、運営システムを学ぶ。これらの学習をとおして、職場という組織において、日常業務を遂行するために必要な作業療法士としての基本的な知識、すなわち、チームワーク、コミュニケーション、リスクマネジメント、ハラスメント・インシデントを身につける。授業計画は次の通りである。 1. 管理運営 2. 個人の管理 3. 診療科の管理運営 4. 病院、施設管理運営 5. 管理の外部評価、管理手法 6. リスクマネジメント 7. 総括	
		作業療法諸理論	代表的な作業療法理論を理解し、作業療法で用いられる他分野の理論や治療技術を作業療法においてどのように適用するか応用力を身につける。到達目標は次の通りである。 1. 作業療法を主題とした実践理論・モデルを理解する。 2. 作業療法の包括モデルを理解する。 3. 作業療法の理論をとおして、作業療法の専門性を考えることができる。 4. 作業療法理論を臨床に応用できる。	
	作業療法評価学系	作業療法を実践する上で必要な各評価の目的・方法・意義・実施方法、留意点、記録・報告、効果判定について学習する。 その次に、評価過程、すなわち、情報収集、対象者の全体像と障害像の正確な把握、治療目標の設定、作業療法計画を学習する。 (オムニバス方式/全15回) 【長谷川利夫/8回】各評価の目的・方法・意義・実施方法、留意点、記録・報告、効果判定について講義する。 【望月秀樹/7回】評価過程、情報収集、対象者の全体像と障害像の正確な把握、治療目標の設定、作業療法計画について講義する。	オムニバス方式	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 分 野	作 業 療 法 評 価 学 系	作業療法評価学Ⅱ (疾患別)	<p>評価のために様々な検査を用いる。基本的な身体機能検査である徒手筋力検査、可動域検査、形態計測、感覚検査、神経学的検査について検査の目的を知り、手技を習得する。この講義はグループ制として、実施する。 (オムニバス方式/全15回) 【長谷川利夫/8回】 関節可動域検査、形態計測、感覚検査を担当する。 【河野 眞/7回】 徒手筋力検査、神経学的検査を担当する。</p>	オムニバス方式
		作業療法評価学実習Ⅰ (中枢神経系疾患)	<p>作業療法評価学Ⅰ、Ⅱで修得した知識を基に、面接、観察、各種検査や測定の手技を学生間で体験学習することにより、身体障害領域、特に中枢神経系疾患で用いられる評価技術を習得すると共に、対象者に実施する際のリスク管理や注意点も学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。 1. 片麻痺の運動機能評価 2. 運動失調症の評価 3. 高次脳機能障害の評価 4. 末梢神経障害の評価</p>	
		作業療法評価学実習Ⅱ (発達、精神障害)	<p>作業療法評価学Ⅰ、Ⅱで修得した知識を基に、面接、観察、各種検査や測定の手技を学生間で体験学習することにより、発達障害領域、精神障害領域で用いられる評価技術を習得すると共に、対象者に実施する際のリスク管理や注意点も学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。 ・発達障害領域： 1. 運動発達および評価 2. 認知機能の発達および評価 3. 遊びの発達および評価 4. 食事・更衣・排泄の発達および評価 ・精神障害領域： 1. 情報収集の方法 2. 面接法による評価 3. 行動観察法による評価</p>	
		作業療法評価学実習Ⅲ (老年期障害)	<p>作業療法評価学Ⅰ、Ⅱで修得した知識を基に、面接、観察、各種検査や測定の手技を学生間で体験学習することにより、老年期障害領域で用いられる評価技術を習得すると共に、対象者に実施する際のリスク管理や注意点も学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。 1. 高齢者の生理的機能、運動機能、精神心理 2. 高齢者の機能評価 (日常生活自立度、知的機能、精神機能)</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業療法評価学系 認知機能評価法	<p>高次脳機能評価に関する知識を深めることを目的とし、高次脳機能障害特有の症状を理解し、対象者の認知機能を改善する手段としての作業療法の役割について学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大脳の神経機構 2. 失行・失語・失認・遂行機能 3. 各機能評価法・検査法 4. 認知障害に対する評価と介入の実際 (オムニバス方式/全8回) <p>【長谷川利夫/4回】大脳の神経機構、失行・失語・失認・遂行機能について講義する。 【河野 真/4回】各機能評価法・検査法、認知障害に対する評価と介入の実際について講義する。</p>	オムニバス方式
	身体障害作業療法学Ⅰ (内科系疾患)	<p>内部障害を有する対象者への接し方、対応の方法、および対象者の作業療法評価、作業療法計画立案について学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部障害の基本知識 2. 内部障害のに対する作業療法：呼吸器疾患、循環器疾患、腎機能疾患、消化器系疾患、悪性腫瘍、生活習慣病 (オムニバス方式/全15回) <p>【森田千晶/10回】内部障害の基本知識、及び内部障害のに対する作業療法のうち、呼吸器疾患、循環器疾患、腎機能疾患、消化器系疾患について講義する。 【齋藤利恵/5回】内部障害に対する作業療法のうち、悪性腫瘍、生活習慣病について講義する。</p>	オムニバス方式
	作業療法治療学系 身体障害作業療法学Ⅱ (運動器系疾患)	<p>運動器疾患を有する対象者に対して、作業療法を実施するために、病態を理解した上で作業療法の目的、評価方法、基本的な治療・訓練手段、および自立のための援助工夫について学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 頸髄損傷の作業療法 2. 関節リュウマチの作業療法 3. 整形外科疾患 (オムニバス方式/全15回) <p>【森田千晶/12回】頸髄損傷の作業療法、および関節リュウマチの作業療法について講義する。 【堀切頼子/3回】整形外科疾患の作業療法について講義する。</p>	オムニバス方式
	身体障害作業療法学Ⅲ (中枢神経系疾患：脳血管)	<p>主要な中枢神経疾患である脳血管疾患に対する作業療法を実施するために、病態を理解した上で作業療法の目的、評価方法、基本的な治療・訓練手段、および自立のための援助工夫について学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 脳血管障害の特徴 2. 回復過程による作業療法（急性期、回復期） 3. 障害の特徴による作業療法（右片麻痺、左片麻痺、両片麻痺） 4. ADLへの作業療法 (オムニバス方式/全15回) <p>【長谷川利夫/12回】脳血管障害の特徴、回復過程による作業療法（急性期、回復期、慢性期）、障害の特徴による作業療法（右片麻痺、左片麻痺、両片麻痺）について講義する。 【原田祐輔/3回】ADLへの作業療法について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 分 野	作 業 療 法 治 療 学 系	身体障害作業療法学Ⅳ (中枢神経系疾患：進行性)	<p>中枢神経疾患に分類される進行性疾患などによる障害に対する作業療法を実施するために、病態を理解した上で作業療法の目的、評価方法、基本的な治療・訓練手段、および自立のための援助工夫について学ぶ。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パーキンソン病症候群による障害への作業療法 2. 脊髄小脳変性症による障害への作業療法 3. ギラン・バレーによる障害への作業療法 4. 筋ジストロフィーによる障害への作業療法 5. 多発性硬化症による障害への作業療法 6. 筋萎縮性側索硬化症による障害への作業療法 <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【長谷川利夫/12回】パーキンソン病症候群による障害への作業療法、脊髄小脳変性症による障害への作業療法、ギラン・バレーによる障害への作業療法、筋ジストロフィーによる障害への作業療法等について講義する。</p> <p>【原田祐輔/3回】多発性硬化症による障害への作業療法、筋萎縮性側索硬化症による障害への作業療法について講義する。</p>	オムニバス方式
		身体障害作業療法学演習	<p>身体障害作業療法学Ⅰ～Ⅳで学んだ基本的知識を活用し、評価、治療計画、治療実施、報告を可能にする。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内科系疾患（呼吸器疾患、循環器疾患） 2. 運動器疾患（頸髄損傷、関節リュウマチ、末梢神経麻痺、手の外傷、骨折） 3. 中枢神経系疾患（脳血管疾患、進行性疾患） 	
		高次脳機能障害作業療法学	<p>高次脳機能障害を有する対象者への治療的介入のための基礎知識並びに実践方法を学ぶ。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高次脳機能障害の作業療法総論 2. 失語に対する作業療法 3. 失行に対する作業療法 4. 失認に対する作業療法 5. 記憶障害に対する作業療法 6. 遂行機能障害に対する作業療法 7. 感情障害に対する作業療法 8. 半側空間無視に対する作業療法 	
		精神障害作業療法学Ⅰ (総論)	<p>精神障害者に対する作業療法の総論を教授する。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【田島 治/7回】精神疾患作業療法の概念、精神障害のリハビリテーション、歴史的背景と現状について講義する。</p> <p>【長谷川利夫/8回】地域における支援システム、精神障害者に関する法律、作業療法士の役割について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 分 野	作 業 療 法 治 療 学 系	<p>精神障害の疾患別の作業療法を実践するために必要な、評価および治療の基礎技法、基本的な障害に対する作業療法を学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 統合失調症 2. うつ病 3. そううつ病 4. 摂食障害 5. 境界性人格障害 6. アルコール依存症 7. アスペルガー症候群 8. 認知症 <p>(オムニバス方式/全15回) 【田島 治/7回】統合失調症、うつ病、そううつ病、摂食障害、境界性人格障害の作業療法について講義する。 【長谷川利夫/8回】アルコール依存症、アスペルガー症候群、認知障害の作業療法について講義する。</p>	オムニバス方式
		<p>精神障害に対する作業療法を実践する上で必要となる理論・評価・個人療法・集団療法に関する知識・技能・態度を習得する。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 治療理論のまとめ 2. 面接・評価・観察のポイント 3. 治療方法概論 4. 個人療法・集団療法 5. 急性期患者に対する作業療法 6. 慢性期患者に対する作業療法 	
		<p>発達障害を有する対象者に対する作業療法に必要な基本的知識、①発達障害に対する作業療法士の役割、②様々な機能の発達過程、③主な対象患者特徴とそれに対する作業療法士の役割を学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発達障害作業療法における作業療法士の役割 2. 正常発達の基礎知識 3. 食べる機能の発達 4. 認知機能の発達 5. 心理・社会機能の発達 6. 遊びの発達 7. 発達障害作業療法評価の実際 <p>(オムニバス方式/全15回) 【河野 真/8回】発達障害作業療法における作業療法士の役割、正常発達の基礎知識、食べる機能の発達、認知機能の発達について講義する。 【鈴木健太郎/7回】心理・社会機能の発達、遊びの発達、発達障害作業療法評価の実際について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 分 野	作 業 療 法 治 療 学 系	<p>発達障害作業療法学Ⅰで学んだ知識を踏まえた上で、発達障害児に対する作業療法を実施するために必要な治療理論と技術を学び、治療目標、治療活動の立案を可能にする。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 治療の原理 2. 脳性麻痺児に対する作業療法 3. 知的障害の作業療法 4. 自閉症の作業療法 5. 重症心身障害児の作業療法 6. 進行性筋ジストロフィーの作業療法学 (オムニバス方式/全15回) <p>【河野 真/8回】発達障害作業療法における治療の原理、脳性麻痺児に対する作業療法、知的障害の作業療法等について講義する。 【鈴木健太郎/7回】自閉症の作業療法、重症心身障害児の作業療法、進行性筋ジストロフィーの作業療法学等について講義する。</p>	オムニバス方式
		<p>発達障害作業療法学演習</p> <p>発達障害児への作業療法を可能にするための援助について、具体的実践の方法を習得する。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害が身体面、精神面に及ぼす影響 2. 子供の障害が家族に及ぼす影響 3. 症例検討(脳性麻痺) 4. 症例検討(進行性筋ジストロフィー症) 5. 症例検討(重症心身障害児) 6. 症例検討(知的発達障害) 	
		<p>老年期障害作業療法学</p> <p>老年期対象者の作業療法を実施する際、必要な知識、すなわち、日本の高齢社会の特徴と高齢者を取り巻く現状、高齢者の心身の特徴・障害の理解、老年期作業療法の基礎知識・技術を学ぶ。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期作業療法の理念と目的 2. 高齢社会の問題、高齢者のライフスタイル 3. 高齢者の身体機能の特徴 4. 老年期障害作業療法の実際 5. 老年期障害者の評価 (オムニバス方式/全15回) <p>【望月秀樹/12回】老年期障害作業療法の理念と目的、高齢社会の問題、高齢者のライフスタイル、高齢者の身体機能の特徴、老年期障害作業療法の実際について講義する。 【堀切頼子/3回】老年期障害者の評価等について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 分 野	作 業 療 法 治 療 学 系	認知障害作業療法学 認知障害作業療法は、認知機能に問題をきたした対象者の対処能力を改善することである。この授業では、認知障害に対する評価や治療の理論、作業療法の役割について学び、その後、機能障害別の症状、評価法の概要を教授する。 授業計画の概略は次の通りである。 1. 認知機能に対する評価や治療の理論 2. 認知障害作業療法の役割 3. 記憶障害 4. 注意障害 5. 失行 6. 視覚認知障害とその他の失認 7. 半側空間無視・病態失認 8. 遂行機能障害 (オムニバス方式/全15回) 【望月秀樹/12回】認知機能に対する評価や治療の理論、認知障害作業療法の役割、失行、視覚認知障害とその他の失認、半側空間無視・病態失認、遂行機能障害の症状、評価について講義する。 【堀切頼子/3回】主に記憶障害、注意障害の症状、評価等について講義する。	オムニバス方式
		職業関連作業療法学 職業リハビリテーションの歴史、関連する法・制度、および最新情報を学んだ後、障害を持つ人々の就労支援に関連する基礎知識と技法を身につける。 授業計画の概略は次の通りである。 1. 職業リハビリテーションの歴史 2. 職業リハビリテーションに関連する法・制度 3. 職業リハビリテーションの専門機関 4. 職業関連作業療法の実際：身体障害、精神障害、精神発達遅滞、高次脳機能障害	
		身体機能代償学 障害の回復のみでなく、残存能力の開発を行うことはリハビリテーションの重要な目的の一つである。また、その方法には残存した機能を活用して代償的方法をとることや、利き手交換・義肢装具・自助具・福祉用具・住環境などの活用が挙げられる。本講義では、残存能力の代償方法を主に教授する。 授業計画の概略は次の通りである。 1. 残存機能の活用による代償 2. 義肢・装具による代償 3. 福祉機器による代償 4. 住環境整備などによる整備	

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門分野	作業療法治療学系	義肢装具学	<p>補具および装具を総称して補装具と呼ぶ。補具は通常、義肢と呼ばれ、これは切断肢の機能を補うことが目的である。切断患者に対する義肢の目的、適応、種類、構造と性能、アライメント、適合チェック、装着方法、作業療法の進め方について学習し、切断者に対する作業療法士の役割を理解する。</p> <p>また、装具は機能の代償を目的として処方されるが、運動療法を補完する目的で利用されることも多い。本講では、主として脳血管障害と整形外科疾患に関する装具に関して、装具の種類、目的、適応、処方、適合チェックの方法について学習する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【森田千晶/9回】切断患者に対する義肢の目的、適応、作業療法の進め方等について講義する。</p> <p>【河野 眞/6回】主に脳血管障害と整形外科疾患に関する装具に関して講義する。</p>	オムニバス方式
		義肢装具学実習	<p>義肢装具学で学習した各種義肢(義手・義足)のメカニズム、構造、各種パーツについて、実際の義肢を用いて理解する。下肢切断については、切断モデルを利用して、アライメントのチェック方法について理解する。</p> <p>義肢装具学で学習した各種上肢装具の種類、構造とメカニズム、効果判定、チェックアウト、装着方法について実習を通じて理解する。実習では、臨床で運動器疾患の対象者に使用される様々なスプリント(副子)を実際に製作し、簡単な短下肢装具を実際に製作し、その効果を確認することを全員が体験することで、装具及び副子の効果(役割)について理解を深めるようにする。</p>	
		福祉機器適応学	<p>住宅や施設で生活する上で、ハンディを持つ対象者を支援するためには、適切な福祉用具の活用と住環境の整備が不可欠である。本講義では、障害のある人々が自らの意思での行動、すなわち「自立的な生活」を支援するために、福祉機器(用具)に焦点を当てて、その定義、適応について学ぶ。また、身体機能代償学でも取り上げた自助具の機能と必要性を製作を通して体験する。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉機器(用具)の概念、定義、法制度、分類、使用目的 作業療法士の役割、福祉機器の供給システム 機器活用の実際 障害別の機器適用技術。 自助具の目的と定義、 自助具の適用製作技術の習得。 <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【森田千晶/12回】福祉機器(用具)の概念、定義、法制度、分類、使用目的、作業療法士の役割、福祉機器の供給システム、障害別の機器適用技術等について講義する。</p> <p>【望月秀樹/3回】機器活用の実際について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 分 野	作 業 療 法 治 療 学 系	日常生活活動学Ⅰ (治療法)	<p>障害者の日常生活活動および関連動作に関する知識を習得し、治療計画を立てることができるよう、日常生活動作の概念、評価法、援助の方法等の基本的知識を習得する。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活活動の範囲 2. 日常生活活動の治療 3. 基本動作 4. 身の回り動作 5. 家事活動 6. 生活環境 7. まとめ <p>(オムニバス方式/全15回) 【森田千晶/12回】日常生活活動の範囲、日常生活活動の治療、基本動作、身の回り動作について講義する。 【河野 眞/3回】生活環境及び日常生活活動学Ⅰのまとめを担当する。</p>	オムニバス方式
		日常生活活動学Ⅱ (動作内容)	<p>日常生活活動学Ⅰで習得した知識を基に観察分析眼と実際の動作内容を習得する。 授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活活動(食事、整容、入浴、更衣、トイレ、移乗)の動作分析と評価 2. 日常生活関連活動(調理清掃等の家事)の動作分析と評価 3. 日常動作分析の発表 4. まとめ <p>(オムニバス方式/全15回) 【森田千晶/12回】日常生活活動の動作分析と評価、日常生活関連活動(調理清掃等の家事)の動作分析と評価について講義する。 【前田 直/3回】日常動作分析の発表、日常生活活動学Ⅱのまとめを担当する。</p>	オムニバス方式
		バリアフリー論	<p>高齢者・障害者の特性に応じた居住環境の物理的な制約条件を改善するためには、住環境、道路一般建築物、交通機関の環境条件整備が最も重要となってくる。ここでは、バリアフリーの歴史、法整備、町づくりの進め方、バリアフリーとユニバーサルデザインの違い、ユニバーサルデザインの具体的適用事例等について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) 【森田千晶/5回】バリアフリーの歴史、法整備、町づくりの進め方等について講義する。 【望月秀樹/3回】バリアフリーとユニバーサルデザインの違い、ユニバーサルデザインの具体的適用事例について講義する。</p>	オムニバス方式
		レクリエーション概論	<p>作業療法におけるレクリエーションの位置づけを理解し、それらの知識、技術、指導法、評価法を学習する。個人レクリエーションの作業遂行評価、計画立案及び集団レクリエーションの立案、実施、評価と介入について講義する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業療法治療学系 臨床リハビリテーション	作業療法を治療として施行するために必要と考えられているクリニカルリハビリテーション（臨床推論過程）についての概念を学習する。これまでに修得した知識を統合し、クライアントの問題をどのように捉え、どのようにこれを解決するかという考え方について実践的な講義を通して養う。	
	作業療法治療学系 ハンドセラピー学	<p>ハンドセラピーとは、上肢の疾患、あるいは損傷のある人に対し、生活への積極的な参加を高める為に、専門的な評価、治療の技術を活用しながら機能障害の予防・機能の回復・症状の再発予防を促進するものです。本授業では、手、前腕における腱、末梢神経、骨、関節構造等の障害について、その解剖学・生理学的メカニズムやその損傷機序、外科的治療等を解説し、それらの損傷に対する評価方法、治療法、予後管理法などについて基本的知識を教授する。</p> <p>授業計画の概要は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手の機能解剖について 2. 腱損傷について 3. 腱損傷とリハビリテーション 4. 腱損傷再断裂 5. 末梢神経損傷 6. 末梢神経損傷とリハビリテーション 	
	地域作業療法学系 地域生活作業療法学	<p>地域での作業療法士の取り組みについて学習し、作業療法士が医療だけでなく、保健・福祉分野で活躍することが重要であることを理解する。地域で生活している障害者、高齢者の生活の自立支援に向けて、作業療法士の立場から支援していくための知識、技術を習得する。また、家庭訪問による訪問リハビリテーションサービスや、施設における入所・通所リハビリテーションサービスに携る作業療法士に必要な知識・評価・実施方法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>【望月秀樹/10回】地域で生活している障害者、高齢者の生活の自立支援について講義する。</p> <p>【鈴木健太郎/5回】訪問リハビリテーションサービスや、施設における入所・通所リハビリテーションサービスについて講義する。</p>	オムニバス方式
	地域作業療法学系 地域ケアシステム論	<p>「地域ケアシステムとは何か」について、歴史的な背景や事例に基づき、理解を深める。</p> <p>講義の概要は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ケアシステム 概念、基本理念、歴史について 2. 福祉の地域ケアシステム 3. 介護保険制度 4. 障害者自立支援法 5. まとめ <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>【望月秀樹/6回】地域ケアシステム 概念、基本理念、歴史、福祉の地域ケアシステムについて講義する。</p> <p>【鈴木健太郎/2回】介護保険制度、障害者自立支援法について講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(保健学部作業療法学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門分野	地域作業療法学系	住環境整備論	<p>高齢者・障害者の特性に応じた居住環境の物理的な制約条件を改善するために、家屋評価、住宅設計の基本、住宅の増改築の基本項目に関する知識を習得し、生活の支援方法について学習する。特に、実際の住宅改修に関する事例を呈示することで学生の理解を深めるとともに、学生が自ら改修プランを作成する演習も含むものとする。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住環境整備に関する諸制度 2. 設計図の読み方書き方 3. 住宅改修の共通事項 4. 障害別の住環境整備 (オムニバス方式/全8回) <p>【望月秀樹/4回】障害別の住環境整備について講義する。 【鈴木健太郎/4回】住環境整備に関する諸制度、設計図の読み方書き方、住宅改修の共通事項等について講義する。</p>	オムニバス方式
		地域生活作業療法学演習	<p>身体障害、老年期障害、発達障害領域からの地域作業療法の実践を理解し、それぞれの領域の特徴を理解する。また、地域リハビリテーションと関連する制度についても学習する。</p> <p>授業計画の概略は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アセスメントから目標設定 2. 身体障害領域の地域作業療法の実際 3. 老年期障害領域の地域作業療法の実際 4. 発達障害領域の地域作業療法の実際 5. 介護保険制度、障害者自立支援法 6. 訪問リハビリテーション、訪問看護ステーションにおける実際 	
		作業療法国際事情	<p>海外の医療事情を理解し、発展途上国などの作業療法分野の現状を理解し、国際協力における作業療法士の役割を考察する。また、将来、こうした分野に従事することを希望する者に対し、より高い動機づけとなることをねらいとしている。</p>	
	臨床実習系	見学実習	<p>本学医学部付属病院において、特に作業療法と関連のある部門の見学を通じて、作業療法士の役割、作業療法士と他職種との関係、設備、機器の目的を理解する。実習前後には全体で報告会を実施する</p>	
		評価実習 I	<p>本学医学部付属病院および関連教育病院・施設において、教員及び実習指導者のもとで、作業療法評価学系の授業で学習した検査・測定技術の知識と技術について実習を行い、疾病を有する対象者の身体機能、精神機能などの特性を理解し、作業療法計画立案の過程を学ぶ。実習前後には全体およびゼミ形式の報告会を実施する。</p>	

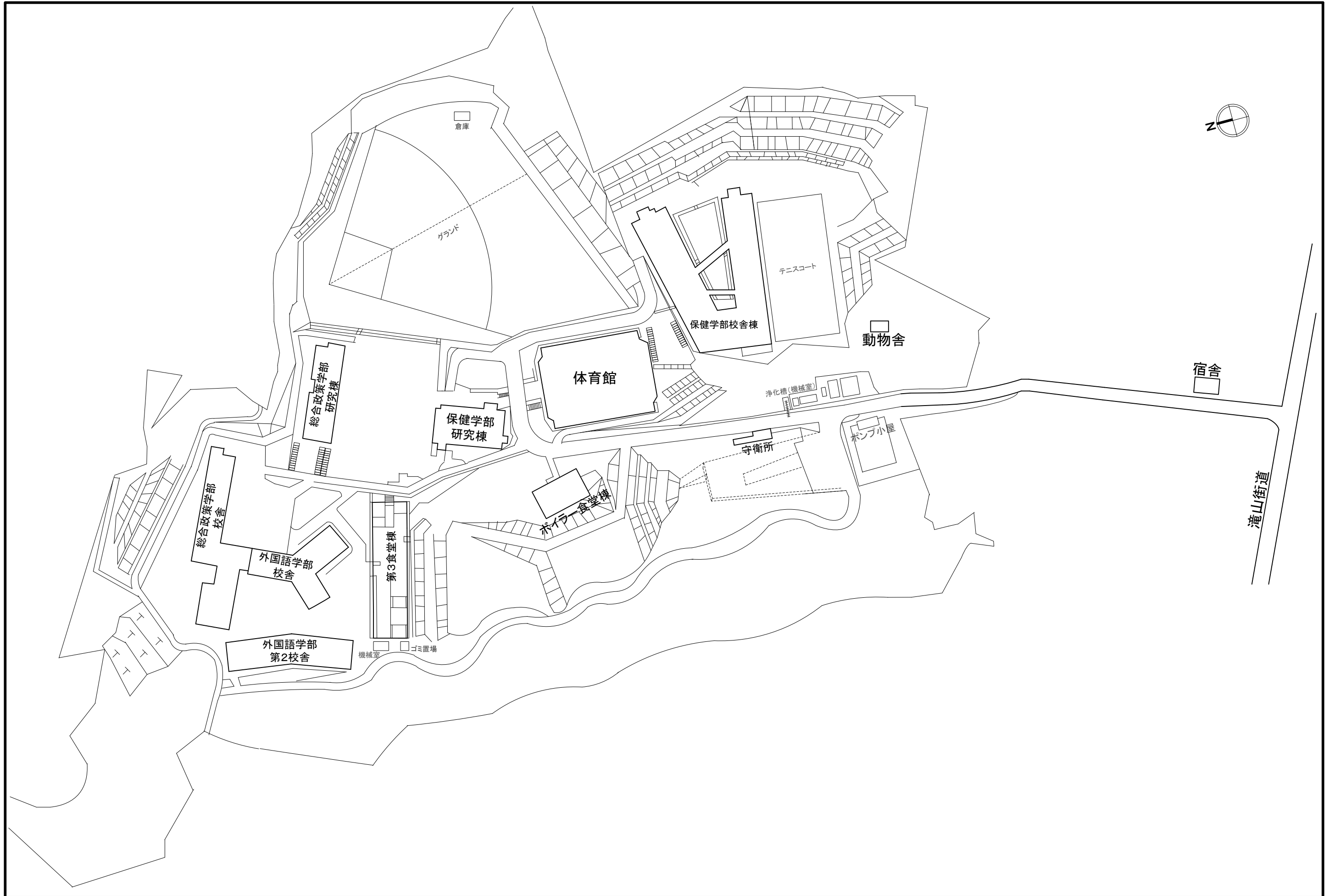
授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
臨床実習系	評価実習Ⅱ	2年次までに学習した作業療法評価の過程を実際の臨床場面で経験し、検査・測定技術のスキルアップをはかるとともに、症例を通して評価における統合と解釈の方法を学習する。実習前後には、全体およびゼミ形式の報告会を実施する。	
	総合臨床実習	作業療法士が従事する施設において、実習指導者の指導のもとで作業療法を実施する。この経験を通じて、1年次から3年次までの知識・技術を総合的に学習するとともに、臨床思考過程を実際の症例をもとに体験する。また、症例検討会を通して、教員や他の学生と討議しながら自らの臨床問題解決能力を向上させる。	
専門分野	作業療法学特論Ⅰ	これまでに学習した知識・技術を復習、統合し、作業療法分野の知識、技術をさらに発展させる。脊髄損傷、脳血管障害、脳性麻痺、神経筋疾患などの作業療法の代表的な対象疾患について患者情報を与え、評価から治療に至る過程を学生が演じる模擬患者に対して実施することにより、作業療法の進め方を学ぶ。	
	作業療法学特論Ⅱ	1年次から3年次までの知識・技術を統合し、作業療法士としての卒前教育のまとめをする機会とする。各臨床実習終了後に実施し、実習期間中の疑問点や作業療法評価における具体的な問題点について、教員とともに問題点の解決をはかることを目標とする。	
	作業療法研究法	主として、将来、教育研究方面に進む希望を持っている学生や大学院進学を希望する学生を対象として、作業療法に関連する課題から、研究テーマを設定し、研究過程を通して研究の基本を習得させる。特に、研究を進める上で不可欠な基本的な統計手法、プレゼンテーションの方法、論文の書き方についても学習する。	
	応用作業療法学	近年では、疾病や障害の予防に対する作業療法が求められるようになっており、こうした社会の要請に応えられるようにすることがねらいである。新たに作業療法が必要とされる領域や、従来の枠組みには当てはまらない新しい領域のトピックス的なテーマについて、作業療法士の役割と実際について理解する。	
	基礎ゼミ	作業療法の専門領域で学んだ知識を基盤として、特定領域の学習を通して科学的思考を深める。卒業研究に向けて、関連文献の検索と輪読を少人数グループによる学習形式で行なう。このゼミでは、学生一人ひとりの学習状況を把握するとともに、最終学年に向けた準備のための演習の時間に向けるものとする。	
総合領域			

授 業 科 目 の 概 要			
(保健学部作業療法学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	総合領域	特別講義 I	近年の地域保健福祉において、在宅サービスシステムの構築が急務とされているため、その概要を学ぶ。特に高齢者（要支援・要介護、認知症）の訪問リハビリテーション、訪問看護の実際を知り、作業療法士として当事者理解、医療保険・福祉保険等の理解を深め、他職種連携のあり方を学ぶ。 到達目標は、医療にとっての保険福祉の担う役割と必要性について理解し、さらに作業療法士として保健医療制度の概要、保健医療福祉関連専門職との関わりを理解することである。
		特別講義 II	4年次の学生を対象に、作業療法の代表的疾患（脳卒中、パーキンソン病、脊髄損傷、変形性関節症、大腿骨骨折、慢性閉塞性肺疾患、心筋梗塞、等）に対する障害像の捉え方を学ぶ。学生は必要な患者情報を提供した後、評価の過程をシミュレーションすることとし、必要な作業療法的対策を検討する。すなわち、疾患の特徴の理解に始まり、必要な検査、問題点の抽出、目標設定、プログラムの立案までを経験する。講義はPBL(問題解決型授業)形式で行い、学生は与えられたテーマについて自己学習し、プレゼンテーションを行った後、全体で討議を行うものとする。
		卒業研究	将来的に作業療法の実践および作業療法学の発展に寄与する素養を身につけるために、1つの研究を通して、データの収集、統計処理、論文作成、研究経過・研究成果のプレゼンテーションなどを体験する。

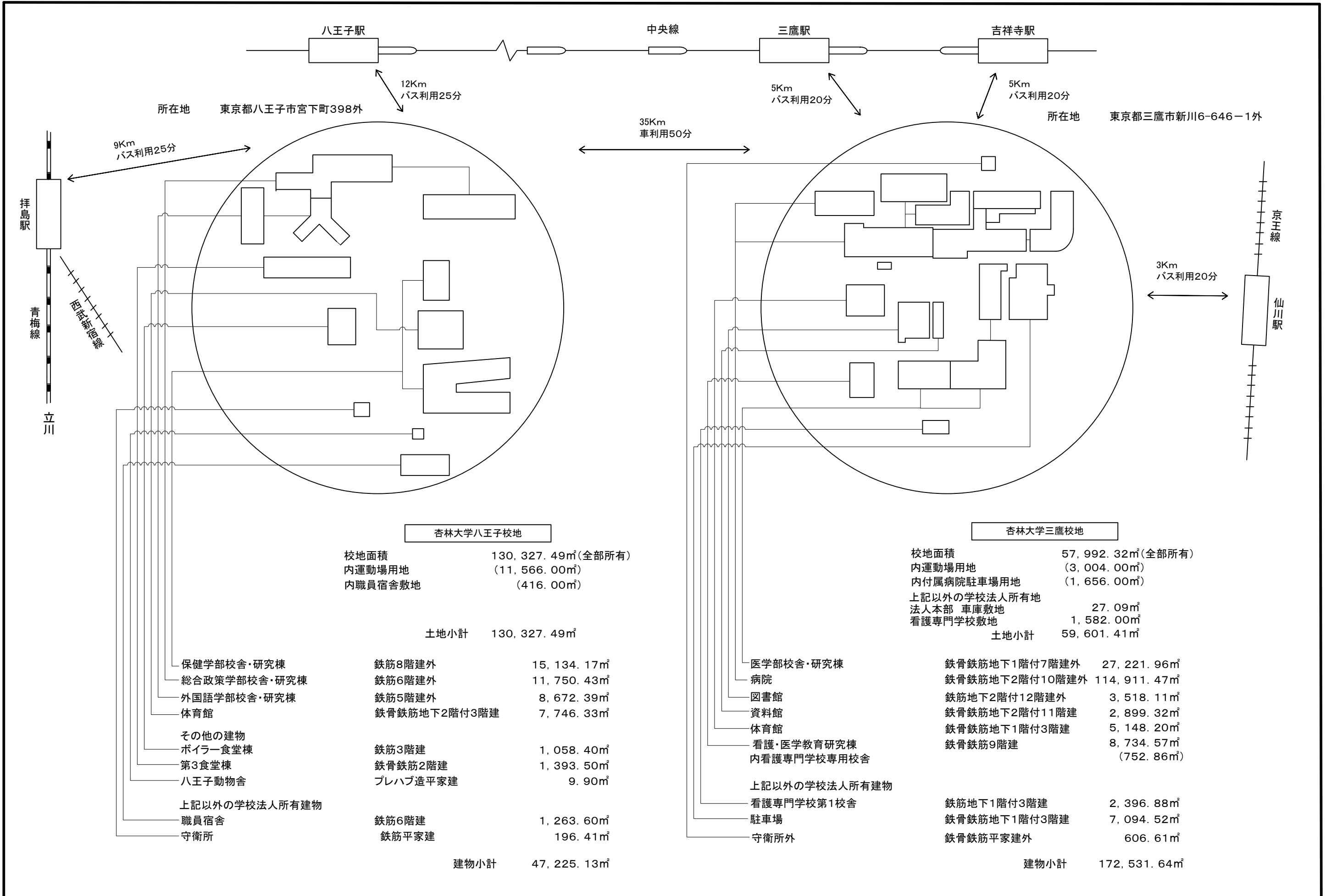
八王子校地及び建物配置図

八王子市宮下町398番1外

130,329.49㎡(敷地)



学校の位置及び校地、校舎の配置図の概要



所在地 東京都八王子市宮下町398外

所在地 東京都三鷹市新川6-646-1外

杏林大学八王子校地

校地面積 130,327.49㎡(全部所有)
 内運動場用地 (11,566.00㎡)
 内職員宿舍敷地 (416.00㎡)

土地小計 130,327.49㎡

- 保健学部校舎・研究棟 鉄筋8階建外 15,134.17㎡
- 総合政策学部校舎・研究棟 鉄筋6階建外 11,750.43㎡
- 外国語学部校舎・研究棟 鉄筋5階建外 8,672.39㎡
- 体育館 鉄骨鉄筋地下2階付3階建 7,746.33㎡
- その他の建物
- ボイラー食堂棟 鉄筋3階建 1,058.40㎡
- 第3食堂棟 鉄骨鉄筋2階建 1,393.50㎡
- 八王子動物舎 プレハブ造平家建 9.90㎡
- 上記以外の学校法人所有建物
- 職員宿舍 鉄筋6階建 1,263.60㎡
- 守衛所 鉄筋平家建 196.41㎡

建物小計 47,225.13㎡

杏林大学三鷹校地

校地面積 57,992.32㎡(全部所有)
 内運動場用地 (3,004.00㎡)
 内付属病院駐車場用地 (1,656.00㎡)
 上記以外の学校法人所有地 27.09㎡
 法人本部 車庫敷地 1,582.00㎡
 看護専門学校敷地

土地小計 59,601.41㎡

- 医学部校舎・研究棟 鉄骨鉄筋地下1階付7階建外 27,221.96㎡
- 病院 鉄骨鉄筋地下2階付10階建外 114,911.47㎡
- 図書館 鉄筋地下2階付12階建外 3,518.11㎡
- 資料館 鉄骨鉄筋地下2階付11階建 2,899.32㎡
- 体育館 鉄骨鉄筋地下1階付3階建 5,148.20㎡
- 看護・医学教育研究棟 鉄骨鉄筋9階建 8,734.57㎡
- 内看護専門学校専用校舎 (752.86㎡)
- 上記以外の学校法人所有建物
- 看護専門学校第1校舎 鉄筋地下1階付3階建 2,396.88㎡
- 駐車場 鉄骨鉄筋地下1階付3階建 7,094.52㎡
- 守衛所外 鉄骨鉄筋平家建外 606.61㎡

建物小計 172,531.64㎡

○杏林大学学則

制定	昭和45年	3月17日		
改正	昭和49年	4月23日	昭和50年	8月11日
	昭和52年	11月17日	昭和53年	12月25日
	昭和54年	10月25日	昭和57年	4月1日
	昭和59年	4月1日	昭和60年	1月9日
	昭和61年	4月1日	昭和63年	4月1日
	平成2年	12月21日	平成3年	9月25日
	平成4年	9月21日	平成6年	1月24日
	平成7年	7月3日	平成8年	10月23日
	平成9年	3月28日	平成9年	5月30日
	平成10年	3月27日	平成10年	12月11日
	平成11年	2月15日	平成11年	6月21日
	平成11年	9月20日	平成11年	12月10日
	平成12年	6月19日	平成12年	9月18日
	平成13年	5月30日	平成14年	2月26日
	平成14年	7月15日	平成14年	9月13日
	平成14年	12月6日	平成15年	2月17日
	平成15年	9月8日	平成15年	12月5日
	平成16年	5月28日	平成17年	5月27日
	平成17年	7月25日	平成17年	10月26日
	平成18年	3月29日	平成18年	12月8日
	平成19年	3月29日	平成19年	12月7日
	平成20年	5月29日	平成20年	9月8日
	平成20年	10月20日	平成21年	3月26日
	平成21年	5月29日	平成21年	10月26日
	平成21年	12月3日	平成22年	5月28日

第1章 目的、使命及び自己評価等

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、かつ建学の精神に基づいて、崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献することを使命とする。

(自己評価等)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については、別に定める。

第2章 学部、大学院等

(学部、学科)

第2条 本学に次の学部及び学科を置く。

医 学 部 医学科

保 健 学 部 臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救

第3類（杏林大学学則）

急救命学科、理学療法学科及び作業療法学科
総合政策学部 総合政策学科及び企業経営学科
外国語学部 英語学科、中国語学科及び観光交流文化学科
(学部又は学科の目的)

第2条の2 学部又は学科ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

2 医学部は、豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的及び専門的知識の修得と臨床的技能の修練を通じて、良き医師を養成することを目的とする。

3 保健学部

- (1) 臨床検査技術学科は、保健及び医療に携わる者として高い倫理観と、強い使命感を持ち、臨床検査に対する卓越した専門知識と技術、総合的な判断力を持つ人材を養成することを目的とする。
- (2) 健康福祉学科は、保健、医療及び福祉の専門知識と技術をもち、高い倫理観と情熱をもって人の健康と生活の支援を実践する人材を養成することを目的とする。
- (3) 看護学科は、看護を必要とする様々な人々に対して対処できるよう、的確な問題解決能力と技術をもち、人への思いやりを有し、高い倫理観を持ち、かつリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的とする。
- (4) 臨床工学科は、生命維持管理装置の操作運用に関する医用生体工学の分野で、その専門的知識と技術を活かし、高い倫理観と使命感を持った実践的な臨床工学技士を養成することを目的とする。
- (5) 救急救命学科は、高い倫理観を持ち、救急救命の最前線で求められる迅速かつ的確な状況判断能力と傷病者の状況観察に基づく適切な処置技術を有する人材を養成することを目的とする。
- (6) 理学療法学科は、医療人としての倫理観に裏付けされた豊かな人間性と理学療法に関する高度な知識、技術を備え、障害の機能回復だけでなく、地域医療や福祉の場における健康の維持増進など幅広い領域において貢献できる人材を養成することを目的とする。
- (7) 作業療法学科は、豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々の QOL（生活の質）の維持・向上を支援するために必要な、科学的根拠に基づいた作業療法に関する幅広い専門知識と技術を身につけた人材を育成することを目的とする。

4 総合政策学部

- (1) 総合政策学科は、社会をマクロの視点から捉え、国際政治・経済、法律・行政及び環境・福祉の各専門分野を総合的かつ学際的に学ぶことにより、様々な問題を多面的に把握分析し、実践的に解決するための知識と能力を備えた人材を養成することを目的とする。
- (2) 企業経営学科は、企業活動というミクロの視点に立ち、経営及び会計の各専門

第3類（杏林大学学則）

分野における知識の修得はもとより他の関連分野にも通曉し、企業が求める幅広い知識と実務遂行のための能力、技能を備えた人材を養成することを目的とする。

5 外国語学部

- (1) 英語学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。
- (2) 中国語学科は、社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を具備した人材を養成することを目的とする。
- (3) 観光交流文化学科は、観光産業の現場における有益な人材を輩出するため、十分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用できる人材を養成することを目的とする。

(学生定員)

第3条 学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	2年次編 入学定員	3年次編 入学定員	収容定員
医 学 部	医 学 科	111名	—	—	666名
保 健 学 部	臨床検査技術学科	80名	6名	4名	346名
	健康福祉学科	40名	6名	4名	186名
	看護学科	100名	2名	8名	422名
	臨床工学科	40名	—	—	160名
	救急救命学科	40名	—	5名	170名
	理学療法学科	40名	—	—	160名
	作業療法学科	40名	—	—	160名
総合政策学部	総合政策学科	170名	—	10名	700名
	企業経営学科	100名	—	5名	410名
外国語学部	英語学科	120名	—	5名	490名
	中国語学科	30名	—	15名	150名
	観光交流文化学科	70名	—	3名	286名

(大学院)

第3類（杏林大学学則）

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は別に定める。

（附属施設）

第5条 本学に付属図書館、付属図書館分館、医学部附属病院、医学部附属看護専門学校、入学センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、学生支援センター、三鷹保健センター及び八王子保健センターを置く。これらに関する規程は別に定める。

第3章 教職員組織

（教員組織）

第6条 本学に学園長、学長、副学長、附属病院長、附属図書館長、附属図書分館長、医学部附属看護専門学校長、入学センター長、キャリアサポートセンター長、国際交流センター長、学生支援センター長、三鷹保健センター長及び八王子保健センター長を置く。

2 各学部に学部長、教務部長及び学生部長を置く。

3 事務組織については、別に定める。

第7条 本学に教授、准教授、講師、助教、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

2 教職員は専任、兼担及び兼任に区分する。

3 教職員の定員、資格、任免、勤務等に関しては、別に定める。

（学園長の任務）

第8条 学園長は、学園が設置する教育機関の教学に関する事項を総理し、教学面の諸式を司る。

（学長の任務）

第9条 学長は、本学並びに本学附属教育機関の教育及び研究に関する事項を統括する。

（副学長の任務）

第10条 副学長は、所管の事項に関し常に学長を補佐し、学長に事故があり学園長の指名を受けたときは、学長の任務を代行する。

（学部長の任務）

第11条 学部長は、当該学部の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育及び研究の責に任ずる。

第4章 教授会

（教授会）

第12条 各学部に教授会を置く。

2 各学部の教授会（以下「各教授会」という。）は、それぞれの学部長が招集しその議長となる。

3 各教授会は、それぞれの学部の専任教授をもって組織する。

4 各教授会は、必要に応じ准教授その他の教職員の意見を聴くことができる。

第3類（杏林大学学則）

- 5 各教授会は、その学部における次の事項を審議する。
 - (1) 教育に関する事項
 - (2) 教員人事に関する事項
 - (3) 学生に関する事項
 - (4) 研究に関する事項
 - (5) その他前各号に関連し、学部長が必要と認めた事項
- 6 前項第1号の事項中教授の選考に関する事項の審議については、別に定める教授選考委員会において予め審議するものとする。
- 7 学園長、学長、副学長は各教授会に出席し意見を述べることができる。
- 8 教授会運営に関する細則は、別に定める。
(大学評議会)

第12条の2 本学に杏林大学評議会（以下「評議会」という。）を置く。

- 2 評議会は、学長が招集しその議長となる。
- 3 評議会は、次に掲げる評議会委員（以下「委員」という。）をもって組織する。
 - (1) 学園長
 - (2) 学長
 - (3) 副学長
 - (4) 学部長
 - (5) 附属図書館長
 - (6) 各教授会構成員の中から教授会により選任された者、各2名
- 4 前項6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の途中で委員の交替のあったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 評議会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。
- 6 評議会においては、次の事項を審議し議決する。
 - (1) 学則及びこれに基づく諸規程の制定、改廃並びにこれらの解釈に関する事項
 - (2) 大学の自己評価に関する事項
 - (3) その他大学全般の教学に関し、学長が必要と認める事項
- 7 評議会運営に関する規程は別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第13条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。ただし、総合政策学部及び外国語学部の秋入学者は10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。

(学期)

第14条 学年を分けて前期又は春学期、後期又は秋学期の2学期とする。

- 2 前項の学期の呼称及び期間は、各学部において定める。

(休業日)

第3類（杏林大学学則）

第15条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 杏林学園創立記念日 11月11日
 - (4) 春季休業 3月10日から4月10日まで
 - (5) 夏季休業 7月11日から9月10日まで
 - (6) 冬季休業 12月23日から翌年1月8日まで
- 2 学長は、必要により前項各号の休業日を変更することができる。

第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第16条 修業年限は次のとおりとする。

医 学 部	6年
保 健 学 部	4年
総合政策学部	4年
外国語学部	4年

(在学年限)

第17条 卒業までの在学年限は、原則として各学部とも前条の修業年限の2倍を超えることができない。ただし、医学部においては、同一学年の在学年限を2年以内とする。

第7章 入 学

(入学の時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第19条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程における12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上

第3類（杏林大学学則）

の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学志願）

第20条 入学を志願する者は、所定の入学願書に別に定める入学検定料を添えて、提出しなければならない。

（入学手続）

第21条 入学選考試験に合格した者は、所定の期日までに所定の入学料その他の学納金を添えて、誓約書を提出しなければならない。

2 入学選考試験合格の通知を受け、前項の手続を完了した者は、入学を許可する。

（転入学）

第22条 次の各号の一に該当する者で、本学への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

（1）大学を卒業した者又は退学した者

（2）他の大学に在学している者

（編入学）

第22条の2 短期大学、高等専門学校を卒業した者及び第19条の各号の一に該当しその後専修学校の専門課程を卒業し文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者又はその他法令で定めるところにより資格があるとされている者は、選考の上、相当年次に編入学を許可する。

（転入学、編入学の入学志願等）

第22条の3 転入学、編入学の志願及び入学手続きについては、第20条及び第21条の規定を準用する。

（単位の認定等）

第22条の4 転入学、編入学又は再入学を許可された者の修得した単位の認定及び修業年限の決定は、当該学部教授会が行う。

第8章 教育課程・履修方法等

（教育課程の編成及び履修方法）

第23条 教育課程は各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。ただし、履修方法の細部については、各学部において定める。

（教育課程）

第24条 授業科目の種類並びにその単位数又は履修時間数は、次に定めるとおりとする。

医 学 部 別表1

保 健 学 部 別表2

総合政策学部 別表3

外国語学部 別表4

（単位の計算方法）

第3類（杏林大学学則）

第25条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、毎週1時間から2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間から3時間15週の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
(単位の授与)

第26条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。
(試験及び進級の認定)

第27条 試験は各授業科目ごとに行う。

- 2 試験は、口頭又は筆記により行う。ただし、科目の性質によりあらかじめ定めたものについては、他の方法によることができる。
- 3 試験の成績は、A B C Dの4種とし、A B Cを合格、Dを不合格とする。合格した授業科目については所定の単位を与える。
- 4 進級の認定については、各学部の学修規程又は履修規程に定める。

(他の大学における授業科目の履修等)

第27条の2 本学は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学で履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得したものとみなすことができる。

(外国の大学において修得した単位)

第27条の3 前条の規定は、学生が外国の大学に留学した場合にも準用する。
(成績評価基準等の明示等)

第27条の4 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学は、学生に対して、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

第27条の5 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位互換)

第28条 単位の互換に関する規程は別に定める。

第3類（杏林大学学則）

第29条 削除

第9章 休学、転学、退学等

（休学）

第30条 疾病その他やむを得ない事由のため、3か月以上修学できないときは、学長に願い出て休学することができる。この場合その事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は、1年を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、さらに1年を限り延長することができる。

第31条 疾病のため修学することが適当でない認められる者に対しては、学長は当該学部長の申請により休学を命ずることができる。

（復学）

第32条 休学の期間中であっても、その事由が消滅したときは、当該学部長を経て、学長に願い出て復学することができる。この場合、休学の事由が病気である場合には、本学付属病院の医師の診断書を添付しなければならない。

第33条 休学の期間は、第16条の修学年限及び第17条の在学年限に算入しない。

2 休学の期間は、通算して3年を超えることはできない。

（転学部等）

第34条 本学内で他学部の学科又は同一学部内の他学科へ転学部又は転学科を志願した者は選考の上、これを許可することができる。

2 前項によって転学部又は転学科した者の在学年数には、元の学部学科の在学年数の全部又は一部を通算することができる。

（転学）

第35条 本学から他の大学に転学しようとする者は、理由書を添えて、当該学部長を経て学長に願い出て、許可を得なければならない。

（退学）

第36条 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署のうえ当該学部長を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。この場合、退学の事由が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、死亡の場合は、死亡診断書等の確認により、死亡した日をもって退学とする。

（再入学）

第37条 前条により退学した者で、2年以内に退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、学長は当該学部長の申請により、相当年次に再入学を認めることができる。

（除籍）

第38条 次の各号の一に該当する者は、当該教授会の議を経て学長がこれを除籍する。

第3類（杏林大学学則）

- (1) 故なくして、3ヵ月以上授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第30条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 第17条に定める在学年限を超える者
- (4) 行方不明で失踪の届出があった者

第10章 卒業

(卒業の要件)

第39条 医学部においては、別表1-1の適用を受ける者は、6年以上在学し270単位を修得しなければならない。別表1-2の適用を受ける者は、6年以上在学し264単位を修得しなければならない。別表1-3の適用を受ける者は6年以上在学し255単位を修得しなければならない。別表1-4の適用を受ける者は、6年以上在学し255単位を修得しなければならない。

2 保健学部臨床検査技術学科、健康福祉学科、臨床工学科及び救急救命学科においては4年以上在学し124単位以上を、看護学科においては4年以上在学し137単位以上を、理学療法学科及び作業療法学科においては4年以上在学し125単位以上を修得しなければならない。

3 総合政策学部においては、4年以上在学し124単位以上を修得しなければならない。

4 外国語学部においては、4年以上在学し124単位以上を修得しなければならない。

5 各学部とも自由科目については、その履修により修得した単位は卒業の単位に算入しない。

6 本学（医学部を除く。）の学生が、その所属する学科以外の学科（一学部にて二学科以上の場合）、又は本学他学部の設置する授業科目のうち、在学する学部・学科に設置されていない授業科目については、関係学部長の許可を受けて履修することができる。

7 前項により修得した単位は、卒業に必要な単位として認定することができる。

(卒業の認定)

第40条 前条に定める卒業の要件をみたした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位)

第41条 卒業の認定をうけた者に次に定める学士の学位を授与する。

医学部	学士（医学）
保健学部	
臨床検査技術学科	学士（保健衛生学）
健康福祉学科	学士（保健衛生学）
看護学科	学士（看護学）

第3類（杏林大学学則）

臨床工学科	学士（臨床工学）
救急救命学科	学士（救急救命学）
理学療法学科	学士（理学療法学）
作業療法学科	学士（作業療法学）
総合政策学部	
総合政策学科	学士（総合政策学）
企業経営学科	学士（企業経営学）
外国語学部	
英語学科	学士（文学）
中国語学科	学士（中国語コミュニケーション学）
観光交流文化学科	学士（観光交流文化学）
（教育職員免許状）	

第41条の2 本学に教職課程を置く。

2 教職に関する専門科目の種類及び単位数は、別表5-1のとおりとする。

（教育職員免許取得に必要な科目及び単位数）

第41条の3 教育職員免許を得ようとする者は、別に定める本学教職課程履修に関する規程及び教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、それぞれ所定の科目及び単位を修得しなければならない。

（免許状の種類及び履修学部・学科）

第41条の4 前条に規定する単位を修得することによって得られる免許状の種類並びに履修する学部・学科は次のとおりとする。

履修する学部・学科	免許状の種類	
保健学部健康福祉学科	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	養護 保健 保健
保健学部看護学科	養護教諭一種免許状	養護
総合政策学部総合政策学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民
総合政策学部企業経営学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
外国語学部英語学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語 英語

第3類（杏林大学学則）

第11章 賞罰

（表彰）

第42条 学業その他が特にすぐれ、他の学生の範となる者があるときは、学長は教授会の議を経て、適当な方法でこれを表彰することができる。

（懲戒）

第43条 本学の建学精神、教育方針に違背し、又は学生としての本分に反した行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒は、その軽重に応じ、譴責、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

（1）性行不良で、改善の見込みのないと認められる者

（2）学力劣等で、成業の見込みがないと認められた者

（3）正当の理由がなくて、出席常でない者

（4）本学の定める諸規程に反し、又は学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第12章 委託学生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

（委託学生）

第44条 公共又は民間の諸機関等から、委託学生の受入れについて申し入れがあったときは、欠員があり、教育上支障のない限り教授会の議を経て受入れることができる。

2 委託学生には本学則を準用する。ただし、委託学生として在学した期間及びその修得単位は、第39条に定める在学期間及び単位として換算することはできない。

（聴講生）

第45条 本学学生にあらざるもので、本学の授業科目の一部を聴講することを希望するものがあるときは、教育研究上支障のない限り、聴講生としてこれを許すことができる。

2 聴講生となることが出来る者は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有するものであって、聴講する科目を理解するに足る学力があると教授会が認めた者に限るものとする。

3 聴講生には本学則を適用する。ただし、聴講生として在学した期間及びその修得単位は、第39条に定める在学期間及び単位として換算することはできない。

（科目等履修生）

第46条 本学学生にあらざるもので本学の授業科目の一部を履修することを希望する者がいるときは、教育研究上支障のない限り、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生となることが出来る者は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有するものであって、履修する科目を理解するに足る学力があると教授会が認めた者に限るものとする。

第3類（杏林大学学則）

- 3 科目等履修生には本学則を準用する。
- 4 本学科目等履修生として単位を修得した後に本学に入学した場合、当該単位の修得により当該学部の教育課程の一部を履修したと当該学部が認めたときは、その単位数等に応じて、相当期間を当該学部の修業年限の2分の1を超えない範囲で第39条に定める在学期間として通算することができる。
- 5 科目等履修生には第26条の定めにより履修した科目の単位を授与する。

（外国人留学生）

第47条 外国人であって、本学学生としての教育を受けることを希望する者があるときは、外国人留学生として入学させることができる。

- 2 外国人留学生の入学者選抜に関しては、必要ある場合は日本語の能力に関する試験を加える。

第13章 学納金

（入学検定料、入学料等の納入）

第48条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入しなければならない。

- 2 入学選考試験に合格した者は、別表6-1、別表6-2、別表6-3及び別表6-4に定める入学料、授業料その他の学納金を納入しなければならない。
- 3 前項の納入金の納入時期、納入方法等必要な事項は、別に定める。

（授業料等の納入）

第49条 本学学生は別表6-1、別表6-2、別表6-3及び別表6-4に定める授業料等その他の学納金を納入しなければならない。

- 2 前項の納入金の納入時期、納入方法等必要な事項は、別に定める。
- 3 休学又は停学中であっても、授業料等は徴収する。ただし、休学の期間が1学年にわたる者の実験実習費はこれを徴収しない。
- 4 除籍の場合における授業料は、その納期に属する分はこれを徴収する。
- 5 授業料、実験実習費・施設設備費等を所定の期日までに納入しない者には、授業への出席、図書閲覧、その他施設の利用を認めない。

第50条 入学料、授業料その他既納の学納金は、如何なる理由があってもこれを還付しない。

第14章 雑則

（改正）

第51条 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の学部に係る場合は当該学部の教授会に、2つ以上の学部に関連する場合は、関連する学部の教授会に諮り、教授会構成員の3分の2以上が出席し出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、評議会の承認を得なければならない。

第3類（杏林大学学則）

附 則

- 1 本学則は、昭和45年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則を改正しようとするときは、教授の3分の2以上が出席した医学部教授会において、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。
- 3 前項の学則の改正については、理事会の承認を要するものとする。

附 則

本学則は、昭和49年 4月26日から施行する。

附 則

本学則は、昭和51年 4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和53年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、昭和54年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、両学部に関連する事項については、各学部の教授会に、医学部に関連する事項については、医学部教授会に、保健学部に関連する事項については、保健学部教授会に諮り、それぞれの賛成を得なければならない。各学部教授会は、所定の構成員たる教授の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する。

附 則

- 1 本学則は、昭和55年 4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定に拘らず保健学部の総定員は、次のとおりとする。

年度	54年度	55年度	56年度	57年度以降
臨床検査技術学科	50名	100名	150名	200名
保健学科	50名	100名	150名	200名

附 則

本学則は、昭和57年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、昭和59年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の学部に係る場合は当該学部の教授会に、2つ以上の学部に関連する場合は関連する学部の教授会に諮り、教授会構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決するものとする。

附 則

本学則は、昭和60年 4月 1日から施行する。

附 則

第3類（杏林大学学則）

本学則は、昭和61年 4月 1日から施行する。ただし、第3条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
医 学 部	医 学 科	100名
保 健 学 部	臨床検査技術学科	50名
	保 健 学 科	50名
社会科学部	社 会 科 学 科	300名

附 則

- 1 本学則は、昭和63年 4月 1日から施行する。ただし、別表2-2（第24条関連）の適用については次の各号による。
 - (1) 昭和60年度入学生については適用しない。
 - (2) 昭和61年度入学生については、臨床検査技師、衛生検査技師に関する法律施行令第12条第3号の規定に基づく指定科目に限りこの表の該当科目を適用する。
 - (3) 昭和62年度入学生については、この表を適用する。

附 則

本学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。ただし、第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
医 学 部	医 学 科	90名
保 健 学 部	臨床検査技術学科	65名
	保 健 学 科	65名
社 会 科 学 部	社 会 科 学 科	330名
外 国 語 学 部	英 米 語 学 科	160名
	中 国 語 学 科	70名
	日 本 語 学 科	70名

附 則

- 1 本学則は、平成 3年10月 1日から施行する。
- 2 学則第24条別表3は、平成 4年 4月 1日在籍の学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 別表1-2は平成5年度入学生から適用する。
- 3 平成4年度以前の入学生は別表1-1を適用する。ただし、平成5年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成4年度以前の入学生は別表1-2を適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。
- 2 別表1-2は平成6年度入学生から適用する。

第3類（杏林大学学則）

- 3 平成5年度の別表1－2の適用者は、平成6年度の別表1－2に読みかえる。
- 4 別表1－1の時間数は、別表1－2の同名科目単位数を時間数に換算して読みかえる。
- 5 別表1－1を適用する学生に別表1－2で開講する科目を受講させることができるものとする。ただし、その履修により修得した単位は、卒業の単位に算入しない。
- 6 保健学部臨床検査技術学科及び保健学科において、平成6年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成5年度以前の入学生は、保健学部履修規程に定める授業科目対応表により、別表2－2の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表2－1 A及び2－1 Bの授業科目で行う。
- 7 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の学部に係る場合は当該学部の教授会に、2つ以上の学部に関連する場合は、関連する学部の教授会に諮り、教授会構成員の3分の2以上が出席し出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、評議会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 本学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。
- 2 別表2－3及び別表6－2は平成8年度入学生から適用する。
- 3 保健学部臨床検査技術学科、保健学科及び看護学科において、平成8年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成6年度及び平成7年度の入学生は保健学部履修規程に定める授業科目対応表により、別表2－3の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表2－2の授業科目で行う。

附 則

本学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成10年 4月 1日から施行する。ただし、第3条の規定にかかわらず、平成10年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
医 学 部	医 学 科	90名
保 健 学 部	臨床検査技術学科	65名
	保 健 学 科	65名
	看 護 学 科	80名
社会科学部	社 会 科 学 科	330名
外国語学部	英 米 語 学 科	160名
	中 国 語 学 科	70名
	日 本 語 学 科	100名

第3類（杏林大学学則）

附 則

- 1 本学則は、平成11年 4月 1日から施行する。
- 2 別表2-3は平成11年度入学生から適用する。
- 3 保健学部臨床検査技術学科、保健学科及び看護学科において、平成11年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成6年度から平成10年度までの入学生は保健学部履修規程に定める授業科目対応表により別表2-3の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、平成6年度及び平成7年度入学生は、別表2-1の授業科目で行い、平成8年度から平成10年度までの入学生は別表2-2の授業科目で行う。

附 則

- 1 本学則は、平成11年 7月 1日から施行する。
- 2 第48条第1項は、平成12年度入学志願者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成12年 4月 1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員				
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
医 学 部	医 学 科	90名	90名	90名	90名	90名
保 健 学 部	臨床検査技術学科	55名	55名	55名	55名	55名
	保 健 学 科	55名	55名	55名	55名	55名
	看 護 学 科	80名	80名	80名	80名	80名
社会科学部	社 会 学 科	330名	330名	330名	310名	290名
外国語学部	英 米 語 学 科	160名	160名	160名	160名	160名
	中 国 語 学 科	70名	50名	50名	50名	50名
	日 本 語 学 科	100名	100名	80名	80名	80名

- 3 別表1-1は、削除する。
- 4 別表1-4は、平成12年度入学生から適用する。
- 5 平成8年度以前の入学生は、別表1-2、及び平成11年度以前の入学生は、別表1-3を適用する。ただし平成12年度以降の学年進行に組み入れる平成11年度以前の入学生は、別表1-4を適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、第6条の規定は、平成12年 7月 1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、平成13年 3月31日までに外国語学部英米語学

第3類（杏林大学学則）

科、中国語学科及び日本語学科に在籍する学生は、改正前の学則を適用するものとする。

- 3 第3条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員			
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
医 学 部	医 学 科	90名	90名	90名	90名
保 健 学 部	臨 床 検 査 技 術 学 科	55名	55名	55名	55名
	保 健 学 科	55名	55名	55名	55名
	看 護 学 科	80名	80名	80名	80名
社 会 学 部	社 会 学 科	330名	330名	310名	290名
外 国 語 学 部	外 国 語 学 科	310名	290名	290名	290名

附 則

本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、平成14年 3月31日までに社会科学部社会科学科に在籍する学生は、平成14年 4月 1日以降、社会科学部社会科学科に在籍する学生の当該学年に、編入若しくは転学部等によって入学する学生についても、改正前の学則を適用するものとする。
- 3 第3条の規定にかかわらず、平成14年度から平成16年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度
医 学 部	医 学 科	90名	90名	90名
保 健 学 部	臨 床 検 査 技 術 学 科	55名	55名	55名
	保 健 学 科	55名	55名	55名
	看 護 学 科	80名	80名	80名
総 合 政 策 学 部	総 合 政 策 学 科	330名	310名	290名
外 国 語 学 部	外 国 語 学 科	290名	290名	290名

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

第3類（杏林大学学則）

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年10月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 第19条第1項第7号の規定は、平成16年度入学生から適用する。
- 3 別表1-3は、平成16年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第2条、第3条、第41条、第41条の3及び第41条の4は、平成18年4月1日以降の入学生に適用し、平成17年10月1日以前の入学生及び平成19年10月1日以前の編入学生については、改正前の学則を適用する。なお、第3条に定める総合政策学部企業経営学科及び外国語学部の編入学定員は、平成20年4月1日以降の編入学生から適用する。また、学校図書館司書教諭講習修了証書の取得に関する専門科目の種類及び単位数は、別表5-2のとおりとする。ただし、別表5-2は、平成17年10月1日以前の入学生に適用する。
- 3 この学則による別表2-1保健学科の項中「社会福祉援助技術論Ⅰ」「社会福祉援助技術論Ⅱ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅱ」「社会福祉援助技術演習Ⅲ」「社会福祉援助技術演習Ⅳ」「社会福祉援助技術演習Ⅴ」「社会福祉援助技術実習」「社会福祉援助技術現場実習指導」については、平成18年4月1日以降の履修者に適用し、平成17年4月1日以前の「社会福祉援助技術Ⅰ」「社会福祉援助技術Ⅱ」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術実習Ⅰ」「社会福祉援助技術実習Ⅱ」の履修者については、改正前の学則を適用する。

附 則

本学則は、平成17年 8月 1日から施行する。

第3類（杏林大学学則）

附 則

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第2条、第3条、第39条第2項、第41条、第41条の4及び別表2-2の規定は、平成19年4月1日以降の入学生に適用し、平成18年10月1日以前の入学生並びに平成19年10月1日以前の2年次編入学生及び平成20年10月1日以前の3年次編入学生については、改正前の学則を適用する。なお、第3条に定める編入学定員は、平成20年4月1日以降の2年次編入学生並びに平成21年4月1日以降の3年次編入学生から適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、保健学部臨床工学科については、別表2-1を適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の別表4-2の規定は、平成18年4月1日以降の入学生に適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第2条、第3条及び第41条の規定は、平成20年4月1日以降の入学生に適用し、平成19年10月1日以前の入学生並びに平成21年10月1日以前の編入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。
（経過措置）
- 2 別表3-2、別表3-3の改正は当該別表に定める入学生より適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

第3類（杏林大学学則）

（経過措置）

- 2 この学則による改正後の第39条、第41条の4及び別表2-3の規定は、平成21年4月1日以降の入学生に適用し、平成20年10月1日以前の入学生及び平成21年10月1日以前の2年次編入学生並びに平成22年10月1日以前の3年次編入学生については、改正前の学則を適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、保健学部臨床工学科については別表2-1を、救急救命学科については別表2-2を適用する。
- 4 別表3-1、別表5-1-1及び別表6-1は、適用学生が平成20年3月31日付で卒業したことに伴い、それぞれ削除することとし、以降順次繰り上げ、改正後の別表3-1、別表3-2、別表5-1-1、別表5-1-2、別表5-1-3、別表6-1、別表6-2、別表6-3及び別表6-4は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この学則による改正後の第2条、第2条の2、第3条及び第41条の規定は、平成22年4月1日以降の入学生に適用し、平成21年10月1日以前の入学生並びに平成23年10月1日以前の編入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この学則による改正後の別表3-3及び別表5-1-4は、平成22年4月1日以降の入学生に適用し、平成21年10月1日以前の入学生及び平成22年10月1日以前の2年次編入学生並びに平成23年10月1日以前の3年次編入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

第3類（杏林大学学則）

2 この学則改正による改正後の別表2-4は、平成22年4月1日以降の入学生から適用し、平成21年4月1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

（施行期日）

1 本学則は、平成23年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

2 この学則による改正後の第2条、第2条の2、第3条、第39条、第41条、別表2-5及び別表4-5の規定は、平成23年4月1日以降の入学生に適用し、平成22年10月1日以前の入学生並びに平成24年10月1日以前の編入学生については、改正前の学則を適用する。

別表1-1～1-4 —省略—

別表2-1～2-4 —省略—

別表2-5

保 健 学 部 学 科 目 構 成

（平成23年度入学生から適用）

作業療法学科

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必 修	選 択	自 由	
基礎分野				
人間科学系				
哲 学		2		必修2単位及び 選択6単位以上
社 会 学		2		
法 学		2		
心 理 学		2		
生 命 倫 理 学	2			
芸 術 学		2		
社 会 福 祉 学		2		
倫 理 学		2		
発 達 心 理 学		2		
職 業 適 性 論		2		
自然科学系				
数 学		2		
統 計 学		2		

第3類 (杏林大学学則)

情報処理論	2			
基礎物理学		1		
物理学概論		2		必修2単位及び 選択4単位以上
基礎化学		1		
生化学概論		2		
基礎生物学		1		
生命科学概論		2		
分子生物学		2		
人類遺伝学		2		
語学系				
英語 I	2			必修4単位及び 選択4単位以上
英語 II	2			
英語 III		2		
英語 IV		2		
英会話		2		
医学英語		2		
日本語表現法		2		
専門基礎分野				
医学系				
解剖学 I	2			必修27単位及び 選択3単位以上
解剖学 II	1			
解剖学実習 I	1			
解剖学実習 II	1			
生理学 I	2			
生理学 II	1			
生理学実習	1			
病理学	1			
人間発達学	2			
リハビリテーション概論	1			
臨床心理学概論	1			
精神医学	2			
内科学 I	2			
内科学 II		2		
小児科学	1			
神経内科学	2			
外科	1			

第3類（杏林大学学則）

整形外科学	2			
脳神経外科学	1			
リハビリテーション医学	1			
医療安全論	1			
感染症学		1		
免疫疫学		1		
薬理学		1		
栄養学		1		
保健学・衛生学系				
保健学概論		2		
高齢保健学	2			
産業保健学		2		
地域保健学		2		
公衆衛生学Ⅰ		2		
公衆衛生学Ⅱ		2		
環境衛生工学		2		
看護学		2		
救命救助法		1		
労働衛生法規Ⅰ		2		
労働衛生法規Ⅱ		2		
専門分野				
基礎作業療法学系				
作業療法学概論	1			
運動学	1			
運動学実習	1			
病態運動学		2		
基礎作業学概論	1			
基礎作業学実習Ⅰ	1			
(作業活動の基礎)				
基礎作業学実習Ⅱ	1			
(作業活動の応用)				
作業分析学Ⅰ(基本的分析)	1			
作業分析学Ⅱ(客観的分析)	1			
作業療法管理運営		1		
作業療法諸理論		1		
作業療法評価学系				

4単位以上

第3類 (杏林大学学則)

作業療法評価学Ⅰ (概要)	1			
作業療法評価学Ⅱ (疾患別)	1			
作業療法評価学実習Ⅰ (中枢神経系疾患)	1			
作業療法評価学実習Ⅱ (発達、精神障害)	1			
作業療法評価学実習Ⅲ (老年期障害)	1			
認知機能評価法		1		
作業療法治療学系				
身体障害作業療法学Ⅰ (内科系疾患)	1			
身体障害作業療法学Ⅱ (運動器系疾患)	1			
身体障害作業療法学Ⅲ (中枢神経系疾患：脳血管)	1			
身体障害作業療法学Ⅳ (中枢神経系疾患：進行性)	1			
身体障害作業療法学演習	1			
高次脳機能障害作業療法学	1			
精神障害作業療法学Ⅰ (総論)	1			
精神障害作業療法学Ⅱ (疾患別)	1			
精神障害作業療法学演習	1			
発達障害作業療法学Ⅰ (総論)	1			
発達障害作業療法学Ⅱ (疾患別)	1			
発達障害作業療法学演習	1			
老年期障害作業療法学	1			
認知障害作業療法学	1			
職業関連作業療法学	1			
身体機能代償学	1			必修6.5単位及び 選択4単位以上
義肢装具学	1			
義肢装具学実習	1			
福祉機器適応学	1			
日常生活活動学Ⅰ (治療法)	1			
日常生活活動学Ⅱ (動作内容)	1			
バリアフリー論		1		

第3類（杏林大学学則）

レクリエーション概論		1		
クリニカルリーズニング		1		
ハンドセラピー学		1		
地域作業療法学系				
地域生活作業療法学	1			
地域ケアシステム論	1			
住環境整備論	1			
地域生活作業療法学演習	1			
作業療法国際事情		1		
臨床実習系				
見学実習	1			
評価実習Ⅰ	2			
評価実習Ⅱ	4			
総合臨床実習	14			
総合領域				
作業療法学特論Ⅰ		1		
作業療法学特論Ⅱ		1		
作業療法研究法		1		
応用作業療法学		1		
基礎ゼミ	2			
特別講義Ⅰ		1		
特別講義Ⅱ		1		
卒業研究	4			
計	102	86		125単位以上

別表3-1～3-3 ー省略ー

別表4-1～4-5 ー省略ー

別表5-1-1～5-1-4 ー省略ー

別表6-1～6-3 ー省略ー

第3類（杏林大学学則）

別表6－4

入学料・授業料等の額

	医学部	保健学部	総合政策学部	外国語学部
入 学 料	1,500,000円	250,000円	250,000円	250,000円
授 業 料	3,000,000円 (年額)	1,150,000円 (年額)	720,000円 (年額)	720,000円 (年額)
実 験 実 習 費	1,000,000円 (年額)	300,000円 (年額)		
施 設 設 備 費	4,000,000円 (初年度) 1,500,000円 (2年次以降)	200,000円 (年額)	200,000円 (年額)	200,000円 (年額)

- 1 平成20年度入学生から適用する。
- 2 各学部において、学習指導資料費及び特定科目の履修費を別に定めるところにより徴収する。

○杏林大学教授会規程

制定 昭和49年12月 6日
改正 昭和54年 4月 1日

第1条 杏林大学学則（以下「学則」という。）第12条に規定する本学の各学部教授会（以下「教授会」という。）の運営に関し、同条第8項の規定に基づき、この規程を定める。

第2条 学則第12条第2項の規定に関し、当該学部の学部長に事故あるときは、教務部長たる教授又は学部長の指名する教授が、その職務を代行する。

第3条 教授会は原則として毎月1回定例にこれを開く。ただし、議長が必要と認めるときは臨時にこれを開くことができる。

第4条 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。

2 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。議事の表決が可否同数となった場合は、議長の決するところによる。

第5条 教授会の庶務は、各学部の事務部が、それぞれ担当する。

附 則

この規程は、昭和54年 4月 1日から施行する。

作業療法学科設置の趣旨

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の教育理念

本学の建学の精神は「真・善・美の探究」であり、

「真」の意味するところは、真理を追求する素直で謙虚な姿勢

「善」の意味するところは、他者をいたわり思いやる善き人間性・人格

「美」の意味するところは、優れた感性・風格である。

すなわち、建学の精神は「本学での勉学、学習により、「真」を真摯に追求し、他者をいたわり思いやる善い人間性を備え、優れた感性や風格を身につけることのできる人材の養成を目指す。」ことである。

(2) 設置の母体と経緯

本学は「医学」「保健学」「社会科学」「外国語学」の分野において、地域特性や時代の要請に応じて必要な人材の養成を行ってきた。特に医療保健分野ではチーム医療の一員として活躍できる臨床検査技師、看護師、保健師、助産師、救急救命士、臨床工学技士の養成、学校における健康教育の専門家である養護教諭の養成、福祉の専門家である社会福祉士の養成を通して、広く国民の健康福祉の維持増進に努めてきたが、リハビリテーションの専門家の養成も不可欠との認識に至り、まず、平成 21 年度に理学療法士の養成を開始した。

わが国では少子・高齢化社会が進展する中で、医学・保健学の研究は日々進歩し、それとともに医療も日進月歩の状態である。今後も医療に関するより高度な知識と技術を身に付けた人材の需要は拡大し、特に作業療法士には、これまでの活動分野である精神医学的リハビリテーションに加える形で、介護保険制度の発展に伴い、医療における急性期、回復期化対応を受けて、維持期リハビリテーションの役割が増加している。その一方で、介護保険法では、要介護状態になった場合でも、リハビリテーションを重視する考え方が示されており、入院中心の介護療養型医療施設だけでなく、自宅へ戻るための介護老人保健施設での施設サービス、居宅サービスである通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションといったサービスを担うものとしての需要も格段に高まっている。これらの人材は医療に関する専門知識を持つだけでなく、優れたコミュニケーション能力、高い倫理観と教養を持つと共に新しい課題に適切に対応できる問題解決能力を持つことが必要とされる。

本学は長年にわたる医師、臨床検査技師、看護師、保健師、助産師、救急救命士、臨床工学技士の養成の実績を有し、広く国民の健康維持増進を担う役割として、社会からの要請に応えつつ発展してきた。その方向性において、保健・医療・福祉分野へ

の社会的要請、医療技術の時代的变化に対応するため、人間性豊かで、高い倫理観を持ち、高度な専門的知識と技術を身に付け、臨床的実践家として活躍できる人材の養成を目的とする新学科を開設する必要があるとの結論に達した。本学部において臨床検査技師、看護師、保健師、助産師、救急救命士、臨床工学技士、理学療法士に続いてもうひとつの高度な保健・医療・福祉の専門家を育成することを新たな使命とし、また、本学の社会貢献のひとつとして、作業療法学科の設置を計画するものである。

(3) 設置の必要性

作業療法士の養成は、現在、専門学校、短期大学および4年制大学で行われているが、その7割以上を専門学校が占めている。平成22年4月現在、東京都内の作業療法士を養成する大学は3校のみである。また、本学が位置する東京西部・多摩地域においては、作業療法士の養成施設として4年制大学はなく、専門学校2校が存在するに過ぎない。このことから、本学部が作業療法士養成を大学教育で行うことは地域に対する貢献のひとつでもあると考えている。作業療法士の職責が拡大しつつある中、新しい課題に適切に対応できる問題解決能力、チーム医療の一員として関連職種と協働するためのコミュニケーション能力を持ち、的確で高度のリハビリテーションを提供できる、質の高い人材を養成していくことが重要である。また、本学部作業療法学科では、大学院教育も考慮しながら、高度専門職の作業療法士養成を目標とし、すでに社会で活躍している作業療法士に対しても、本学を生涯教育の拠点として活用していけるよう整備し、常に最新の知識や技術を修得できるようなシステムを構築することも検討している。これらの課題に対応すべく、本学において作業療法学科を設置する。

(4) 人材養成の理念・目的及び就職

保健学部の理念・目的は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づいて、「保健、医療、看護および福祉の分野で、専門知識と技術を教授し、科学的な物の見方と、人に対する思いやりの心を涵養し、将来広い視野から物事をとらえ、人々がより健康に生きることをサポートできる人材を養成する。」ことである。この理念・目的を基に、作業療法学科における人材養成と教育目的を、「豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害を持つ人々のQOL(生活の質)の維持・向上を支援するために必要な、科学的根拠に基づいた作業療法に関する幅広い専門知識と技術を身につけた人材を養成する」と設定している。

この教育目的を達成するため、卒業時点までに到達すべき教育上の目標（ディプロマポリシー）を以下のように定めている。

- ① 作業療法に関する幅広い専門知識と技術を有すること。
- ② リハビリテーション分野の新しい課題に適切に対応できる問題解決能力を

有すること。

- ③ チーム医療の一員として、関連専門職との緊密な連携と協働を実践するために必要なコミュニケーション能力を有すること。
- ④ 地域医療の水準向上に貢献できる能力を有すること。
- ⑤ 国際的視野を持って行動できる能力を有すること。
- ⑥ 教育者や研究者としての基礎的能力を有すること。

このような作業療法士は、各種医療福祉機関をはじめ、多くの分野で活躍することが期待され、特に高齢者人口の著しい増加と介護保険制度の進展に伴って、療養型病院や介護老人保健施設での作業療法士の需要がますます高まっている。また、居宅療養への流れの中で、地域社会に根ざしたりハビリテーションを実践する専門職として、活動の場がさらに広がるものと考えられる。

また、医学部附属病院には「もの忘れセンター」を有していることから、この関連施設やスタッフを有効利用することによって、認知症の治療に強い作業療法士を育成することもねらいの一つと考えている。

作業療法学士の就職先については、リハビリテーション専門病院を始めとし、一般病院、療養型病院、介護老人保健施設、身体障害者施設、児童福祉施設など様々な分野が考えられている。一方、本学では就職活動全般を組織的にバックアップする「キャリアサポートセンター」を設置しており、学部独自の就職委員会と常に情報の共有をしているため、毎年就職率 95%以上の高い実績を挙げている。その中で、就職先は病院およびその関連施設も多く、作業療法士の就職先としても十分に期待できるものである。

2. 本学の作業療法学科の特色

作業療法学科の教育カリキュラムには、本学保健学部の既存学科との共通科目を配置し、保健医療分野における幅広い知識と見識を身に付けさせる。これらを基に、疾病や障害の早期リハビリテーションはもとより、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病と高齢者の転倒などによる「高齢者寝たきり予備軍」の予防とその指導法に対応した多彩な教育を行い、特に重度の心身障害者に対して欠かせない在宅ケアを含むリハビリテーションを重点に置いた教育プログラムを構築・実践する。

- (1) 患者の急性期、慢性期をとおして、地域におけるリハビリテーションに重点をおいた教育・研究・臨床を行い、特に大学としての高度専門職業人養成機能と社会貢献機能を重視する。
- (2) 応用力と問題解決能力を高めるため、常に対象者を意識しながら高度で実践的な専門知識を確実に修得させ、多くの実習を体験させる。1年次に「見学実習」、2年次に「評価実習Ⅰ」、3年次に「評価実習Ⅱ」そして4年次に「総合臨床実習」

を行い、リハビリテーション実習を早期の段階から設定する。

- (3) 国際的に活躍できる人材養成として、国際的視野とコミュニケーション能力を持った作業療法士を養成する。そのため、1 学年から 4 学年までの 4 年間を通して実用的な語学関連科目である「英語 I から IV」「英会話」「医学英語」を開講する。幸いなことに、本学に国際的なコミュニケーション能力を養うことが可能な、外国語学部英語学科が併設されていることから、そのスタッフと教育手法を生かし、語学教育を充実させることが可能である。
- (4) 多様な健康障害に対応し、適切な行動がとれる作業療法士を養成するために、「応用作業療法学」を開講し、産業、職業関連分野における作業療法士の役割等のトピックス的なテーマについて学習する。
- (5) 「作業療法国際事情」、「基礎ゼミ」、「作業療法特論 I、II」における研究指導を通して国際的な視野を有する作業療法士の養成を図る。
- (6) 学部教育の集大成として卒業研究を必修科目とした。卒業研究は問題解決能力を発展させる絶好の機会であり、研究の立案、実施、結果のまとめ、結果の解釈と考察、研究の総括と論文作成といった研究の流れを理解させることができる。

3. 学科の名称および学位の名称

(1) 学科の名称

作業療法学科 [Department of Occupational Therapy]

作業療法は、心身に障害をもつ人に対して、応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせることである。そして本学科では単に保健医療および福祉活動の中において、それら専門的知識・素養のみならず、社会や地域のニーズに対応しうる高度な市民的教養と倫理性を持つとともに、新しい課題に適切に対応できる問題解決能力を有する、専門職業人としての作業療法士を養成することを目的としている。作業療法士の国家試験受験資格を取得可能であることから、作業療法学科として考慮した。

英訳名称は国際的な通用性について熟考検討した結果、教育課程等から適切な名称であると考えられるので **Department of Occupational Therapy** とした。

(2) 学位の名称

学士（作業療法学）

本学科の卒業要件を満たしたのものには学士の学位を授与するが、本学科で教授する作業療法の領域は、疾病あるいは障害に応じて作業療法の観点から観察・評価し、治療計画の立案および治療を行うために必要な知識・技術力に関する領域であり、また保健医療および福祉活動の中で、リハビリテーションを担う専門職として、他職種や

関連機関との連携を適切に行う能力を有することを必要とする領域であるなど多岐にわたっており、これらを教育・研究する専攻分野としては既存の学問領域に限定するものではなく、したがってその専攻分野は総じて作業療法学と称すべきものと考えられる。それゆえに本学が授与する学位の専攻分野の名称を学士（作業療法学）とした。

4. 教育課程編成の考え方および特色

(1) 各学年の到達目標について

カリキュラムは、教育理念に基づく教育目標の達成を目指し、学年毎の教育到達目標に従って、1年次から4年次までそれぞれ次のような方針で進める。

- 1 年次：リハビリテーション概論、作業療法学概論、基礎作業学概論および地域の医療福祉施設の見学（見学実習）を通して、作業療法への導入としての基礎的理解を深める。教養科目では生物学的、社会学的および心理学的、発達学的理解を深め、幅広い教養と知識を持った全人的資質を養う。
- 2 年次：1年次の教育方針を継続するとともに、人体の構造および機能に関する基礎医学や、主要疾患に関する原因・病態・診断・治療等の臨床医学的知識と、作業療法の専門的な基礎知識・技術を教授し、作業療法士としての基礎的能力を養う。
- 3 年次：主として作業療法の臨床的専門領域について、その理論と実際を講義・実習および地域保健医療・福祉施設での臨床実習（評価実習）の両面から教授し、作業療法の専門職業人としての基礎能力を養うとともに、チーム医療としての役割について理解を深める。また、将来の作業療法教育および研究のための基礎的能力を養う。
- 4 年次：リハビリテーション関連施設における総合臨床実習を中心として、実際に障害をもつ人々に対する専門的な関わりの中で、卒業時の教育到達目標である専門的知識・技術の臨床応用能力を修得させ、人間的資質を養う。また、研究セミナーや卒業論文の作成を通じて、指導者、教育者および研究者としての基礎的能力を養う。

(2) 教育課程の編成について

本学部の設置の趣旨・目的を実現する観点から、授業科目を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目区分によって体系的に構成する。

「基礎分野」は豊かな人間性と社会性を育むこと、また国際化、情報化社会に対応できることを念頭に置き、一般教養と専門教育への基礎を兼ねた科目を学習する。

「基礎分野」では、「人間科学系」「自然科学系」「語学系」の3部門を教育内容として位置づける。

「人間科学系」および「自然科学系」の部門においては、科学的思考の基盤を培うとともに、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済・文化等多角的な視点から理解する。また、国際化社会に対応するため「外国語」については外国語学部を併設することの利点を生かし、実践に即した「英語」の科目、「英語ⅠからⅣ」、「医学英語」および「英会話」を開講して充実させた。

「専門基礎科目」は、「専門科目」における知識や技術を修得するための基盤となるものであり、作業療法士という専門職種を目指す動機付けにつながることをねらいとし、「医学系」科目および「保健学・衛生学系」科目を教育内容として位置づけた。

「医学系」科目では、主として人体の構造や機能を系統的に理解するとともに、実習科目を多く配当することで基本的な解剖・生理学的知識の修得を図る。また、主要疾患の原因、病態、診断、治療法を理解するとともに、リハビリテーションの概念を包括的に理解する。「保健学・衛生学系」では、現代社会における社会保障の理念や意義を体系的に学ぶとともに、リハビリテーションの概念を包括的に理解し、公衆衛生の基本的な考え方を理解する。なお、希望者には第一種衛生管理者の資格も取得可能な科目構成となっている。

「専門分野」については、作業療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎作業療法学系」、「作業療法評価学系」、「作業療法治療学系」、「地域作業療法学系」、「臨床実習系」、「総合領域」を教育内容として位置づけた。将来、「地域」、「教育・研究」など様々な分野に進むことができるよう、その基礎となる開講科目を設けている。

「基礎作業療法学系」では、作業療法の概要と基本を学ぶとともに、作業療法士として問題解決のための基本的な能力を養う。「作業療法評価学系」では、作業療法の現場で必要とされる評価内容や評価技術を学ぶ。「作業療法治療学系」では各種疾患に対する作業療法の理論と実際を修得するとともに、チーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学ぶ。「地域作業療法学系」では、障害者、高齢者、患者を取り巻く制度的環境や生活環境、地域における社会資源について修得し、地域社会に根ざした作業療法士としてのあり方を学ぶ。さらに最新の医学・医療・作業療法に関する知見と科学的なものを見方を養うために、「総合領域」で「応用作業療法学」や「特別講義Ⅰ、特別講義Ⅱ」を設けて、統合的な演習を展開する。また、「卒業研究」では科学的根拠に基づいた作業療法の実践を学ぶとともに、リサーチマインドをもった作業療法士を育成する。医療専門職の教育では、早期臨床体験（Early Patient Exposure）の重要性が強く認識されていることから、学習進度に応じて1年次から臨床施設における実習を配置している。「臨床実習系」では社会人としての基本的な遵守事項を身につ

けるとともに、作業療法の展開に必要な情報収集能力の修得、その統合と解釈の仕方、治療計画立案、基本的な作業療法の実施ができるように教育する。

(3) 教養教育の実施方針、教育課程編成上の工夫について

教養教育課程（基礎分野）は、人間科学系、自然科学系、語学系から構成され、様々な学問分野に触れ、いろいろな現象のとらえ方、価値観および多様性を認識することを第一の目的としている。

人間科学系科目では、哲学、倫理学、生命倫理学、心理学、発達心理学、芸術、日本国憲法、社会学等を配置して、幅広い分野にわたって教養を養い、生命の尊厳と人権の尊重を基盤とする医療職者としての倫理観を養うことを目的とする。

自然科学系では、高等学校において、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」のいずれかを未履修の者および受講を強く希望する者を対象に、高校レベルの授業「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を開講する。また、1年生には、「数学」、「情報処理論」、「物理学概論」、「生化学概論」、「生命科学概論」等の自然科学系基礎科目を配置し、専門科目へ移行しやすいようにしている。

語学系については、保健学分野における英語の重要性に鑑み、英語の教育に力を入れている。また、現在、他言語の重要性も増してきており、同じキャンパス内の外国語学部において開講されている中国語、ドイツ語、韓国語等を積極的に履修するように指導する。医療系分野における知識技術は日進月歩であり、英語の文献を読みこなすことのできる学力は不可欠であるので「医学英語」を設置する。また、TOEIC、TOFEL、実用英語技能検定試験等においては、スコアに応じて、英語の科目の単位認定を行う。

(4) カリキュラム編成における必修科目・選択科目の量的配分の適切性、妥当性について

必修科目の卒業要件単位に占める割合は82%とかなり高い値を示している。これは、「理学療法士作業療法士学校養成所指定規則」の定める条件を満たす必要があるためであるが、専門分野、総合領域には各教員の専門領域に関する科目を選択科目として設置しており、学生はより専門的あるいは最新の知識や技能を学ぶことができるように配慮している。また、特に基礎分野においては選択必修科目制をとっている、すなわち、各分野の指定された科目から一定以上の単位数を履修させて、低学年のうちに基礎学力の養成と幅広い教養知識を修得できるように配慮している。

5. 教員組織の編成の考え方および特色

(1) 教員組織の編成について

本学科は初年度（平成23年度）、専任教員10名（教授4名、准教授2名、講師1

名、助教3名)をもって組織し、そのうち4名(教授2名、助教2名)は既設の健康福祉学科から異動させる。異動元の健康福祉学科の教員数(異動後17名)は大学設置基準で定められた数を大幅に上回っているため、教育水準の維持に問題はない。

専任教員10名のうち作業療法士の資格を有する教員は7名、医師の資格を有する教員が1名、看護師、保健師の資格を有する教員が1名である。また、専任教員のうち、5名が博士の学位を、4名が修士の学位を有し、教育研究上の十分な資質を有している。専門分野の教育が本格的に始まる開設後2年目(平成24年度)には、作業療法士の資格を有する助教1名、3年目(平成24年度)には、助教3名を採用し、充実を図る。

(2) 主要科目と教員配置について

基礎分野では、国際的視野を持った社会人育成のため、併設する外国語学部教員が「英語Ⅰ～Ⅳ」を兼担して、専門科目の専任教員と連携をとりやすくした。また、作業療法士として居宅でのリハビリテーションが増加することを見込み、障害者や高齢者を取り巻く住環境や制度的環境の理解を深めるために、福祉住環境に精通した教員を配置した。

専門基礎分野では特に専門科目の基礎知識として必要性が高い「解剖学」「生理学」「病理学」「感染症学」「免疫学」「薬理学」などの基礎医学系の分野を中心に、教育研究上の実績を有する保健学部所属の教員を配した。また、専門基礎科目では、疾病の理解を深めるために「内科学Ⅰ、Ⅱ」「神経内科学」「脳神経外科学」「精神医学」などの臨床医学系の科目を多数設け、それぞれに実績のある教員を配置し、他の医療スタッフとのコミュニケーションがとれる作業療法士を養成できるようにした。

専門分野では作業療法士養成という専門職業人の養成の観点および実学重視という本学の独自性の観点から、臨床現場の経験が豊富な実務家教員を専門科目に配置することで、臨床に直結した教育に反映することが可能となる。同時に、大学という高度な専門的知識の教育と研究の場としての役割を果たすべく、教育実績および研究実績の豊富な教員を配置することで、教育および最新の研究と臨床の現場をオーバーラップできるように工夫した。さらに「基礎ゼミ」や「作業療法特論Ⅰ、Ⅱ」では教授、准教授、常勤講師が全員担当することで、臨床医学および作業療法に関して統合的なものの見方ができるように配慮した。

(3) 教員の年齢構成について

平成23年4月に作業療法学科が設置された場合、完成年度以前に定年退職する専任教員はいないので問題はない。なお、本学の規定では、教育職の定年は、教授は満65歳、その他の職位は満63歳に達した日の属する年度の末日となっている。

作業療法学科設立時の専任教員のうち、60歳代は教授1名、50歳代は教授2名、40

歳代は教授 1 名、准教授 2 名、30 歳代は常勤講師 1 名、助教 2 名、20 歳代は助教 1 名であり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成になっている。

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件について

(1) 教育方法

カリキュラムの具体的な展開は、教育理念に基づく教育目標の達成を目指し、教育方針にそって周到に準備された教授方法によって実現される。それには、講義と演習、学内実習および地域の各種医療施設等での臨床実習を通して教授する。学内での視聴覚教材の活用と実習室でのデモンストレーション等により、臨床実習との一貫した教育内容や、グループ学習、セミナー方式による学生の自主的な参加と研究態度を重視した教育方法を採用する。

授業の規模は、学部共通科目として開設する人間科学系、自然科学系および保健学・衛生学系の科目においては 80 名から 90 名程度を想定しているが、100 名を上回る場合は分割して開講する。その他の科目、基礎分野語学系、基礎専門分野医学系および専門分野の学科独自科目は 40 名規模での授業となる。

カリキュラムの内容は、主に次の 4 つの柱で構成する。

1. 人間を全人的に理解するために、人間科学系の科目や人間発達学等を通して、社会的、心理学的、行動学的な観点から学習する。
2. 専門各領域の急性期および慢性期の各種疾患に対応した講義と実習を通して効果的に学習する。1 年次から作業療法学概論、基礎作業学概論や専門科目の一部を取り入れたり、また大学付属病院等における見学実習を設けるなど、早期から作業療法士としての資質や能力の養成に重点を置いた教育を行う。
3. チーム医療については、医療に関わる諸専門職の医療技術者の相互に有機的な連携が重視されることから、専門基礎科目の看護学や地域保健学等で基本概念を学ぶ。さらに、専門科目の「作業療法治療学系」や「地域作業療法学系」等を通して専門職業人としての役割と他の職種との関連や連携について学習する。
4. 指導者、教育者および研究者としての基礎的な能力を養成するために、教養科目の中での基礎的な知識の修得、基礎ゼミにおける小グループでの討議や、作業療法学研究法等の学習、ならびに教員の個人指導による卒業論文作成等によって学習する。

(2) 履修指導方法

新入生に対する履修指導は、ガイダンス期間を 4 日間設定し、その期間に新入生の担任、教務委員、教務課職員によって、単位、時間割の立て方、資格関連科目の履修

方法、履修登録手続き、図書館の利用方法等についての説明をし、さらに履修方法を徹底するために少人数単位でも履修指導等を行う。「履修案内」「学生ハンドブック」「時間割表」等履修に必要な冊子・書類を全学生に配布するとともに、平成18年度から導入されたWEB履修システム「Universal Passport」でいつでも関連する情報を確認できるようにしている。また、後期が始まる9月にも担任、教務委員会委員、教務課職員によるガイダンスを行っている。

(3) 卒業要件

以下の区分に従い、4年以上在学し125単位以上を修得することを卒業の要件にする。

科目区分の名称		単位数		
		必修	選択	計
基礎分野	人間科学系	2	6	8
	自然科学系	2	4	6
	語学系	4	4	8
	小計 (28科目)	8	14	22
専門基礎分野	医学系	27	3	30
	保健学・衛生系	2	2	4
	小計 (36科目)	29	5	34
専門分野	基礎作業療法学系	8	4	4
	作業療法評価学系	5		
	作業療法治療学系	21		
	地域作業療法学系	4		
	臨床実習系	21		
	総合領域	6		
	小計 (59科目)	65		
合計	合計 (123科目)	102	23	125

(4) 履修モデルについて

履修モデルは比較的希望が多いと思われる一般病院の作業療法士を目指す学生のケースである。専門基礎分野では「外科学」、「脳神経外科学」、「神経内科学」を履修し、「薬理学」「栄養学」も選択するよう履修指導する。専門科目では、「認知機能評価法」

「クリニカルリーズニング」を選択し、さらに「応用作業療法学」を履修することで、作業療法の新しい知見と統合的なものの見方を学ぶ。さらに「卒業研究」では、脳血管障害患者の機能回復に対する作業療法介入に関する調査研究を行い、将来の進路に直結した基礎的な力を養うことを目標にしている。

履修モデル 【資料1】

(5) 学生の習熟度及び質的保証への対応

国家試験の受験資格を取得することが重要であるので、国家試験合格を目標として履修・学習する指導を基本とする。習熟度のバラツキに対して、各科目において学生の理解度、学習到達度に応じてリメディアル(補習)教育を実施することで対応する。しかし、上記の指導の結果、一定の学習到達点に達しない学生については、履修規定に基づき留年とする。

(6) 履修科目の年間登録上限および他大学における授業科目の履修について

学生が履修登録した授業の学習効果を高めるために、1年間の履修登録単位数の上限を50単位とする。他大学との単位互換制度については、本学部では現在実施していない。将来の検討課題とする。

7. 施設、設備等の整備計画について

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、八王子キャンパスに保健学部、総合政策学部、外国語学部、図書館、体育館、管理棟、グラウンド等を配置し、学生が教育・課外活動を受けるにふさわしい広さ(129,911.49㎡)を有している。この校地には作業療法学科を設置する十分なスペースがあるので、既存の校地で教育にあたる。

(2) 校舎等施設の整備計画

平成23年1月に保健学部I棟の事務部がG棟へ移転することにより空いたスペースに実習室、研究室を設置する。又、教員室は保健学部K棟の空きスペースに、教室はF棟に設置する。

- 1) 学科専用教室4室(95㎡、75人)×3、(134.64㎡、120人)
共用教室5室(270㎡、340人)、(210㎡、200人)、(183㎡、120人)、
(126㎡、114人)、(85㎡、69人)
- 2) 学科専用研究室7室(35.69㎡、41.47㎡、40.88㎡、18.00㎡×2、24.00㎡、
26.00㎡)
- 3) 実習室等 ① 基礎医学実習室(約139㎡×3、共用)

- ② 木工、金工、陶工、絵画室 (139 m²、専用)
 - ③ 日常動作訓練室 (140 m²、専用)
 - ④ 日常生活技術学実習室 (85 m²、共用)
 - ⑤ 義肢装具加工室 (62 m²、共用)
 - ⑥ 運動療法学実習室 (140 m²、専用)
 - ⑦ 織物、手工芸室 (54 m²、専用)
- 4) 学生専用ロッカー室 女子学生用 (36 m²)、
男子学生用 (36 m²×2、63.80 m²×1、共用)
- 5) コンピュータ室 PC100 台設置 (240.00 m²、共用) (保健学部校舎のみ)

(3) 機械器具の整備計画

作業療法学に関連する科目の教育に使用するため、機械器具等を 800 点以上購入し、新たに設置する実習室等に配置する。主な機械器具の整備計画は資料 2 の通りである。

また、保健学部の既存学科で所有する機械器具、標本模型について、教育上支障がない範囲において共用する。

主な機械器具、標本、模型等一覧【資料 2】

(4) 図書等の資料および図書館の整備計画

保健学分館の蔵書冊数はおよそ 96,000 冊、継続雑誌は 1101 種、オンラインジャーナル 21 種を整備している。また、三鷹キャンパス医学分館で収集する約 1,400 種にのぼる医学系の学術雑誌も現物貸借、あるいは FAX による送信で利用可能となっている。さらに、作業療法学科を設置するにあたり、作業療法士養成のためのカリキュラムにそった図書 500 冊 (和書 450 冊、洋書 50 冊)、雑誌 12 誌 (和雑誌 6 誌、洋雑誌 6 誌) を整備する。とりわけ専門基礎分野および専門分野に配慮して 3 年間で整備充実を図る。

現在のところ主要なデータベース (MEDLINE、医中誌 Web、CINAHL、Web of Science、Cochrane Library、CiNii、DIALOG、NACSIS-IR、LEXIS/NEXIS、判例タイムズ (DVD)、聞蔵 II、PubMed、JCR、金融商事判例 (DVD)、労働判例 (DVD)、日経テレコン 21、金融法務事情 (DVD)、Source OECD、ジュリスト (DVD)、Business Source Elite、Tourism & Hospitality、D1-Law.com、マガジンプラス、Mergent Online、Upto Date、日経 BP 記事検索データベース、官報情報検索サービス等) が利用に供されている。平成 18 年度にシステム更新が行なわれ、iLiswave-J (富士通製) が導入された。本システムにより学外的には国立情報学研究所が運用する目録所在情報システムのオンライン分担目録の入力を担い、学内的には貸出・返却をはじめとした処理の一層の迅速化が実現された。

図書館の機能が学習・教育研究活動に効果的に働くよう様々な図書館利用ガイダンスを企画している。目的の雑誌論文や新聞記事を効率的に探す手法の一環として図書館 OPAC の使い方ガイダンスや図書館ツアー、データベースガイダンスを計画的に行うとともに利用者の質問にいつでも対応、回答できる体制を整備していく方針である。また、図書館総合管理システムを導入、NCSIS-CAT/ILL に参加し大学図書館間の相互協力をはじめ、学生証や身分証を提示するだけで直接閲覧および貸し出しサービスが受けられる「大学図書館相互利用サービス」に加盟し近郊の大学図書館とも相互協力を進めている。今後、一層の学習・教育研究支援機能の整備拡充を計り、最新情報の発信機能を重視した図書館サービスの充実を図る。

整備する作業療法関連の学術雑誌【資料 3】

8. 入学者選抜の概要について

(1) 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

保健学部は「保健・医療・福祉の分野で、専門的知識と技術を教授し、科学的なものの見方と思いやりの心を涵養して、広い視野から物事をとらえ、人々がより健康に生きることをサポートできる人材を育成すること」を教育の目的としている。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ人を求めている。

- ① 健康に関心をもち、保健・医療・福祉に貢献する意志をもつ人。
- ② 人に対する深い思いやりの心をもつ人。
- ③ 幅広い多角的な視野をもつ人
- ④ 保健、医療、看護及び福祉に関する学習意欲を備えている人。

この保健学部のアドミッションポリシーに基づき、作業療法学科のアドミッションポリシーを次のように設定している。

作業療法の専門知識と技術を修得し、併せて豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々の QOL（生活の質）の維持、向上を支援したいという意欲をもつ人材を求める。

(2) 入試区分、入学試験科目、入学者選抜方法について

① 入試区分

一般入試、センター試験利用入試、推薦入試を基本とし、他に帰国子女入試、外国人留学生入試を行う。

② 募集人員

各入試区分の募集人員は、下表の通りとする。

③ 入学試験科目

表に示したように、一般入試の入学試験科目は、英語を必修科目、数学、物理、

化学、生物、国語から 2 科目選択とし、かつ他学科の併願を可能とする。推薦入試においては、適性検査に加えて、多様な受験生に応じた面接試験を行う。

④ 入学者選抜方法

一般入試、センター試験利用入試においては、総合点の高い者から正規合格とし、入学率を審議し、補欠者を繰り上げて、補欠合格者とする。なお、補欠者については、補欠順位を明記して発表する。また、推薦入試、帰国子女入試、外国人留学生入試では調査書、適性検査の成績、面接の成績を総合して合格者を決定する。

入試区分	募集人員	入学試験科目
一般入試	24 名	【必修科目】 英語、 【選択科目】 数学「数学 I、数学 A」、国語（近代以降の文章）、物理 I、化学 I、生物 I から、問題配布後、2 科目選択。
センター試験 利用入試	6 名	【必修科目】 英語、 【選択科目】 以下の 3 教科 5 科目から、2 科目を選択（理科から 2 科目選択可） ●数学「数学 I、数学 A」 ●国語「国語」（近代以降の文章） ●理科「物理 I」「化学 I」「生物 I」
推薦入試	8 名	適性検査、面接
帰国子女入試	1 名	適性検査、面接
外国人留学生入試	1 名	適性検査、面接

(3) 入学試験実施体制について

保健学部の入学試験は、学部長を委員長とし教務部長、学生部長、その他数名の教授会代表者からなる入試審議委員会のもとで実施される。審議委員会は、採用する入試区分、実施時期、募集人員、試験科目などを検討する。さらに入試実施後に合格者ならびに補欠の決定、試験方法や試験問題の反省、次年度の試験方法を検討する。入試審議委員会の下で、入試委員会が、出題の依頼、試験問題のチェック、問題の印刷、試験監督の依頼、試験の実施等を担当し、出題に関わる出題委員、採点に関わる採点委員などの委員が任命される。

入学者選抜基準の透明性については、各試験区分の受験資格、試験科目、試験時間、科目別配点、等の基本事項は募集要項に公表する。また、前年度の入試について、受験者数、合格者数、合格最低点などをホームページ上に公表して透明性を高めている。

9. 資格取得

取得可能な資格

本学科においては、卒業時に作業療法士国家試験の受験資格を与えることとし、本年7月に作業療法士学校の指定申請を文部科学大臣に行う予定である。

また、指定の選択科目履修により、卒業時に第一種衛生管理者免許が取得できる。

教育課程と理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の対比表 【資料4】

10. 実習の具体的な計画

(1) 実習先の確保の状況

現在までに確保した実習先は、本学科の実習目標を達成するために必要な条件および協力体制を備えていることを条件に選定し、46施設を数え、そのうち3施設は大学附属病院である。

本学が所在する東京都下を中心として、関東全域の病院、診療所、介護老人保健施設、特別養護老人施設等を確保している。

臨床実習先（施設名、所在地、住所など） 【資料5】

(2) 実習先との契約内容

個人情報保護については、実習中知り得た情報については、法令・条例を遵守し、一切漏洩しない旨の誓約書を実習に先立って実習指導者に提出する。また、感染等の事故については、災害、感染等の事故及び故意又は過失による実習施設への損害について、一切の責任を負い弁償、処理する旨の誓約書を事前に実習指導者に提出する。

事故予防及び感染予防については、十分な事前指導を行うとともに、「B型肝炎・麻しん・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」の抗体価検査の結果、抗体価が陰性あるいは疑陽性であった学生については、ワクチン接種を促し、抗体保有状況を事前に確認したうえで実習を開始する。また、実習指導者に対しても、事故予防等についての事前指導をお願いする。学生には、実習における万が一の事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険」に加入することを義務づける。

万が一、事故が起こった場合は、実習担当者及び学生から速やかに連絡を受け、実習担当教員が実習先へ出向き、対応を協議する。

実習中の感染予防及び感染発生時、事故発生時の対応について 【資料6】

(3) 臨床実習の内容及び事前・事後の指導

臨床実習は必修4科目21単位からなり、その4科目の組み立てや繋がりをきめ細かく計画することは、着実に力をつけていくために不可欠となる。そのためには、実習時間のみならず、実習の事前事後の学内における指導や実習受入れ先の施設との連携

を密にする。

臨床実習の内容は、「見学実習」(1年後期1週間:40時間、実習前後の指導2時間)、「評価実習Ⅰ」(2年後期1週間:40時間、実習前後の指導5時間)、「評価実習Ⅱ」(3年前期3週間:120時間、実習前後の学内演習および指導10時間)、「総合臨床実習」(4年前期 各7週間:560時間、各実習前後の学内演習および指導各24時間)から構成される。

以下に各臨床実習の内容および事前・事後の指導について述べる。

① 見学実習

2名の学生を1グループとして本学医学部附属病院において、リハビリテーション医学および作業療法の実態を見学する。実習に先立って、臨地で行われる実習への心構えや見学実習の在り方について、受入れ先施設の実習指導者の講義も組み込むなど、実際に踏まえた事前指導を徹底する。事後指導として、全体の討議と意見交換の場として実習報告会等を行い、臨床実習のスタートの授業から臨床実習の組み立てを強固にして行く。

② 評価実習Ⅰ

1施設1もしくは2名(基本2名)の学生で、本学医学部附属病院および近隣のリハビリテーション病院において、講義・実習で学んだ評価の手技の臨床応用を試みる。事前指導については1年時の「見学実習」と同様に受入れ先施設の実習指導者の講義も組み込むなど、実際に踏まえた事前指導を実施する。講義・実習で学んだ作業療法の過程を実際に照らし合わせ、「評価実習Ⅱ」の課題を見つけることができるように深める。事後指導としては、全体で実習中の手技施行の問題点や疑問点について討議を行い、知識・技術の理解を深める。また、全体で実習報告会を行う。

③ 評価実習Ⅱ

1施設1~2名(基本2名)の学生で、総合病院あるいはリハビリテーション病院において、評価手技の実施を通して、障害の問題点およびニーズについて学習する。「評価実習Ⅰ」の実習経験を生かし、「評価実習Ⅰ」同様に事後指導を行い、障害の評価の意義を理解するとともに、問題点およびニーズを含む系統的な評価法について理解を深める。

④ 総合臨床実習

総合臨床実習は前半の総合臨床実習Ⅰ(7週間)と後半の総合臨床実習Ⅱ(7

週間) から成っている。

1 施設 1～2 名の学生で、総合病院、リハビリテーション病院、老人専門病院および小児医療施設の中から、2 施設において主要な障害について一貫した作業療法を体験する。変化に対する適切な治療内容の変更、経過および治療結果に対する考察など患者と接する中でしか体得できない実践能力を養う。実習期間が各 7 週間と長期になるため、総合臨床実習の目的を明確にし、綿密な事前指導を行い、実習期間の中ごろに担当教員が巡回指導を行うことで実習の進行具合や実態を把握するとともに、学生の臨床上の問題解決に対して指導する。ただし、実習指導者の要請があれば、実習施設にいつでも出向けるようにする。事後指導としては、全体での実習報告会を実施するとともに各領域および個別の討議の時間を設ける。

年次別「臨床実習」の教育課程と指導体制 【資料 7】

(4) 実習水準の確保の方策

本学の臨床実習の多くは、学外の医療施設・福祉施設で実施する。臨床実習は、学内における勉学の体験学習であるので、本学の教育水準と同レベルに保つことは大変重要となる。実習水準の確保の方策として、以下のことを実施する。

臨床実習を開始する前に各施設の臨床実習指導者に対して、本学で使用している教科書を配布するとともに教育内容を説明し、実習指導方法について本学教員と実習指導者間で十分に調整する。また、各施設の実習指導者と本学との連携を深くするために、各実習施設の担当教員を決める。

各臨床実習終了時には、実習報告会を行う。特に総合臨床実習終了時に行われる実習報告会では、評価実習Ⅰ、Ⅱで学んだ知識、技術を再確認するとともに、各施設の実習指導内容が本学の教育水準を確保できている事を確認する。なお、実習水準が本学の教育水準より低い場合や教育内容が合わない場合は、再度本学の教育内容を指導することで実習水準を確保する。

(5) 臨床実習指導者と教員の役割について

臨床実習における教育計画の立案および遂行については大学の責任のもとに行い、臨床実習指導者と教員は次のような教育の役割を分担し、円滑で効率的な運営を図る。

・教員の役割

- ① 臨床実習の内容および方法の計画
- ② 実習依頼とその調整、配置先の決定
- ③ 実習行動計画の指導（事前指導）
- ④ 臨床実習指導者会議の計画と実施（実習内容、評価方法の調整）

- ⑤ 実習に関連する問題の調整
- ⑥ 実習期間の巡回指導(学科教員全員が担当)と電話連絡による状況把握および施設訪問
- ⑦ 実習終了後の報告会などの計画(事後指導)

・臨床実習指導者の役割

- ① 指導者は、施設の中でも臨床経験豊富な者が担当
- ② 臨床上のオリエンテーションの実施
- ③ 学生の実習内容と方法に関して教員あるいは施設長との連絡調整
- ④ 担当患者に対する直接の治療および記録に関する指導
- ⑤ 直接の患者治療以外における学生の課題学習や生活適応側面での指導
- ⑥ 一定の様式による実習中の中間評価と終了時の最終評価

(6) 実習先との連携体制

臨床実習を行う上で、臨床実習施設と本学との連携体制を強化することは重要である。そこで、臨床実習指導者と本学の連絡を深くするために、臨床実習施設の担当教員を決め、臨床実習施設との連絡は基本的には同一教員が行うこととする。

また、大学教員と臨床実習指導者が協議を行う場として、臨床実習指導者会議を設ける(年1回)。この会議は、大学の教員と臨床実習受入れ施設の指導者で構成され、教育と臨床の双方の理解と連携を深める場であり、充実した実習を構築するための建設的な意見交換の場として、さらに、実習指導上の様々な問題や情報交換の場として実習の要になる。臨床実習指導者会議において、以下の内容について検討する。

- ① 実習カリキュラムの検討
- ② 学生の実習への適応に関する諸問題
- ③ 実習評価に関する基準

(7) 教員の配置ならびに巡回指導計画

本学科の教員は、医学部付属病院あるいは近郊の総合病院、リハビリテーション病院での評価実習Ⅰにおいて、学生の直接指導を行う。また、巡回指導は評価実習Ⅱで1回、総合臨床実習ⅠとⅡで各々1回を予定している。

評価実習Ⅱの巡回指導は問題点の把握を行っている中間時期に行う。その際、臨床実習指導者の指摘事項を参考に評価実習を行っている学生の指導をする。また、実習開始直後では実習の状況を電話で実習指導者に確認する。

総合臨床実習においても、担当教員は適宜、電話連絡により学生の実習の状況を把握し、総合臨床実習Ⅰと総合臨床実習Ⅱのそれぞれ中間時期に担当教員が訪問し、学

生の実習の進捗状況について把握する。また、総合臨床実習Ⅰにおける結果を総合臨床実習Ⅱの実習施設に情報提供し、不足点の確認を行った上で、実習内容および指導方法を検討する。実習終了後の全体報告会には、実習施設の指導者を招聘し、意見やアドバイスを受ける。

臨床実習巡回指導計画 【資料 8】

(8) 実習施設における指導者の配置計画

臨床評価実習・臨床実習ともに、学生 1 名に対して、経験 3 年以上の作業療法士 2 名が臨床実習指導および評価を行う。2 名の臨床実習指導者のうち、1 名が主たる臨床実習指導者となり、他の 1 名は補助的な役割を担当する。学生評価に関しては、2 名の臨床実習指導者の意見を総合して決定するが、主たる臨床実習指導者の 1 名がまとめることとする。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、臨床実習指導者が学生の実習に対する取り組み方や実習での成果を総合的に判断して決定する。臨床実習合格基準(60 点)は、臨床実習の規定日数以上の出席、レポート課題が提出されていることとする。合格基準に達した学生は評価技術、レポート、実習報告会や実習サマリーの内容などを判断して、臨床実習指導者が満点を 100 点として点数で評価する。また、臨床実習指導者が合格基準に満たないと判断した学生の成績評価は、臨床実習指導者だけで判断するのではなく、担当教員と協議して評価の妥当性について判断する。

11. 管理運営

学部の最高意思決定機関は、教授会である。教授会は学部長が議長となって 8 月を除く毎月 1 回開き、入試時期など必要時には臨時教授会も開く。教授会は過半数の出席をもって成立し、教育、教員人事、学生、研究などに関する事項を審議する。学部には、教務委員会をはじめとする各種委員会を設置し、審議事項を学部長に報告している。

大学の最高意思決定機関である大学評議会は、学園長、学長、学部長、図書館長、各教授会構成員から選任された各 2 名で構成される。学則や諸規程改正の必要が生じたときに召集される(杏林大学学則第 12 条)。

12. 自己点検・評価の対応について

(1) 自己点検・評価への取り組み

本学では、毎年自己点検・自己評価のためのデータブックを「杏林大学の現況」と

して作成し、冊子体で公開している。これには学部および大学院についての現況が記載されている。学部に「自己点検・評価委員会」、研究科に「研究科自己点検・評価委員会」が大学活動組織として存在し、これらの委員会が中心となり、上記の「杏林大学の現況」を毎年作成している。また、大学基準協会による認証評価を平成20年に受審し、「大学基準協会の大学基準に適合している」との評価を受けている。なお、大学に対する提言の中で、特記すべき事項に関しては本学の特色となるように積極的に取り組み、助言として挙げられた事項については、真摯に受け止めて、改革と改善を推進し、建学の精神に基づく教育研究活動の更なる充実に努め、教育の質の保証に取り組んでいる。

(2) 実施体制と方法

本学では大学評価委員会を、学長、学部長、大学院研究科長、事務局長、各学科選出の教員および学長が指名する者若干名を持って構成している。委員会は基本方針を策定し、自己点検評価の円滑な実施をはかり、報告書の作成および公表の義務を負い、大学評価委員会には必要に応じて専門部会を置くこととしている。

点検・評価の実施に当たっては、年度ごとに大学評価委員会が具体的な取り組みの対象と範囲および方法等を定め、各学科、研究科、事務局、附属図書館ならびに各種委員会等の学内組織が「自己点検実施主体」を構成し、これにあたっている。

「自己点検実施主体」は基本方針に基づき実施日程を策定し、資料を収集して、大学評価委員会および教授会と密接に連携を保ちつつ自己点検を行い、委託された項目について現状の報告・分析ならびに目標到達度に関し報告書を大学評価委員会に提出する。大学評価委員会は自己点検実施主体の報告書を精査し、現状分析に瑕疵がある場合は再調査を依頼し、大学評価の結果、改善の必要があるものについては具体的方策の提示を求める。最終的に大学評価委員会が自己点検実施主体の報告書を取りまとめ、教授会の議を経てこれを公表する。第三者評価に対応するために必要な事項は、大学評価委員長がこれを統括する。

(3) 点検・評価の基本項目

本学では自己点検・評価の実施にあたり、その基本項目を下記のように定めているが、既に述べたように、本学の自己点検・評価は、すべての項目を全学的に毎年実施するものではない。

① 大学・学部の理念・目的・教育目標、② 教育研究組織、③ 教育研究の内容・方法と条件整備、④ 学生の受け入れ、⑤ 教育研究のための人的体制、⑥ 施設・設備、⑦ 図書館および図書等の資料、学術情報、⑧ 社会貢献、⑨ 学生生活への配慮、⑩ 管理運営、⑪ 財政、⑫ 事務組織、⑬ 自己点検・評価の組織体制

(4) 結果の活用および公表

自己点検・評価の結果については、大学評価委員会が報告書を作成し、教授会の議を経て学内外に公表され、平成 20 年度の大学基準協会による相互評価結果と自己点検評価、毎年作成する「杏林大学の現況」等がホームページ上で閲覧できる。

本学では教育研究水準の向上、管理運営の円滑化を促進する目的で、自己点検にとどまらず外部評価を積極的に活用する。

13. 情報の提供について

大学のホームページ上で、学校法人の事業活動、財務状況等をはじめ、学校案内、入学案内、教員紹介、学生生活、図書館等の情報公開を積極的に行っている。

また、教員の研究活動の成果は、独立行政法人科学技術振興機構の ReaD 及び学術雑誌「杏林医学会雑誌」で公表され、この雑誌は電子化されており、ホームページ上でも閲覧できるようになっている。また、杏林学園の広報誌『あんず』や保護者会報『杏会報』により、入学式や卒業式における学長の式辞、学部長の所信表明等、さまざまな記事の形で伝えられている。

設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書については、ホームページ上で個人情報に関する部分を除いて閲覧できる。

また、本学の特色を生かして、医療・健康・社会問題・ことばや文学に関する公開講演会や公開講座を実施し、開かれた大学として受け入れられるよう市民との交流に努めている。

14. 教員の資質の維持向上の方策について

本学部には、「FD 実施委員会」が設置されており、本委員会の目的は、学部全体の教育を活性化し、教員の教育力向上に向けた全学的な FD 活動の支援を行うことである。

FD の一環として教員評価制度が導入されており、全教員に、「教員評価シート」の提出を義務づけている。自己評価項目は各教員の教育業績、研究業績、管理運営、社会貢献、情意考課に関する事項である。

学外の著名人を招聘し、FD に関するシンポジウムや講演会を実施し教員の参加を義務づけている。さらに、学生対応の諸問題を踏まえ、全教員、特に学生担任を対象に、「学生の相談に対応するための研修会」を開催している。

学生による授業評価を専任教員のすべての講義科目において前期・後期に計 2 回実施しており、その結果を教員にフィードバックして授業改善の資料とするように要請している。授業評価結果については、本学ホームページ上にも公開し、高い評価を得た教員 4 名を学部長から表彰している。

また、若手教員の研究を活性化するため、毎年、5名に共同研究奨励賞を授与している。

これらの実施により、教員の資質の向上に努め、教員の教育力・研究力を向上させている。

【資料 1】

【作業療法学科 履修モデル】 一般病院の作業療法士を希望する学生の履修例

- ・専門基礎分野では「脳神経外科学」、「医療安全論」、「感染症学」、「薬理学」、「栄養学」を選択する。
- ・「基礎ゼミ」および「卒業研究」では、脳血管障害患者における作業療法介入の効果について文献を中心に調査研究を行う。

卒業要件(125単位)		1年次	2年次	3年次	4年次	計
基礎分野	人間科学系	生命倫理学 2 *社会福祉学 2 *発達心理学 2 *心理学 2				8
	自然科学系	情報処理論 2 *統計学 2 *人類遺伝学概論 2				6
	語学系	英語 I 2 英語 II 2	*英会話 2 *医学英語 2			8
専門基礎分野	医学系	解剖学 I 2 解剖学 I 実習 1 生理学 I 2 生理学 II 1 リハビリテーション概論 1	解剖学 II 1 解剖学 II 実習 1 生理学実習 1 病理学 1 人間発達学 2 臨床心理学概論 1 精神医学 2 内科学 I 2 小児科学 1 神経内科学 2 外科学 1 整形外科学 2 脳神経外科学 1 リハビリテーション医学 1 *感染症学 1 *薬理学 1 *栄養学 1		*医療安全論 1	30
	保健学・衛生学系		高齢保健学 1 *地域保健学 2			4
専門分野	基礎作業療法学系	作業療法学概論 1 運動学 1 基礎作業学概論 1 基礎作業学実習 I 1 基礎作業学実習 II 1 作業分析学 I 1	運動学実習 1 作業分析学 II 1			8
	作業療法評価学系		作業療法評価学 I 1 作業療法評価学 II 1 作業療法評価学実習 I 1 作業療法評価学実習 II 1 作業療法評価学実習 III 1 *認知機能評価法 1			6
	作業療法治療学系		身体機能代償学 1 日常生活活動学 I 1	身体障害作業療法学 I 1 身体障害作業療法学 II 1 身体障害作業療法学 III 1 身体障害作業療法学 IV 1 身体障害作業療法学演習 1 高次脳機能障害作業療法学 1 精神障害作業療法学 I 1 精神障害作業療法学 II 1 精神障害作業療法学演習 1 発達障害作業療法学 I 1 発達障害作業療法学 II 1 発達障害作業療法学演習 1 老年期障害作業療法学 1 認知障害作業療法学 1 職業関連作業療法学 1 義肢装具学 1 義肢装具学実習 1 福祉機器適応学 1 日常生活活動学 II 1	*クリニカルリーズニング 1	22
	地域作業療法学系			地域生活作業療法学 1 地域ケアシステム論 1 住環境整備論 1 地域生活作業療法学演習 1		4
	臨床実習系	見学実習 1	評価実習 I 2	評価実習 II 4	総合臨床実習 14	21
	総合領域			基礎ゼミ 2	卒業研究 4 *特別講義 II 1 *応用作業療法学 1	11
			1年次	2年次	3年次	4年次
基礎分野		18	4	0		22
専門基礎分野		7	26	0	1	34
専門分野		7	12	28	22	69
合計		32	42	28	23	125

*は選択科目

【資料2】

主な機械器具、標本、模型等一覧

No.	品名	参考メーカー	参考型式	数量
1	動物解剖器具	アプライドオフィス	4044	25
2	解剖台	嶋津理化	YC-8S	13
3	血圧計	ムトウ	0-1395-01	25
4	聴診器	ムトウ	0-1400-21	25
5	心電計計測用具一式	フクダ電子		2
6	心筋動物実験用具	インターリハ		13
7	筋電図計測用具一式 (4CH)	インターリハ	EMGマスターⅢ	1
8	音叉 C調節子	アプライドオフィス	8382	13
9	触覚 筆	アプライドオフィス	G-174	13
10	痛覚 ルレット	アプライドオフィス	02-3695	13
11	識別覚 オイルペン	アプライドオフィス	8473	13
12	トレッドミル	インターリハ(株)	T650	1
13	医薬品保管用冷蔵庫	アプライドオフィス	MPR-162D	1
14	運動解析装置	インターリハ(株)Medica社		1
15	木工台 (陶芸用) (1500*900)	新日本造形	IP-TY15	13
16	絵の具釉薬楽焼用	新日本造形	IP-2255-351~361	13
17	絵の具本焼用	新日本造形	IP-2255-610	13
18	ろくろ電動 (卓上)	新日本造形	IP-2253-373	13
19	ろくろ手回し	新日本造形	IP-2253-475	25
20	ろくろ絵付け用	新日本造形	IP-2253-433	13
21	陶工用小道具一式 (10人用)	新日本造形	IP-2254-261	13
22	絵つけ用具一式 (筆等)	新日本造形	IP-2254-790	13
23	電動ボール盤 台付き	新日本造形	IP-2356-411	1
24	手動式木工用具一式 (4人用)	新日本造形	IP-2353-105	13
25	電動木工用具一式	新日本造形	IP-2355-152	13
26	七宝炉	新日本造形	IP-2271-596	2
27	七宝用具セット	新日本造形	IP-2271-663	10
28	金工用具一式	新日本造形	IP-2376-201	13
29	卓上織機	新日本造形	IP-2295-165	13
30	革細工用具一式 (皮なし) 10人用	新日本造形	IP-2293-401	6
31	同上用皮	新日本造形	IP-2294-471	4
32	モザイク用具一式	新日本造形	IP-2336-256	13
33	タイル21色セット	新日本造形	IP-2336-120	13
34	絵画用具一式	新日本造形	IP-2515-506	13
35	画板・合板製4切	新日本造形	IP-2535-102	13
36	色鉛筆	新日本造形	IP-2515-092	13
37	園芸用具一式	新日本造形		13
38	作業台 (織物等)	新日本造形	IP-911T-O	13
39	上肢機能検査器具 MFT	酒井	SOT-5000	13
40	: 脳卒中機能回復ソフト	酒井	SR-1001	13

【資料2】

主な機械器具、標本、模型等一覧

No.	品名	参考メーカー	参考型式	数量
41	: ステフ	酒井	SOT-3000	13
42	形態測定器具一式	日本メイトックス	MG-2410	1
43	メジャー	インターリハ	SPR-629	30
44	東大型	OG	GS11-002	30
45	三関節	OG	GS11-001	30
46	プラスチック	OG	GS-10	30
47	ピンチメーター	OG	ST-1023	1
48	握力計一式グリップD	酒井	5401	1
49	視野計	竹井	TKK101	1
50	発達検査器具	竹井	TKK1316	6
51	発達検査器具幼児発達検査器具セット	竹井	TKK1319	6
52	発達検査器具 WISC-R 知能検査	竹井	TKK11324	6
53	知覚認知検査器具 パーチューペグボード*	OG	PC7473	6
54	知覚認知検査器具 オコーナー巧緻テスト	OG	PC7520	6
55	知覚認知検査器具 複合感覚検査版	OG	GS-20	6
56	知覚認知検査器具 モノフィラメント圧痛覚	酒井	NC12775-99	6
57	心理検査器具Y-G性格検査 (矢田部-ギルフォード性格検査)	竹井	TKK1401	6
58	心理検査器具 WAIS-III 成人知能検査	竹井		6
59	心理検査器具内田クレペリン	竹井	TKK11415a	6
60	卓上用サンディング用具一式	酒井	SOT1802	6
61	バイオフィードバック (インテレクト)	インターリハ		1
62	作業療法用音響再生装置	インターリハ		1
63	スポーツ用具一式	インターリハ		2
64	娯楽ゲーム一式(ストライククッションボード*)	OG	UC-2515	2
65	運動遊具一式フローアダーボードセット	OG	UC2020	1
66	障害者用パーソナルコンピューターディスカバリー	アクセス		4
67	上腕義手・能動式	敬愛義肢		1
68	上腕義手・装飾用	敬愛義肢		1
69	肩義手・装飾用	敬愛義肢		1
70	肩義手・能動式普通用	敬愛義肢		1
71	肩義手・能動式肩甲鎖骨切除用	敬愛義肢		1
72	前腕義手・能動式	敬愛義肢		1
73	前腕義手・装飾用	敬愛義肢		1
74	手義手 能動式	敬愛義肢		1
75	手義手 装飾用	敬愛義肢		1
76	手部義手 手袋式	敬愛義肢		1
77	手指義手 キャップ	敬愛義肢		1
78	作業用義手 前腕用	敬愛義肢		1
79	義手チェックアウト用具一式	敬愛義肢		26
80	スプリント	酒井医療		3

【資料2】

主な機械器具、標本、模型等一覧

No.	品名	参考メーカー	参考型式	数量
81	スプリント製作用具一式	酒井医療		13
82	日常家具一式（食器棚・ソファー・食卓・椅子）	インターリハ		1
83	電気冷蔵庫	インターリハ		1
84	電気洗濯機	インターリハ		1
85	電動式ギャッジベッド	インターリハ		1
86	電話機(3種)	NTT		1
87	食器・調理道具一式	OG	UC-1400	6
88	掃除道具一式	インターリハ		1
89	ポータブル便器	太田商会	5215-5000	1
90	車椅子 標準型	太田商会	RG312 非課税	13
91	車椅子 リクライニング型	太田商会	NSW-1 非課税	1
92	車椅子 その他各種調整付等	太田商会	(ライラック)リハロ 非課税	1
93	ポータブルスプリングバランサー	OG	PSB-300L	2
94	リフター 電動式	太田商会	1203-1300	1
95	歩行器	太田商会	6301-6020	1
96	交互型歩行器キャスター付き	太田商会	3401-0304 非課税	1
97	コミュニケーションエイド（トーキングエイドライト）	OG	EL-9831	2
98	製図用具一式（コンパス・定規・三角スケール）	インターリハ		13
99	職業適性検査器具	竹井	TKK1306	4
100	職業適性検査器具	竹井	TKK1302	4
101	職業適性検査器具	竹井	TKK1309d	4
102	全身組立（人体骨格標本）	京都科学	SH-1	6
103	全身個別（人体骨格標本）	京都科学	SH7	13
104	人体解剖模型	京都科学	A4	1
105	呼吸器模型	京都科学	A49	1
106	骨格付血液循環器系模型	京都科学	A62	1
107	脳および延髄模型	京都科学	A25	1
108	脊髄横断模型	京都科学	BS30	1
109	神経系循環器系門脈模型	京都科学	A100	1
110	関節種類模型	京都科学	SH-17	1
111	上肢（筋模型）	京都科学	A2D	2
112	下肢（筋模型）	京都科学	A3D	2
113	高齢者体験装具おいたろう	インターリハ	KT27	4
114	マットプラットホーム	インターリハ	TB-944	2
	合計			831

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
1	国試の達人：理学療法編	2010年版	理学療法科学学会・作業療法科学研究会編	アイペック
2	国試の達人：理学療法編	2009年版	理学療法科学学会・作業療法科学研究会編	アイペック
3	国試の達人：臨床医学編	2010年版	理学療法科学学会・作業療法科学研究会編	アイペック
4	国試の達人：運動解剖生理学編	2010年版	理学療法科学学会・作業療法科学研究会編	アイペック
5	作業療法士まるごとガイド：資格のとり方・しごとのすべて			ミネルヴァ書房
6	理学療法士・作業療法士グリーン・ノート：基礎編		柳澤健編集	メジカルビュー社
7	理学療法士・作業療法士グリーン・ノート：専門編		柳澤健編集	メジカルビュー社
8	理学療法士・作業療法士ブルー・ノート：基礎編		柳澤健編集	メジカルビュー社
9	関節可動障害：その評価と理学療法・作業療法		嶋田智明, 金子翼編	メディカルプレス
10	クエスチョン・バンク理学療法士・作業療法士国家試験問題解説	2010年版	医療情報科学研究所編集	メディックメディア
11	作業療法士国家試験・専門問題：虫喰い問題による実力度チェック	2010年版	作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
12	作業療法士国家試験・専門問題：虫喰い問題による実力度チェック	2009年版	作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
13	理学療法士・作業療法士国家試験・共通問題：要領よくマスターしたもの勝ち	2010年版	理学療法士・作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
14	理学療法士・作業療法士国家試験・共通問題：要領よくマスターしたもの勝ち	2009年版	理学療法士・作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
15	理学療法士・作業療法士国家試験・共通問題：虫喰い問題による実力度チェック	2009年版	理学療法士・作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
16	作業療法士国家試験・専門問題：要領よくマスターしたもの勝ち	2009年版	作業療法士国家試験研究会編	ユリス・出版部
17	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 生理学	第3版.	石澤光郎, 富永淳著	医学書院
18	フィドラーのアクティビティ論：現実とシンボル		ゲイル フィドラー, ベス ヴェルデ	医学書院
19	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 整形外科学	第2版.	立野勝彦著	医学書院
20	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 老年学	第2版.	大内尉義編集；大内尉義[ほか]執筆	医学書院
21	PT・OTのための脳画像のみかたと神経所見		森惟明, 鶴見隆正著	医学書院
22	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 解剖学	第2版.	野村巖[ほか]著；野村巖編集	医学書院
23	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 内科学	第2版.	大成浄志著	医学書院
24	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 精神医学	第2版.	上野武治編集；上野武治[ほか]執筆	医学書院

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
25	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 臨床心理学		町沢静夫執筆.	医学書院
26	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 老年学		大内尉義編集.	医学書院
27	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 神経内科学		川平和美編集.	医学書院
28	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 解剖学		野村巖[ほか]著.	医学書院
29	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 精神医学		上野武治編著.	医学書院
30	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 整形外科学		立野勝彦著.	医学書院
31	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 生理学		石澤光郎著.	医学書院
32	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 病理学		梶原博毅編.	医学書院
33	Standard textbook . 標準理学療法学・作業療法学 内科学		大成浄志著.	医学書院
34	理学療法士・作業療法士国家試験必修ポイント共通問題：基礎医学編		医歯薬出版編	医歯薬出版
35	理学療法士・作業療法士国家試験必修ポイント共通問題：臨床医学編		医歯薬出版編	医歯薬出版
36	理学療法士・作業療法士国家試験必修ポイント理学療法：基礎編		医歯薬出版編	医歯薬出版
37	理学療法士・作業療法士国家試験必修ポイント理学療法：疾患別編		医歯薬出版編	医歯薬出版
38	理学療法士・作業療法士国家試験問題解答と解説：第39回-43回		医歯薬出版編	医歯薬出版
39	リハビリテーション医学全書 10.			医歯薬出版
40	リハビリテーション医学全書 9.			医歯薬出版
41	自治体の理学療法士・作業療法士のしごと		山本和儀編著.	医療文化社
42	「ものづくり」でリハビリ実践ガイド：すぐに役立つ24のクラフトレシピ集		畠山真弓, 中館美保子, 森下史子著.	学習研究社
43	感覚統合とその実践		Anita C.Bundy, Shelly J.Lane,	協同医書出版社
44	理学療法・作業療法のSOAPノートマニュアル：問題志向型診療記録の書き方		Ginge Kettenbach著；柳澤健監訳	協同医書出版社
45	人間作業モデル：理論と応用	改訂第2版.	Gary Kielhofner編著；山田孝監訳.	協同医書出版社
46	作業療法学全書：第7巻：老年期障害	改訂第2版.	松下起士編集.	協同医書出版社
47	アテトーゼ・失調・低緊張の評価と治療：子どもへの感覚運動入力の実際		Regi Boehme著；調誠也訳	協同医書出版社
48	赤ちゃんの運動発達：絵でみる治療アプローチ		Regi Boehme著；芝田利生+櫻庭修訳.	協同医書出版社

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
49	ハンドスキル：手・手指スキルの発達と支援		Jane Case-Smith, Charlane Pehoski編著；奈良進弘, 仙石泰仁監訳.	協同医書出版社
50	作業療法学全書：第12巻：作業療法関連用語解説		日本作業療法士協会編著.	協同医書出版社
51	作業療法学全書：第4巻：身体障害		日本作業療法士協会編著.	協同医書出版社
52	精神科のロングターム・ケア：人間学的作業療法		Moya Willson著；山田義夫訳.	協同医書出版社
53	回復と成長をめざして：地域の中での作業療法		Joan M. Erikson編著；小林夏子[ほか]共訳.	協同医書出版社
54	間違いだらけの国家試験勉強術：理学療法士・作業療法士		目黒力著.	三輪書店
55	ひとと生活障害5；創る・楽しむことの障害とアプローチ		山根寛編集.	三輪書店
56	PT・OT国試対策共通問題ワークブック	改訂第3版	三輪書店国試模試センター編.	三輪書店
57	OT臨床ハンドブック：ポケット版	増補版.	聖マリアンナ医科大学病院リハビリテーション部作業療法科著.	三輪書店
58	ひとと集団・場：ひとの集まりと場を利用する	第2版.	鎌倉矩子, 山根寛編, 二木淑子編；山根寛[ほか]著.	三輪書店
59	PT・OTのための測定評価2；形態測定・反射検査		伊藤俊一, 星文彦編集.	三輪書店
60	ひとと生活障害3；着る・装うことの障害とアプローチ		山根寛, 菊池恵美子, 岩波君代編集.	三輪書店
61	ひとと生活障害4；伝えることの生涯とアプローチ		山根寛編集.	三輪書店
62	PT・OTのための測定評価1；ROM測定		伊藤俊一, 星文彦編集.	三輪書店
63	老年期の作業療法	第2版.	浅海奈津美, 守口恭子著；鎌倉矩子, 山根寛, 二木淑子編.	三輪書店
64	ひとと生活障害2；移ることの障害とアプローチ		山根寛[ほか]編集.	三輪書店
65	テクニカルエイド：福祉用具の選び方・使い方	最新版.	作業療法ジャーナル編集委員会, 松尾清美, 窪田静編集.	三輪書店
66	老年期の作業療法		浅海奈津美, 守口恭子著；鎌倉矩子, 山根寛, 二木淑子編.	三輪書店
67	発達障害と作業療法：基礎編, 実践編		岩崎清隆著；鎌倉矩子, 山根寛, 二木淑子編.	三輪書店
68	ひとと集団・場：集まり、集めることの利用		鎌倉矩子, 山根寛, 二木淑子編；山根寛[ほか]著.	三輪書店
69	ひとと作業・作業活動		鎌倉矩子, 山根寛, 二木淑子編；山根寛, 二木淑子, 加藤寿宏著.	三輪書店
70	新作業療法の源流		秋元波留夫, 富岡詔子編著.	三輪書店
71	理学療法士・作業療法士のための小児の反射と発達の診かた		前川喜平, 鶴見隆正, 清水順市編著.	新興医学出版社
72	精神科作業療法	改訂版.	石谷直子著.	星和書店

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
73	作業療法の実際：精神科における実践		リンダ・フィンレイ著；丸山晋〔ほか〕訳.	星和書店
74	理学療法士・作業療法士国家試験想定問題集	2010年版	松本直人監修	誠文堂新光社
75	精神疾患の理解と精神科作業療法		朝田隆, 中島直, 堀田英樹著.	中央法規出版
76	理学療法士・作業療法士のための急性期リハビリテーションハンドブック：チーム医療で必要なクリニカルポイント		Jaime C.Paz〔著〕；Michele P.West〔著〕；陶山哲夫〔ほか〕監訳.	文光堂
77	あたたかい介護のしかた -ホームケアをすすめるために-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
78	起きる・座る・立つ -基本動作の練習のしかた-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
79	鍛える -機能維持のための運動と体操-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
80	食事・トイレ・入浴 -自分でする身の回りの動作と工夫-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
81	掃除・洗濯・炊事 -家事ができるための工夫-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
82	外へ出かける -外出の際の注意と方法-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
83	ゲーム・趣味を楽しんで -レクリエーションをしながら機能訓練-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
84	補装具、自助具のすべて -最新ガイド-		日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会編	保健同人社
85	言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の仕事ができる本	改訂版.	法学書院編集部編.	法学書院
86	基礎精神医学：看護・介護・言語・保育・福祉・心理・作業療法・産業カウンセリング・医学徒のための		千丈雅徳著.	北樹出版.
87	理学療法士・作業療法士・言語療法士のための解剖学	第3版.	渡辺正仁監修.	廣川書店
88	ひとりで学べる理学・作業療法士国家試験共通問題と詳解	2010年版	理学・作業療法学研究会編	廣川書店
89	ひとりで学べる理学・作業療法士国家試験共通問題と詳解	2009年版	理学・作業療法学研究会編	廣川書店
90	ひとりで学べる理学・作業療法士国家試験共通問題と詳解	2008年版	理学・作業療法学研究会編	廣川書店
91	理学療法士・作業療法士のための生理学		太田光明〔ほか〕共著.	廣川書店
92	こどものリハビリテーション医学	第2版	伊藤利之	医学書院
93	Standard textbook標準理学療法学 物理療法学	第3版	網本和	医学書院
94	老人のリハビリテーション	第7版	前田真治	医学書院
95	二関節筋		熊本水頼	医学書院
96	Standard textbook標準理学療法学・作業療法学 神経内科学	第3版	川平和美	医学書院

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
97	Standard textbook標準理学療法学・作業療法学 病理学	第3版	梶原博毅	医学書院
98	Standard textbook標準理学療法学・作業療法学 小児科学	第3版	富田豊	医学書院
99	作業療法がわかるCOPM・AMPSスターティングガイド		吉川ひろみ	医学書院
100	リハビリテーション序説		安藤徳彦	医学書院
101	Standard textbook標準理学療法学 日常生活活動学・生活環境学	第3版	鶴見隆正	医学書院
102	機能解剖ポケットブック		ニゲル・パラスタンガ	医学書院
103	日常生活活動のキネシオロジー		デーヴィド・ポール・グリーン	医歯薬出版
104	「作業」って何だろう		吉川ひろみ	医歯薬出版
105	入門義肢装具		関川伸哉	医歯薬出版
106	地域リハビリテーション原論	第5版	大田仁史	医歯薬出版
107	乳幼児の運動発達検査		マーサ・C. バイパー	医歯薬出版
108	ケーススタディ摂食・嚥下リハビリテーション50症例から学ぶ実践的アプローチ		植松宏	医歯薬出版
109	メディカルストレッチング 筋学からみた関節疾患の運動療法		丹羽滋郎	金原出版
110	現代リハビリテーション医学	改訂第3版	千野直一	金原出版
111	運動器慢性疾患に対する運動療法		黒沢尚	金原出版
112	構音障害の臨床	改訂第2版	阿部雅子	金原出版
113	物理療法学		松沢正	金原出版
114	医療マッサージの基礎と応用		藤原寛	金原出版
115	移動補助具	第2版	松原勝美	金原出版
116	機能的運動療法 基礎編		スザンネ・クラインフォーゲルパツハ	シュプリンガー・ジャパン
117	現場の疑問に答える呼吸リハビリ徹底攻略Q&A		塩谷隆信	中外医学社
118	理学療法ケーススタディ良好／難渋例の臨床		網本和	中外医学社
119	CI療法 脳卒中リハビリテーションの新たなアプローチ		道免和久	中山書店
120	統合失調症の作業療法の進め方		堀田英樹	中山書店

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
121	リハビリテーションのための解剖学ポケットブック		鵜尾泰輔	中山書店
122	チームのための実践呼吸リハビリテーション		植木純	中山書店
123	動画でわかる摂食・嚥下障害患者のリスクマネジメント		藤島一郎	中山書店
124	リハビリテーションのためのパッとみてわかる心電図		丸岡弘	中山書店
125	シンプル理学療法学シリーズ 中枢神経障害理学療法学テキスト		植松光俊	南江堂
126	シンプル理学療法学シリーズ 内部障害理学療法学テキスト		山崎裕司	南江堂
127	理学療法フィールドノート 3 呼吸・循環・代謝疾患		石川朗	南江堂
128	やさしい脳梗塞後遺症とリハビリテーションの自己管理		棚橋紀夫	医薬ジャーナル社
129	呼吸・心臓リハビリテーション		高橋哲也	羊土社
130	関節機能解剖学に基づく整形外科運動療法ナビゲーション 上肢		整形外科リハビリテーション学会	メジカルビュー社
131	関節機能解剖学に基づく整形外科運動療法ナビゲーション 下肢・体幹		整形外科リハビリテーション学会	メジカルビュー社
132	呼吸ケア リハ実践テクニク	改訂版	塩谷隆信	メジカルビュー社
133	新・徒手筋力検査法	原著第8版	ヘレン・J. ヒスロップ	協同医書出版社
134	地域連携クリティカルパス	改訂版	藤本俊一郎	メディカルレビュー社
135	転倒予防医学百科		武藤芳照	日本医事新報社
136	主体性をひきだすリハビリテーション		長谷川幹	日本医事新報社
137	高次脳機能障害リハビリテーション入門		橋本圭司	診断と治療社
138	発達障害のある子へのことば・コミュニケーション指導の実際		湯汲英史	診断と治療社
139	言語発達遅滞の言語治療	改訂第2版	小寺富子	診断と治療社
140	失語症の人と話そう	改訂	和音	中央法規出版
141	人間発達学		竹下研三	中央法規出版
142	回復する身体と脳		出江紳一	中央法規出版
143	発達障害児のリハビリテーション 運動発達系障害と精神発達系障害		伊藤利之	永井書店
144	よくわかる失語症セラピーと認知リハビリテーション		鹿島晴雄	永井書店

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
145	リハビリテーション概論		上好昭孝	永井書店
146	よくわかる脳卒中介護指導教本		畑隆志	永井書店
147	教材による認知リハビリテーション		種村純	永井書店
148	概説理学療法		嶋田智明	文光堂
149	理学療法リスク管理・ビューポイント		丸山仁司	文光堂
150	運動療法学 障害別アプローチの理論と実際		市橋則明	文光堂
151	課題別・理学療法技術ガイド		嶋田智明	文光堂
152	評価から治療手技の選択 内部障害編		丸山仁司	文光堂
153	PT・OT必携ポケットノート		澤俊二	メディカ出版
154	脳卒中のリハビリテーション		ポール・E. カプラン	エルゼビア・ジャパン
155	科学的根拠に基づく理学療法		キャスリン・リフシャーヂ	エルゼビア・ジャパン
156	摂食・嚥下障害リハビリテーション		馬場尊	新興医学出版社
157	リハビリテーション物語		岡本五十雄	真興交易医書出版部
158	大腿骨頸部骨折後のリハビリテーション		林泰史	真興交易医書出版部
159	運動器リハビリテーション実践マニュアル		伊藤博元	全日本病院出版会
160	高次脳機能を鍛える		橋本圭司	全日本病院出版会
161	関節可動域制限		沖田実	三輪書店
162	発達障害をもつ子どもと成人、家族のためのADL 作業療法士のための技術の絵本		辛島千恵子	三輪書店
163	片麻痺能力回復と自立達成の技術		生田宗博	三輪書店
164	リハビリテーション効果を最大限に引き出すコツ		山崎裕司	三輪書店
165	治療・援助における二つのコミュニケーション		山根寛	三輪書店
166	理学療法mook 疼痛の理学療法	第2版	鈴木重行	三輪書店
167	理学療法mook 腰痛の理学療法		伊藤俊一	三輪書店
168	高齢者リハビリテーションと介護		備酒伸彦	三輪書店

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	書名	版表示	著者名	発行者
169	生活を支える高次脳機能リハビリテーション		橋本圭司	三輪書店
170	発達障害をもつ子どもと成人、家族のためのADL 作業療法士のための技術の絵本 実践編		辛島千恵子	三輪書店
171	DVD series PT・OTのための測定評価 MMT 頭部・頸部・上肢		伊藤俊一	三輪書店
172	DVD series PT・OTのための測定評価 MMT 体幹・下肢		伊藤俊一	三輪書店
173	DVD series PT・OTのための測定評価 バランス評価		星文彦	三輪書店
174	理学療法mook 子どもの理学療法		井上保	三輪書店
175	身体運動学		樋口貴広	三輪書店
176	SSTを生かした作業療法の展開		岸本徹彦	三輪書店
177	理解できる高次脳機能障害		中島恵子	三輪書店
178	理学療法mook 脳科学と理学療法		大西秀明	三輪書店
179	老年期の作業療法	第2版増補版	鎌倉矩子	三輪書店
180	理学療法mook 呼吸理学療法	第2版	宮川哲夫	三輪書店
181	徒手的理学療法		藤縄理	三輪書店
182	理学療法mook スポーツ傷害の理学療法	第2版	福井勉	三輪書店
183	PT、OTなら知っておきたい病気のこと		丸山仁司	遊戯社
184	運動・認知機能改善へのアプローチ		藤原勝夫	市村出版
185	高齢者リハビリテーション医療のグランドデザイン		日本リハビリテーション病院・施設協会	青海社
186	バイオメカニクスと動作分析の原理		イワン・W. グリフィス	ナツプ
187	カラーアトラス骨格系ランドマークの定義と触診法		セルジュ・ヴァン・サン・ジャン	ナツプ
188	Sports physical therapy semina 肩のリハビリテーションの科学的基礎		鈴木仁人	ナツプ
189	腰痛予防のためのエクササイズとセルフケア		新田収	ナツプ

【資料3】

整備する作業療法関連の図書・学術雑誌

No.	雑誌名	出版社	発行回数
1	作業療法ジャーナル	三輪書店	月刊
2	月刊手技療法	たにぐち書店	月刊
3	作業療法	協同医書出版社	隔月刊
4	臨床作業療法	青海社	隔月刊
5	発達障害医学の進歩	診断と治療社	年刊
6	認知運動療法研究	日本認知運動療法研究会	年刊
7	認知リハビリテーション	新興医学出版社	年刊
8	Asian Journal of Occupational Therapy	日本作業療法士協会	年刊
9	Australian Occupational Therapy Journal	Australian Association of Occupational Therapists	季刊
10	Occupational Therapy International	John Wiley & Sons	季刊
11	American Journal of Occupational Therapy	American Occupational Therapy Association	月刊
12	British Journal of Occupational Therapy	British Association of Occupational Therapy	月刊

【資料4】

教育課程と指定規則の対比表

杏林大学保健学部作業療法学科

指定規則の教育内容							基礎分野		専門基礎分野			専門分野				計		
区分	授業科目	配当年次	単位数		1単位 当たりの 時間数	履修方法 及び 卒業要件	科学的 思考の 基礎	人 間 と 生 活	及 人 体 の 心 身 の 構 造 と 機 連 能	及 疾 病 と 障 害 の 成 り 立 ち	保 健 医 療 福 祉 と リ ハ ビ リ テ ィ シ ョ ン の 理 念	基 礎 作 業 療 法 学	作 業 療 法 評 価 学	作 業 治 療 学	地 域 作 業 療 法 学		臨 床 実 習	
			必修	選択												14		26
人間科学系	哲学	1前・後		2	15	必修2単位+ 選択6単位以上	○										必修2単位+ 選択6単位以上	
	社会学	1前・後		2	15		○											
	法学	1前		2	15		○											
	心理学	1前		2	15		○											
	生命倫理学	1後	2		15		○											
	芸術学	1前・後		2	15		○											
	社会福祉学	1後		2	15							○						
	倫理学	1前		2	15		○											
	発達心理学	1後		2	15		○											
	職業適性論	1後		2	15		○											
計(卒業要件)						8	8	0			0					8		
基礎分野 自然科学系	数学	1前		2	15	必修2単位+ 選択4単位以上	○										必修2単位+ 選択4単位以上	
	統計学	1後		2	15		○											
	情報処理論	1前	2		15		○											
	基礎物理学概論	1後		1	15		○											
	基礎化学	1前		1	15		○											
	生化学概論	1後		2	15		○											
	基礎生物学	1前		1	15		○											
	生命科学概論	1前		2	15		○											
	分子生物学	1後		2	15		○											
人類遺伝学	1前		2	15	○													
計(卒業要件)						6	6	0			0				6			
語学系	英語I	1前	2		15	必修4単位+ 選択4単位以上	○										必修4単位+ 選択4単位以上	
	英語II	1後	2		15		○											
	英語III	2前		2	15		○											
	英語IV	2後		2	15		○											
	英会話	2前・後		2	15		○											
	医学英語	2後		2	15		○											
	日本語表現法	1前・後		2	15		○											
計(卒業要件)						8	8	0			0				8			

教育課程と指定規則の対比表

杏林大学保健学部作業療法学科

指定規則の教育内容								基礎分野		専門基礎分野			専門分野					計				
教育課程								科学的思考の基礎	人間と生活	及人体の構造と発達機能	及疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	基礎作業療法学	作業療法評価学	作業治療学	地域作業療法学	臨床実習					
区分	授業科目		配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件												14	26	35	
				必修	選択																	
専門基礎分野	医学系	解剖学 I	1後	2		15	必修27単位 + 選択3単位以上															
		解剖学 II	2前	1		15																
		解剖学実習 I	1後	1		30																
		解剖学実習 II	2前	1		30																
		生理学 I	1前	2		15																
		生理学 II	1後	1		15																
		生理学実習	2前	1		30																
		病理学	2前	1		15																
		人間発達学	2後	2		15																
		リハビリテーション概論	1後	1		15																
		臨床心理学概論	2前	1		15																
		精神医学	2前	2		15																
		内科 I	2前	2		15																
		内科 II	2後		2	15																
		小児科	2後	1		15																
		神経内科	2後	2		15																
		外科	2後	1		15																
		整形外科	2前	2		15																
		脳神経外科	2後	1		15																
		リハビリテーション医学	2後	1		15																
医療安全論	4後	1		15																		
感染症学	2前		1	15																		
免疫疫学	2後		1	15																		
薬理学	2前		1	15																		
栄養学	2前		1	15																		
計 (卒業要件)								0	30	0					30	30						
保健学・衛生学系	保健学系	保健学概論	1前		2	15	必修2単位 + 選択2単位以上															
		高齢保健学	1後	2		15																
		産業保健学	2前		2	15																
		地域保健学	2後		2	15																
		公衆衛生学 I	2前		2	15																
		公衆衛生学 II	2後		2	15																
		環境衛生学	2前		2	15																
		看護学	1前		2	15																
		救命救助法	1前		1	30																
		労働衛生法規 I	2前		2	15																
労働衛生法規 II	2前		2	15																		
計 (卒業要件)								0	4	0					4	4						

教育課程と指定規則の対比表

指定規則の教育内容						基礎分野		専門基礎分野			専門分野					計		
区分	授業科目	配当年次	単位数		1単位 当りの 時間数	履修方法 及び 卒業要件	科学的 思考の 基礎	人 間と 生 活	及人体 の構造 と機能 の発達	及疾病 と障害 の成り 立ち の促進	リ 健 医 療 福 祉 と リ ハ ビ リ テ ィ ン の 理 念	基礎 作業 療法 学	作業 療法 評価 学	作 業 治 療 学	地 域 作 業 療法 学		臨 床 実 習	
			必修	選択												14		26
専門分野	基礎作業療法学系	作業療法学概論	1前	1		15						○						
		運動学	1後	1		30						○						
		運動学実習	2前	1		45						○						
		病態運動学	3前		2	30						○						
		基礎作業学概論	1後	1		15						○						
		基礎作業学実習Ⅰ（作業活動の基礎）	1前	1		45						○						
		基礎作業学実習Ⅱ（作業活動の応用）	1後	1		45						○						
		作業分析学Ⅰ（基本的分析）	1後	1		30						○						
		作業分析学Ⅱ（客観的分析）	2前	1		30						○						
		作業療法管理運営	4前		1	15						○						
	作業療法諸理論	4前		1	15						○							
	作業療法評価学系	作業療法評価学Ⅰ（概要）	2前	1		30							○					
		作業療法評価学Ⅱ（疾患別）	2前	1		30							○					
		作業療法評価学実習Ⅰ（中枢神経系疾患）	2後	1		45							○					
		作業療法評価学実習Ⅱ（発達、精神障害）	2後	1		45							○					
		作業療法評価学実習Ⅲ（老年期障害）	2後	1		45							○					
		認知機能評価法	2前		1	15							○					
	作業療法治療学系	身体障害作業療法Ⅰ（内科系疾患）	3前	1		30									○			
		身体障害作業療法Ⅱ（運動器系疾患）	3前	1		30									○			
		身体障害作業療法Ⅲ（中枢神経系疾患：脳血管）	3前	1		30									○			
		身体障害作業療法Ⅳ（中枢神経系疾患：進行性）	3前	1		30									○			
		身体障害作業療法学演習	3後	1		30									○			
		高次脳機能障害作業療法学	3前	1		30									○			
		精神障害作業療法Ⅰ（総論）	3前	1		30									○			
		精神障害作業療法Ⅱ（疾患別）	3前	1		30									○			
		精神障害作業療法学演習	3後	1		15									○			
		発達障害作業療法Ⅰ（総論）	3前	1		30									○			
発達障害作業療法Ⅱ（疾患別）		3前	1		30									○				
発達障害作業療法学演習		3後	1		15									○				
老年期障害作業療法学		3前	1		30									○				
認知障害作業療法学		3後	1		30									○				

必修65単位＋選択4単位以上（専門分野）

必修65単位＋選択4単位以上（専門分野）

教育課程と指定規則の対比表

杏林大学保健学部作業療法学科

指定規則の教育内容						基礎分野		専門基礎分野			専門分野					計			
区分	授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	科学的思考の基礎	人間と生活	及人体の構造と機能	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	基礎作業療法学	作業療法評価学	作業治療学	地域作業療法学		臨床実習		
			必修	選択												14		26	35
作業療法治療学系	職業関連作業療法学	3前	1		30	必修65単位+選択4単位以上								○					
	身体機能代償学	2後	1		15										○				
	義肢装具学	3後	1		30										○				
	義肢装具学実習	3後	1		45										○				
	福祉機器適応学	3後	1		30										○				
	日常生活活動学Ⅰ(治療法)	2後	1		30										○				
	日常生活活動学Ⅱ(動作内容)	3前	1		30										○				
	バリアフリー論	3前		1	15										○				
	レクリエーション概論	3前		1	15										○				
	クリニカルリーズニング	4後		1	15														
	ハンドセラピー学	3前		1	15										○				
	地域学系	地域生活作業療法学	3後	1			30										○		
		地域ケアシステム論	3後	1			15										○		
		住環境整備論	3後	1			15										○		
		地域生活作業療法学演習	3後	1			30										○		
	臨床実習系	作業療法国際事情	4後		1		15										○		
		見学実習	1後	1			45											○	
		評価実習Ⅰ	2後	2			45											○	
		評価実習Ⅱ	3前	4			45											○	
総合臨床実習	4前	14		45											○				
総合領域	作業療法学特論Ⅰ	3前		1	30									○					
	作業療法学特論Ⅱ	4後		1	30									○					
	作業療法研究法	4後		1	15						○								
	応用作業療法学	4後		1	30									○					
	基礎ゼミ	3後	2		30						○								
	特別講義Ⅰ	2前		1	15						○								
	特別講義Ⅱ	4後		1	15						○								
	卒業研究	4通	4		30						○								
計(卒業要件)						69	0	0	0	0	0	0	48	0	21	69			
合計						125	22	34	69	125									
指定規則に対する増単位数							8	8	16	32									

【資料5】

臨床実習先

No.	施設名	郵便番号	住所
1	杏林大学医学部付属病院	181-8611	東京都三鷹市新川6-20-2
2	戸田中央総合病院	335-8555	埼玉県戸田市本町1-19-3
3	茂原中央病院	297-0035	千葉県茂原市下永吉796
4	医療法人 充会 上川病院	192-0151	東京都八王子市上川町785番地
5	慶應義塾大学病院	160-8582	東京都新宿区信濃町35
6	戸塚共立リハビリテーション病院	245-0016	横浜市泉区和泉町4259-1
7	介護老人保健施設 ゆう	069-0237	北海道空知郡南幌町栄町1丁目1番20号
8	狭山神経内科病院	350-1314	埼玉県狭山市加佐志65番地
9	社会福祉法人信愛報恩会 信愛の園	204-0024	東京都清瀬市梅園2丁目3番15号
10	信愛デイケアセンター	204-0024	東京都清瀬市梅園2丁目3番15号
11	医療法人社団 さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	299-0246	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21
12	戸田中央リハビリテーション病院	335-0023	埼玉県戸田市本町1-14-1
13	北原脳神経外科病院	192-0045	東京都八王子市大和田町1-7-23
14	財団法人 井之頭病院	181-0012	東京都三鷹市上連雀4-14-1
15	医療法人社団 永生会 永世病院	193-0492	東京都八王子市櫛田町583-15
16	公立福生病院	197-8511	東京都福生市加美平1-6-1
17	社会福祉法人 康和会 久我山病院	157-0061	東京都世田谷区北烏山2-14-20
18	医療法人社団 橘光葉会 三条東病院	955-0053	新潟県三条市北入蔵2-17-27
19	小平中央リハビリテーション病院	187-0011	東京都小平市鈴木町1-146
20	新座病院	352-0023	埼玉県新座市堀の内3-14-30
21	世田谷区立 きたざわ苑	155-0031	東京都世田谷区北沢5-24-18
22	西東京中央総合病院	188-0014	東京都西東京市芝久保町2-4-19
23	(財) 富士脳障害研究所附属病院	418-0021	静岡県富士宮市杉田270-12
24	医療法人社団東光会 北総白井病院	270-1431	千葉県白井市根325-2-1
25	介護老人保健施設 和泉の澤	820-1111	福岡県飯塚市勢田1806-1
26	川越リハビリテーション病院	350-1151	埼玉県川越市今福2710
27	医療法人財団 緑雲会 多摩病院	192-0015	東京都八王子市中野町2082
28	医療法人財団 岩尾会 東京青梅病院	198-0002	東京都青梅市富岡3-1254
29	医療法人かがやき	370-0615	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚3070-1
30	東京保健生活協同組合 東京健生病院	112-0012	文京区大塚4-3-8
31	東所沢病院	359-0013	埼玉県所沢市城435-1
32	医療法人社団 鎮誠会 季美の森整形外科	299-3241	千葉県山武郡大網白里町季美の森南1-30-5
33	佐々総合病院	188-0011	東京都西東京市田無町4-24-15
34	医療法人社団 鎮誠会 姫島クリニック	289-1327	千葉県山武市姫島268-1
35	公立阿伎留医療センター	197-0834	東京都あきるの市引田78-1
36	松井病院	146-0082	東京都大田区池上2-7-10
37	北原リハビリテーション病院	192-0012	東京都八王子市左入町461
38	医療法人 愛広会 介護老人保健施設 関川愛広苑	959-3261	新潟県岩船郡関川村大字湯沢728-7
39	医療法人財団 利定会 大久野病院	190-0181	東京都西多摩郡日の出町大久野6416
40	医療法人社団 志仁会 介護老人保健施設ラ・サンテふよう	411-0848	静岡県三島市佐野1205-3
41	東海大学医学部附属八王子病院	192-0032	東京都八王子市石川町1838
42	熱海所記念病院	413-0022	静岡県熱海市昭和町21-6
43	公立昭和病院	187-8510	東京都小平市天神町2-450
44	医療法人社団 和康会 三橋病院	275-0002	千葉県習志野市実籾2-21-1
45	医療法人社団 和康会 ほしかわクリニック	275-0002	千葉県習志野市実籾2-15-23
46	医療法人社団 欣助会 吉祥寺病院	182-0011	調布市深大寺北町4-17-1

実習施設の承諾書

別添資料として実習先の承諾書46枚を添付した。

実習施設の承諾書

別添資料として実習先の承諾書46枚を添付した。

【資料 6】

実習中の感染予防及び感染症発生時、事故発生時の対応について

I. 実習中の感染予防及び感染症発生時の対応について

1. 実習中の健康管理及び感染症予防

実習中は心身に大きなストレスがかかり体調を崩しやすくなる。医療職を目指す者として、日頃から自分自身の健康管理に努めなくてはならない。

学生が感染症に罹患した場合、患者及び家族をはじめ、周囲の人々に深刻な影響を及ぼす可能性がある。したがって、以下に示すように、感染の予防と適切な治療を受けるとともに、実習への取り組みについて指導教員から指導を得る。

- 1) 感染症を未然に防ぐために、睡眠や栄養を十分にとり、手洗いやうがいを励行し、積極的に予防接種を受ける。
- 2) 朝の時点で、37℃以上の発熱や咳・鼻水などの呼吸器症状あるいは、下痢・嘔吐・腹痛などの著明な消化器症状が生じた場合には、実習施設に行く前に指導教員に報告し、指示を受ける。
- 3) 感染症が疑われる時は、速やかに医療機関を受診して必要な治療を受ける。
- 4) 受診した結果及び実習に関する主治医の意見は、ただちに指導教員へ報告し、実習継続について指示を受ける。
- 5) 周囲への感染の拡大及び蔓延の防止に対して必要な対策をとる。

なお、インフルエンザや麻疹などの感染症と診断された場合は、指導教員に報告の上、ただちに実習を中断し、受診結果を指導教員に報告する。医師より問題ないとの判断が得られたら、指導者の指示に従って実習を再開する。感染症発生時の連絡体制を図 1 に示す。

2. 感染症の防止について

1) B 型肝炎・麻しん・風疹・水痘・流行性耳下腺炎に対して

厚生労働省から出された「麻しんに関する特定感染症予防指針」第三・4・4において「医療・福祉・教育に係わる学生に対して、罹患歴及び予防接種歴の確認並びに未罹患であり、かつ、麻しんの予防接種を必要回数接種していない者に対する予防接種を推奨する」とあり、麻しん対策の徹底が指摘されている。

これを受け、本学理学療法学科では入学年次 5 月に「B 型肝炎・麻しん・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」の抗体価検査を実施しており、作業療法学科もこれに準じて実施する。抗体価が陰性（－）あるいは疑陽性（±）であった学生に対し、その後ワクチンの接種状況の調査を実施する。実習に際して、実習病院・施設へ「抗体保有状況報告書」の提出が必要になるところがある。そのため、ワクチンを接種していない学生には接種が求められる。

2) 細菌性急性胃腸炎に対して

小児施設や高齢者施設の一部では、便の検査（O-157・病原性大腸菌、腸炎ビブリオ、サルモネラ）を必要とする。検査手続き等の詳細は、当該実習教員の指示に従う。

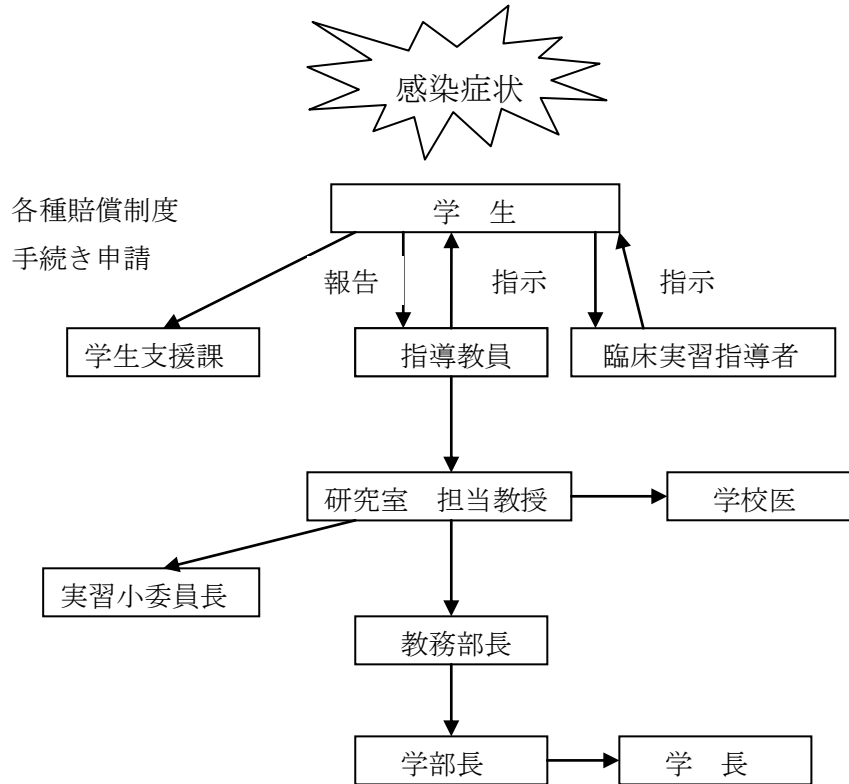


図1 感染症発生時の連絡体制

II. 実習中の事故発生時の対応について

1. 報告・連絡

事故とは、「転倒」、「転落」、「損傷」などの実習対象の身体にかかわる事故、「損傷」、「実習施設における感染」など学生の身体にかかわる事故、「医療用具・物品の破損、紛失」「患者の私物の破損・紛失」などを指す。

事故発生時、学生はただちに臨床実習指導者及び指導教員に報告する。指導教員が中心となり、臨床実習指導者と共に、当該学生に事実状況を確認し、適切な処置並びに報告・連絡を行なう。報告・連絡は下記の系統図（図2）に従い、事態が収拾するまで、適宜行なう。

2. 事故に対する傷害保険の適用

すべての学生は「学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険」に加入することとし、実習中及び通学途中に発生した事故による治療費や賠償費等が当該保険の適用対象となる。実習中に事故が発生し、何らかの費用負担が生じた場合は、速やかに学生自身が学生支援課に連絡をとり、諸手続きを行なう。また、指導教員にも手続き中であることを速やかに報告する。

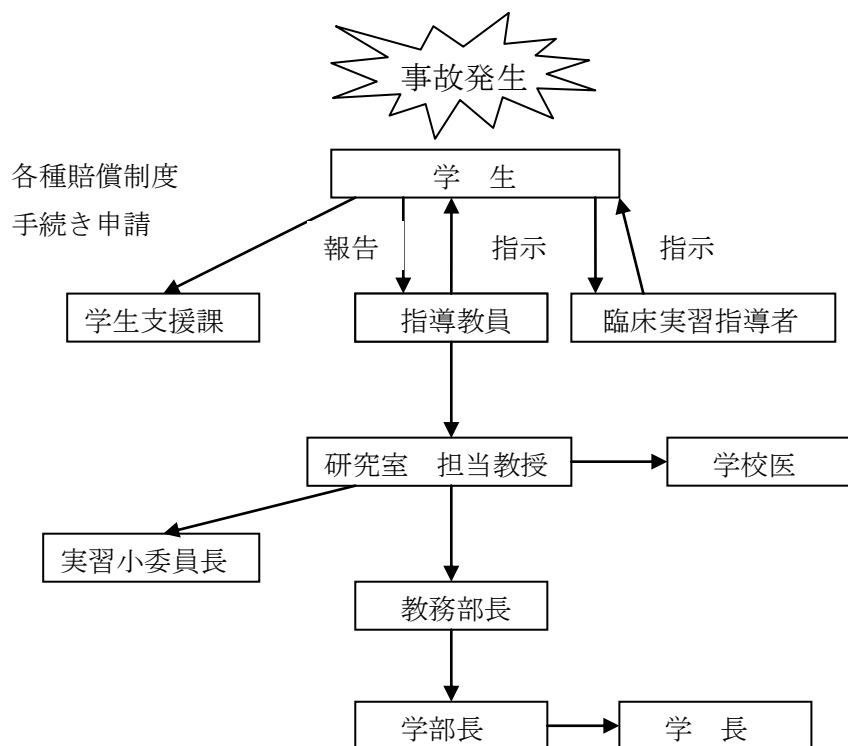


図2 事故発生時の連絡体制

【資料7】

「実習指導体制」

年次	実習時期		指導計画	実習先との連携体制
	前期	後期		
1年次		見学実習 9月	事前に見学先担当者との打ち合わせを行い、見学先ルート、時間配分、見学内容を決定する。見学当日は学生に同行し、担当者からの説明を受けるとともに、必要に応じて補足説明を行なう。見学終了後には、教員を交えた全体報告会を実施するとともに、アンケート調査や見学レポートをもって学生の理解度を把握する。	担当教員の引率のもとで実施し、見学先担当者により説明・指導を受ける。実習開始前に病院担当者を大学に招き、病院の概要や諸注意に関する説明の機会を設ける。事前に一般的な質問事項を確認する。
2年次		評価実習Ⅰ 2月	実習前には各担当教員の下で、既習範囲の検査測定項目について、検査の進め方について演習を行なう。また教員がな医療面接や検査の手順について指導を行い、学生間で十分に練習を行なう。 実習指導後は症例検討発表会をグループおよび全体で実施、コメントを与える。	事前の実習目的、実習期間等を確認し、症例が決定した段階で、あらかじめ患者と面談しておく。 担当理学療法士による評価、治療場面を見学する機会も設けてもらえるよう要請し、検査測定の重要性を理解できるように配慮する。 全体の実習報告会には実習先指導者を招聘し、意見やアドバイスを受ける。
3年次		評価実習Ⅱ 8月～9月	実習前に各担当教員は代表的な作業療法対象疾患の模擬症例を基に、評価の進め方について指導する。 担当教員は各学生の知識・技能レベルを把握し、必要な課題を与える。特に、各検査の目的や意義を確認するとともに検査の手順を再確認する。 実習終了後には、全体および各グループ毎に報告会を開催し、報告内容および質疑応答から理解度や達成度を判定する。必要に応じて、補習実習（学内または学外）を行なうことで、不十分な点を補うものとする。この必要性の有無は、実習先からの実習評価（総評）結果などを総合的に判断するものとする。	事前の実習指導者連絡会議を開催し、実習目的、方法等について説明する。学生の個人調書を送付し、情報提供を行なう。 実習中間時期に担当教員が訪問し、担当指導者および学生から実習の進捗状況について確認する。なお、担当教員は、適宜、電話連絡により、学生の状況を把握する。 実習終了後の全体報告会には、実習施設の指導者を招聘し、意見やアドバイスを受ける。 学生ができるだけ多くの症例を経験できるように、クリニカルクラークシップを導入し、段階的に臨床体験が深まるように配慮する。
4年次	総合臨床実習Ⅰ 4月～5月 総合臨床実習Ⅱ 6月～7月		担当教員の役割は評価実習Ⅱの場合と同様であるが、総合臨床実習Ⅰ開始前には、評価の進め方について再確認し、実習が円滑に進められるように準備する。 総合臨床実習Ⅰの終了後には、実習Ⅱに備えて、不十分な項目について再確認し、前実習施設（指導者）からの情報を学生にフィードバックする。 実習終了後には総合臨床実習Ⅰ・Ⅱで経験した症例に関する検討会を全体および各グループ毎に開催する。 教員は総合臨床実習Ⅰ・Ⅱを通じた学生の形成的評価を行い、実習指導者の意見も考慮し、必要に応じて、補習実習（学内または学外）を行なうものとする。 実習Ⅰ・Ⅱを通じて、ポートフォリオを導入し、実習体験を包括的に記録し、自己評価のための資料とする。	実習指導者会議を開催し、実習（到達）目標、実施方法等について確認する。実習前に学生の個人調書を送付し、必要な情報を提供する。 担当教員は適宜、電話連絡により学生の状況を把握し、実習中間時期に担当教員が訪問し、担当指導者および学生と実習の進捗状況について把握する。 また、総合臨床実習Ⅰにおける結果を総合臨床実習Ⅱの実習施設に情報提供し、不足点の確認を行なった上で、実習内容ならびに指導方法を検討する。 実習終了後の全体報告会には、実習施設の指導者を招聘し、意見やアドバイスを受ける。 学生ができるだけ多くの症例を経験できるように、クリニカルクラークシップを導入し、段階的に臨床体験が深まるように配慮する。

*2年次以降はゼミ方式を採用し、ゼミの担当教員が原則として、2・3・4年次の実習を担当し、事前・事後指導、訪問指導を行なうものとする。

* *評価実習Ⅰ、Ⅱおよび総合臨床実習Ⅰ、Ⅱ終了後には各グループ毎に症例報告会を実施する。

* *3年次後期（評価実習Ⅱ終了後）にOSCEを実施し、学生の臨床能力の判定を行なう。

【資料8】

「杏林大学作業療法学科における年次別実習計画」

年次	実習時期		実習方法			実習内容
	前期	後期	実習施設	期間	参加単位	
1年次		見学実習 9月	大学付属病院および大学 近郊のリハビリテーショ ン関連病院・施設	1週間（1）	1グループ 10名程度	担当教員の引率のもとで実施し、見学先担当者により説明・指導を受ける。病院の組織・機能、特に、リハビリテーション部門の機能と役割について見学を行なう。実施前には病院職員を交えたオリエンテーションを実施し、実習終了後には全体で見学報告会を開催する。
2年次		評価実習 I 2月	大学付属病院および大学 近郊の総合病院・リハビ リテーション病院等	1週間（1）	1グループ 4名、又は 6名	グループ毎に担当教員の指導下で、既習範囲の検査測定の内容について実際の患者を対象に実習を行なう。事前に患者に関する情報を得ることにより、対象症例の特徴、経過、現在の治療について理解する。 また、事前に教員が基本的な医療面接や検査方法について指導を行ない、学生間で十分に練習しておく。 また、実施後は症例報告発表会をグループ毎に実施する。
3年次		評価実習 II 8月～9月	関東近郊の総合病院・リ ハビリテーション病院等	3週間（3）	個人 原則1名	実習指導者の下で、代表的な理学療法対象疾患に対して、患者の情報収集、面接、検査測定の実施、検査測定結果に関する統合と解釈、問題点抽出、目標設定、介入方針の決定までの過程を経験する。 この評価結果を基に実際の治療を見聞し、指導者から説明を受けることにより、妥当性、整合性を確認する。 なお、できるだけ多くの症例について、検査測定の一部について経験し、障害像の捉え方を理解する。
4年次		総合臨床実習 I 4月～5月 総合臨床実習 II 6月～7月	全国の総合病院・リハビ リテーション病院・老人 保健施設および小児医療 施設	7週間（7） 7週間（7） 計（14）	個人 原則1名	指導者の下で、代表的な理学療法の対象疾患数例に対し、患者の情報収集、面接、検査測定の実施、統合と解釈、問題点抽出、目標設定、プログラムの立案と実施、効果判定について総合的に経験する。この実習では実習期間が長いため、担当患者の機能的な変化や介入に対する効果を再評価により判定することも経験する。また、クリニカルクラークシップの段階的導入により、学生が徐々に実習体験度を深めていくようにする。

* 2年次以降はゼミ方式を採用し、ゼミの担当教員が原則として、2・3・4年次の実習を担当し、事前・事後指導、訪問指導を行なうものとする。

** 評価実習 I、II および総合臨床実習 I、II 終了後には各グループ毎に症例報告会を実施する。

** 全体の実習報告会には実習先指導者を招聘し、意見やアドバイスを受ける。

実習指導体制（1年生および2年生）

1年生見学実習

平成23年			9月第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日
	学年	1年生	実習病院：杏林大学医学部付属病院						
担当 教員	森田	10名	事前学習	見学指導	→				実習報告会
	長谷川	10名	事前学習	見学指導	→				実習報告会
	河野	10名	事前学習	見学指導	→				実習報告会
	望月	10名	事前学習	見学指導	→				実習報告会

各教員は10名の学生を引率し、各関連施設において見学実習先担当者とともに説明を行う。

2年生評価学実習 I

平成25年			2月第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日
	学年	2年生	実習病院：杏林大学医学部付属病院および近隣施設						
担当 教員	森田	6名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	長谷川	6名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	河野	6名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	望月	6名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	鈴木	4名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	齋藤	4名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	原田	4名	事前学習	実習指導	→				実習報告会
	堀切	4名	事前学習	実習指導	→				実習報告会

各教員は実習施設の指導者と協力して、担当学生（4、又は6名）に5日間の指導を行う。学生は2名1組で検査・測定実習を

実習指導体制（3年生および4年生）

3年生評価学実習Ⅱ

平成25年	評価学実習Ⅱ	8月第4週	9月第1週	9月第2週	9月第3週	9月第4週
	学年	3年生	実習病院：杏林大学医学部付属病院・他関東近県40施設			
担当教員	森田	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	長谷川	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	河野	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	望月	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	鈴木	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	齋藤	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	原田	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	堀切	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	高野（前田）	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会
	田中（前田）	4名	事前学習		実習訪問指導	実習報告会

※補助（交代）要員：前田（実習先との連絡調整等も担当）

各教員は担当学生と適宜、連絡をとり、3週間の実習期間の中間時期（2週目）に訪問指導を行う。

4年生総合臨床実習

平成26年	総合臨床実習Ⅰ（7週）	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	5月第1週	5月第2週	5月第3週	5月第4週	
	総合臨床実習Ⅱ（7週）	6月第1週	6月第2週	6月第3週	6月第4週	7月第1週	7月第2週	7月第3週	7月第4週	8月第1週
	学年	4年生	実習病院：杏林大学医学部付属病院・他 計40施設							
担当教員	森田	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	長谷川	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	河野	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	望月	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	鈴木	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	齋藤	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	原田	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	堀切	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	高野（前田）	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会
	田中（前田）	4名	事前学習			実習訪問指導				実習報告会

※補助（交代）要員：前田（実習先との連絡調整等も担当）

各教員は担当学生および実習指導者と適宜、連絡をとり、実習の進捗状況を確認する。7週間の実習期間中の中間評価の行われる時期（3週から4週目）に原則として1回、訪問指導を行うこととするが、必要に応じて複数回、訪問指導を行うものとする。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学 長	アトミ ユカ 跡見 裕 ＜平成22年4月＞		医学博士		杏林大学長 (平22. 4)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(保健学部作業療法学科等)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	カトウ ヒデヨ 加藤 英世 <平成23年4月>		博士 (保健学)		社会福祉学 公衆衛生学Ⅰ※ 看護学 特別講義Ⅰ	1後 2前 1前 2前	2 0.3 2 1	1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成12年4月)	5日
2	専	教授	タジマ オサム 田島 治 <平成23年4月>		医学博士		臨床心理学概論 精神医学 公衆衛生学Ⅰ※ 精神障害作業療法学Ⅰ(総論)※ 精神障害作業療法学Ⅱ(疾患別)※	2前 2前 2前 3前 3前	1 2 0.3 0.5 0.5	1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成12年4月)	5日
3	専	教授	ハセガワ トシオ 長谷川 利夫 <平成23年4月>		博士 (保健学)		リハビリテーション概論 基礎作業学概論 作業療法管理運営 作業療法評価学Ⅰ(概要)※ 作業療法評価学Ⅱ(疾患別)※ 認知機能評価法※ 身体障害作業療法学Ⅲ(中枢神経系疾患:脳血管)※ 身体障害作業療法学Ⅳ(中枢神経系疾患:進行性)※ 精神障害作業療法学Ⅰ(総論)※ 精神障害作業療法学Ⅱ(疾患別)※ 職業関連作業療法学 レクリエーション概論 見学実習 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 作業療法学特論Ⅱ 基礎ゼミ 特別講義Ⅱ 卒業研究	1後 1後 4前 2前 2前 2前 3前 3前 3前 3前 3前 1後 2後 3前 4前 3後 3後 4後 4通	1 1 1 0.5 0.5 0.5 0.8 0.8 0.5 0.5 1 1 2 4 14 1 2 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	新潟医療福祉大学 医療技術学部 作業療法学科 講師 (平成19年4月)	5日
4	専	教授	モリタ テアキ 森田 千晶 <平成23年4月>		博士 (保健医療学)		作業療法学概論 作業分析学Ⅰ(基本分析学)※ 作業分析学Ⅱ(客観的分析)※ 作業療法諸理論 身体障害作業療法学Ⅰ(内科系疾患)※ 身体障害作業療法学Ⅱ(運動器系疾患)※ 身体機能代償学 義肢装具学※ 義肢装具学実習 福祉機器適応学※ 日常生活活動学Ⅰ(治療法)※ 日常生活活動学Ⅱ(動作内容)※ バリアフリー論※ ハンドセラピー学 見学実習 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 作業療法学特論Ⅰ 基礎ゼミ 卒業研究	1前 1後 2前 4前 3前 3前 2後 3後 3後 3後 2後 3前 3前 3前 1後 2後 3前 4前 3前 3後 4通	1 0.7 0.7 1 0.7 0.8 1 0.6 0.8 0.8 0.8 0.6 1 1 2 4 14 1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 保健医療学部 作業療法学科 准教授 (平成18年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
7	専	講師	スズキ ケンタロウ 鈴木 健太郎 <平成23年4月>		博士 (作業療法学)		運動学実習 病態運動学※ 基礎作業学実習Ⅰ(作業活動の基礎) 基礎作業学実習Ⅱ(作業活動の応用) 作業療法評価学実習Ⅰ(中枢神経系疾患) 作業療法評価学実習Ⅱ(発達、精神障害) 作業療法評価学実習Ⅲ(老年期障害) 身体障害作業療法学演習 精神障害作業療法学演習 発達障害作業療法学Ⅰ(総論)※ 発達障害作業療法学Ⅱ(疾患別)※ 発達障害作業療法学演習 義肢装具学実習 地域生活作業療法学※ 地域ケアシステム論※ 住環境整備論※ 地域生活作業療法学演習 見学実習 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	2前 3前 1前 1後 2後 2後 2後 3後 3後 3前 3前 3後 3後 3後 3後 1後 2後 3前 4前 3後 4通	1 0.7 1 1 1 1 1 1 1 0.5 0.5 1 1 0.3 0.3 0.5 1 1 1 2 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	千葉医療福祉専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成17年4月)	5日
8	専	助教	イシノ アキコ 石野 晶子 <平成23年4月>		修士 (保健学)		保健学概論 看護学 運動学実習 作業療法評価学実習Ⅰ(中枢神経系疾患) 作業療法評価学実習Ⅱ(発達、精神障害) 作業療法評価学実習Ⅲ(老年期障害) 評価実習Ⅰ	1前 1前 2前 2後 2後 2後 2後	2 2 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 助教 (平成19年4月)	5日
9	専	助教	サイトウ リエ 齋藤 利恵 <平成23年4月>		修士 (保健学)		運動学※ 運動学実習 基礎作業学実習Ⅰ(作業活動の基礎) 基礎作業学実習Ⅱ(作業活動の応用) 作業療法評価学実習Ⅰ(中枢神経系疾患) 作業療法評価学実習Ⅱ(発達、精神障害) 作業療法評価学実習Ⅲ(老年期障害) 身体障害作業療法学Ⅰ(内科系疾患)※ 身体障害作業療法学演習 精神障害作業療法学演習 発達障害作業療法学演習 義肢装具学実習 地域生活作業療法学演習 見学実習 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	1後 2前 1前 1後 2後 2後 2後 3前 3後 3後 3後 3後 1後 2後 3前 4前 3後 4通	0.3 1 1 1 1 1 1 0.3 1 1 1 1 1 1 2 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 助教 (平成22年6月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
10	専	助教	ハラダ ユウスケ 原田 祐輔 <平成23年4月>		学士 (作業療法学)		運動学実習 基礎作業学実習Ⅰ(作業活動の基礎) 基礎作業学実習Ⅱ(作業活動の応用) 作業療法評価学実習Ⅰ(中枢神経系疾患) 作業療法評価学実習Ⅱ(発達、精神障害) 作業療法評価学実習Ⅲ(老年期障害) 身体障害作業療法学Ⅲ(中枢神経系疾患:脳血管)※ 身体障害作業療法学Ⅳ(中枢神経系疾患:進行性)※ 身体障害作業療法学演習 地域生活作業療法学演習 見学実習 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	2前 1前 1後 2後 2後 2後 3前 3前 3後 3後 1後 2後 3前 4前 3後 4通	1 1 1 1 1 1 0.2 0.2 1 1 1 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	鶴巻温泉病院 作業療法士 (平成18年4月)	5日
11	専	助教	ホリキリ ヨリコ 堀切 頼子 <平成24年4月>		修士 (保健医療学)		運動学実習 作業療法評価学実習Ⅰ(中枢神経系疾患) 作業療法評価学実習Ⅱ(発達、精神障害) 作業療法評価学実習Ⅲ(老年期障害) 身体障害作業療法学Ⅱ(運動器系疾患)※ 身体障害作業療法学演習 老年期障害作業療法学※ 認知障害作業療法学※ 評価実習Ⅰ 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	2前 2後 2後 2後 3前 3後 3前 3後 2後 3前 4前 3後 4通	1 1 1 1 0.2 1 0.2 0.2 2 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式会社すずなり すずなり戸越 作業療法士 (平成19年3月)	5日
12	専	助教	タカノ ナオミ 高野 なおみ <平成25年4月>		学士 (作業療法学)		精神障害作業療法学演習 発達障害作業療法学演習 義肢装具学実習 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	3後 3後 3後 3前 4前 3後 4通	1 1 1 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1	柏崎厚生病院 作業療法士 (平成19年4月)	5日
13	専	助教	タナカ サワコ 田中 紗和子 <平成25年4月>		修士 (社会科学)		精神障害作業療法学演習 義肢装具学実習 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	3後 3後 3前 4前 3後 4通	1 1 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1	東京健生病院 リハビリ テーション科 作業療法士 (平成20年4月)	5日
14	専	助教	マエダ スナオ 前田 直 <平成25年4月>		学士 (作業療法学)		精神障害作業療法学演習 発達障害作業療法学演習 日常生活活動学Ⅱ(動作内容)※ 地域生活作業療法学演習 評価実習Ⅱ 総合臨床実習 基礎ゼミ 卒業研究	3後 3後 3前 3後 3前 4前 3後 4通	1 1 0.2 1 4 14 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1	杏林大学 医学部付属病院 リハビリテーション 室 作業療法士 (平成15年6月)	5日
15	兼任	教授	アクザワ トシアキ 阿久澤 利明 <平成23年4月>		修士 (法学)		労働衛生法規Ⅱ	2前	2	1	杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 教授 (平成6年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
16	兼任	教授	イシイ カズオ 石井 和夫 <平成23年4月>		薬学博士		職業適性論※ 薬理学	1後 2前	0.3 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 教授 (平成14年4月)	
17	兼任	教授	オオタキ ジュンイチ 大瀧 純一 <平成23年4月>		博士 (医学)		外科学※	2後	0.1	1	杏林大学保健学部 看護学科 教授 (平成12年4月)	
18	兼任	教授	オオミネ トモコ 大嶺 智子 <平成23年4月>		博士 (医学)		保健学概論 公衆衛生学Ⅰ※	1前 2前	2 0.1	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成18年4月)	
19	兼任	教授	オカジマ ハルオ 丘島 晴雄 <平成23年4月>		薬学博士		基礎化学	1前	1	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 教授 (平成2年4月)	
20	兼任	教授	オカジマ ヤストモ 岡島 康友 <平成23年4月>		医学博士		リハビリテーション医学※	2後	0.8	1	杏林大学医学部 医学科 教授 (平成13年7月)	
21	兼任	教授	カネコ テツヤ 金子 哲也 <平成23年4月>		保健学博士		職業適性論※ 保健学概論 産業保健学※ 公衆衛生学Ⅱ※ 環境衛生工学※ 労働衛生法規Ⅰ※	1後 1前 2前 2後 2前 2前	0.4 2 1.2 0.5 0.4 1.2	1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成2年4月)	
22	兼任	教授	カワスミ イワオ 川澄 岩雄 <平成23年4月>		工学博士		基礎物理学 物理学概論	1前 1後	1 2	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 教授 (平成3年4月)	
23	兼任	教授	カワムラ ハルコ 川村 治子 <平成23年4月>		博士 (医学)		医療安全論 高齢保健学 公衆衛生学Ⅱ※	4後 1後 2後	1 2 0.3	1 1 1	杏林大学保健学部 救急救命学科 教授 (平成10年4月)	
24	兼任	教授	キシ クニカズ 岸 邦和 <平成23年4月>		医学博士		人類遺伝学 保健学概論 公衆衛生学Ⅰ※ 公衆衛生学Ⅱ※	1前 1前 2前 2後	2 2 0.1 0.1	1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成2年4月)	
25	兼任	教授	コイケ ヒデミ 小池 秀海 <平成23年4月>		医学博士		神経内科学	2後	2	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 教授 (平成12年4月)	
26	兼任	教授	コバヤシ オサム 小林 治 <平成23年4月>		博士 (医学)		内科学Ⅰ※ 内科学Ⅱ	2前 2後	0.7 2	1 1	杏林大学保健学部 看護学科 教授 (平成22年4月)	
27	兼任	教授	コシ ヨシフミ 小西 善史 <平成23年4月>		医学博士		外科学※	2後	0.9	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 教授 (平成18年4月)	
28	兼任	教授	サイトウ アキヒコ 齋藤 昭彦 <平成23年4月>		博士 (障害科学)		クリニカルリーズニング	4後	1	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 教授 (平成21年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
29	兼任	教授	シオミ タイゾウ 潮見 泰蔵 <平成23年4月>		博士 (保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 教授 (平成20年3月)	
30	兼任	教授	シマザキ エイジ 島崎 栄二 <平成23年4月>		博士 (医学)		救命救助法	1前	1	1	杏林大学保健学部 救急救命学科教授 (平成20年4月)	
31	兼任	教授	シマツ ヒデアキ 嶋津 秀昭 <平成23年4月>		医学博士		生理学Ⅰ※ 生理学実習	1前 2前	1.1 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床工学科 教授 (平成5年7月)	
32	兼任	教授	ソエジマ アキオ 副島 昭典 <平成23年4月>		医学博士		内科学Ⅰ※	2前	0.8	1	杏林大学保健学部 臨床工学科 教授 (平成18年4月)	
33	兼任	教授	タカミ シングル 高見 茂 <平成23年4月>		医学博士		解剖学Ⅰ※ 解剖学Ⅱ※ 解剖学実習Ⅰ 解剖学実習Ⅱ	1後 2前 1後 2前	1.7 0.9 1 1	1 1 1 1	杏林大学保健学部臨 床検査技術学科 教授 (平成18年4月)	
34	兼任	教授	タグチ ハルヒコ 田口 晴彦 <平成23年4月>		博士 (医学)		免疫学	2後	1	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 教授 (平成19年4月)	
35	兼任	教授	デジマ ヤスシ 出島 靖志 <平成23年4月>		博士 (保健学)		公衆衛生学Ⅰ※	2前	0.3	1	杏林大学外国語学部 観光交流文化学科 教授 (平成21年4月)	
36	兼任	教授	テルヤ コウジ 照屋 浩司 <平成23年4月>		医学博士		職業適性論※ 保健学概論 産業保健学※ 公衆衛生学Ⅰ※ 公衆衛生学Ⅱ※	1後 1前 2前 2前 2後	0.3 2 0.3 0.7 0.5	1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 教授 (平成16年4月)	
37	兼任	教授	トヨシマ ノリオ 豊島 典雄 <平成23年4月>		商学士		職業適性論※	1後	0.1	1	杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 教授 (平成18年4月)	
38	兼任	教授	ノヤマ オサム 野山 修 <平成23年4月>		保健学博士		地域保健学	2後	2	1	杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 教授 (平成2年4月)	
39	兼任	教授	フジイ マサヒコ 藤井 雅彦 <平成23年4月>		医学博士		病理学	2前	1	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 教授 (平成5年4月)	
40	兼任	教授	モリタ コウジ 森田 耕司 <平成23年4月>		博士 (医学)		感染症学	2前	1	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 教授 (平成20年4月)	
41	兼任	教授	ヨツクラ マサユキ 四倉 正之 <平成23年4月>		医学博士		内科学Ⅰ※	2後	0.5	1	杏林大学保健学部 臨床工学科 教授 (平成18年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
42	兼任	准教授	アイソ トシコ 相磯 聡子 <平成23年4月>		博士 (理学)		基礎生物学 分子生物学	1前 1後	1 2	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 准教授 (平成17年4月)	
43	兼任	准教授	イアン・ランバート IAINB. M. LAMBERT <平成23年4月>		Applied Linguistics Masters (MA)		英会話	2前・後	4	2	杏林大学 外国語学部 応用コミュニケー ション学科 准教授 (平成21年4月)	
44	兼任	准教授	イトウ アツシ 伊藤 敦司 <平成23年4月>		修士 (法学)		法学	1前	2	1	杏林大学 総合政策学部 企業経営学科 准教授 (平成15年4月)	
45	兼任	准教授	オオヤマ トオル 大山 徹 <平成23年4月>		修士 (法学)		法学	1前	2	1	杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 准教授 (平成17年4月)	
46	兼任	准教授	オカダ ヨウジ 岡田 洋二 <平成23年4月>		博士 (保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 准教授 (平成17年4月)	
47	兼任	准教授	カツマタ ユウコ 勝又 木綿子 <平成23年4月>		博士 (医学)		小児科学	2後	1	1	杏林大学保健学部 看護学科 准教授 (平成22年4月)	
48	兼任	准教授	カトウ トモヒサ 加藤 誠久 <平成23年4月>		理学修士		数学 統計学	1前 1後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 准教授 (平成8年4月)	
49	兼任	准教授	クマイ トシヒロ 熊井 利廣 <平成23年4月>		教育学士		保健学概論 公衆衛生学Ⅱ※	1前 2後	2 0.3	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 准教授 (平成18年4月)	
50	兼任	准教授	コタニ アキヒロ 小谷 明弘 <平成23年4月>		博士 (医学)		整形外科学	2前	2	1	杏林大学医学部 医学科 准教授 (平成13年4月)	
51	兼任	准教授	コバヤシ ヒロコ 小林 博子 <平成23年4月>		博士 (医学)		生理学Ⅰ※ 生理学実習	1前 2前	0.9 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床工学科 准教授 (平成17年4月)	
52	兼任	准教授	シマ ユキオ 島 幸夫 <平成23年4月>		博士 (理学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 准教授 (平成18年4月)	
53	兼任	准教授	シモジマ ヒロミ 下島 裕美 <平成23年4月>		博士 (心理学)		心理学 発達心理学	1前 1後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 准教授 (平成19年4月)	
54	兼任	准教授	タカハシ ヒデトシ 高橋 秀寿 <平成23年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション医学※	2後	0.3	1	杏林大学医学部 医学科 准教授 (平成21年1月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
55	兼任	准教授	ハセガワ メグミ 長谷川 めぐみ <平成23年4月>		博士(栄養学)		栄養学 保健学概論 公衆衛生学Ⅰ※	2前 1前 2前	1 2 0.3	1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 准教授 (平成19年4月)	
56	兼任	准教授	ヒラオカ アツシ 平岡 厚 <平成23年4月>		理学博士		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 准教授 (平成19年4月)	
57	兼任	准教授	ミタニ ヒロコ 三谷 博子 <平成23年4月>		博士(保健学)		生理学Ⅱ※	1後	0.9	1	杏林大学保健学部 臨床工学科 准教授 (平成20年4月)	
58	兼任	准教授	ミヤザワ ヒロン 宮澤 博 <平成23年4月>		博士(医学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 准教授 (平成19年4月)	
59	兼任	講師	アサノ サトシ 朝野 聡 <平成23年4月>		体育学修士		保健学概論 公衆衛生学Ⅱ※	1前 2後	2 0.3	1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 講師 (平成元年4月)	
60	兼任	講師	カタギリ トモミ 片桐 朝美 <平成23年4月>		博士(医学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 講師 (平成20年4月)	
61	兼任	講師	クラバヤシ ジュン 倉林 準 <平成23年4月>		修士(医科学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 講師 (平成22年4月)	
62	兼任	講師	タキガミ シュウ 瀧上 周 <平成23年4月>		博士(獣医学)		解剖学実習Ⅰ 解剖学実習Ⅱ	1後 2前	1 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成22年4月)	
63	兼任	講師	タムラ タカシ 田村 高志 <平成23年4月>		博士(医学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 講師 (平成2年4月)	
64	兼任	講師	テヅカ トシハル 手塚 敏春 <平成23年4月>		理学士		生化学概論	1後	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成9年4月)	
65	兼任	講師	ニシムラ ノブヒロ 西村 伸大 <平成23年4月>		博士(保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成10年4月)	
66	兼任	講師	ハンダテ ヒロユキ 橋立 博幸 <平成23年4月>		博士(保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 講師 (平成22年4月)	
67	兼任	講師	マツモト セイジ 松本 誠治 <平成23年4月>		理学士		生命科学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成2年4月)	
68	兼任	講師	ムラタ マキコ 村田 麻喜子 <平成23年4月>		博士(保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成17年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
69	兼担	講師	ヤマキ アキコ 八巻 明子 <平成23年4月>		博士 (保健学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 講師 (平成18年4月)	
70	兼担	助教	アサミ ショウゴ 浅見 省吾 <平成23年4月>		香川県立琴平高等 学校普通学科卒		救命救助法	1前	1	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 助教 (平成20年10月)	
71	兼担	助教	アンドウ サカエ 安藤 栄 <平成23年4月>		短期大学士		救命救助法	1前	1	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 助教 (平成21年4月)	
72	兼担	助教	オオコウド ミツアキ 大河戸 光章 <平成23年4月>		修士 (保健学)		情報処理論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 助教 (平成19年4月)	
73	兼担	助教	オオモリ タダヨシ 大森 忠義 <平成23年4月>		経営学士		救命救助法	1前	1	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 助教 (平成20年4月)	
74	兼担	助教	キタムラ カズマ 北村 一真 <平成23年4月>		修士 (文学)		英語IV	2後	2	1	杏林大学外国語学部 英語学科 助教 (平成21年4月)	
75	兼担	助教	コオリ シュウイチ 郡 秀一 <平成23年4月>		保健学士		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 助教 (平成19年4月)	
76	兼担	助教	コヤマ シゲキ 小山 茂樹 <平成23年4月>		短期大学士		解剖学実習 I 解剖学実習 II	1後 2前	1 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 助教 (平成19年10月)	
77	兼担	助教	セキ ケンスケ 関 健介 <平成23年4月>		修士 (保健学)		保健学概論 産業保健学※ 環境衛生工学※ 労働衛生法規 I ※	1前 2前 2前 2前	2 0.5 1.3 0.8	1 1 1 1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 助教 (平成19年4月)	
78	兼担	助教	セノ シンイチロウ 瀬野 晋一郎 <平成23年4月>		修士 (保健学)		生理学II※ 生理学実習	1後 2前	0.1 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床工学科 助教 (平成19年4月)	
79	兼担	助教	ツムラヤ テルミ 円谷 照未 <平成23年4月>		日本大学東北工業 高等学校電気通信 科卒		救命救助法	1前	1	1	杏林大学保健学部 救急救命学科 助教 (平成22年4月)	
80	兼担	助教	ハセガワ ルミ 長谷川 瑠美 <平成23年4月>		博士 (保健学)		解剖学I※ 解剖学II※ 解剖学実習 I 解剖学実習 II	1後 2前 1後 2前	0.3 0.1 1 1	1 1 1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 助教 (平成19年4月)	
81	兼担	助教	マツヅカ マサヒロ 松塚 雅博 <平成23年4月>		工学士		環境衛生工学※	2前	0.3	1	杏林大学保健学部 健康福祉学科 助教 (平成19年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(保健学部作業療法学科等)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
82	兼任	助教	ムラカミ タカシ 村上 幸士 <平成23年4月>		修士 (保健医療学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 助教 (平成21年4月)	
83	兼任	助教	モロイ カズマサ 諸井 和正 <平成23年4月>		短期大学士		解剖学実習Ⅰ 解剖学実習Ⅱ	1後 2前	1 1	1 1	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科 助教 (平成19年10月)	
84	兼任	助教	モンマ ヒロシ 門馬 博 <平成23年4月>		修士 (保健栄養学)		保健学概論	1前	2	1	杏林大学保健学部 理学療法学科 助教 (平成22年4月)	
85	兼任	助教	ヤマモト マチコ 山本 真智子 <平成23年4月>		学士 (人間科学)		医学英語	2後	2	1	杏林大学保健学部 看護学科 助教 (平成21年4月)	
86	兼任	助教	ワタナベ アツシ 渡辺 篤志 <平成23年4月>		修士 (保健学)		生理学実習	2前	1	1	杏林大学保健学部 臨床工学科 助教 (平成19年4月)	
87	兼任	講師	オオイシ マナブ 大石 学 <平成23年4月>		文学修士		哲学 生命倫理学 倫理学	1前・後 1後 1前	4 2 2	2 1 1	杏林大学 総合政策学部 非常勤講師 (平成19年4月)	
88	兼任	講師	カサハラ ヤスシ 笠原 靖 <平成23年4月>		工学博士 医学博士		職業適性論※	1後	0.9	1	杏林大学保健学部 非常勤講師 (平成10年4月)	
89	兼任	講師	タキグチ タツヤ 瀧口 達也 <平成23年4月>		修士 (文学)		英語Ⅲ	2前	2	1	杏林大学外国語学部 非常勤講師 (平成7年4月)	
90	兼任	講師	ナカジマ ヤスオ 中島 康雄 <平成23年4月>		Master of Arts, Linguistics		英語Ⅰ 英語Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	杏林大学外国語学部 非常勤講師 (平成14年4月)	
91	兼任	講師	ハンヤ ノブヒコ 半谷 進彦 <平成23年4月>		学士 (哲学)		日本語表現法	1前・後	4	2	杏林大学保健学部 非常勤講師 (平成19年9月)	
92	兼任	講師	ホンダ チエ 本多 千恵 <平成23年4月>		社会学修士		社会学	1前・後	4	2	杏林大学 総合政策部 非常勤講師 (平成7年4月)	
93	兼任	講師	ヨシエ ヒデカズ 吉江 秀和 <平成23年4月>		修士 (文学)		芸術	1前・後	4	2	杏林大学 総合政策部 非常勤講師 (平成22年4月)	